
当別町地域公共交通計画 (公共交通マスタープラン)

【 素 案 】

2023 年 4 月 ▶ 2028 年 3 月
当別町地域公共交通活性化協議会

目次

【1】はじめに

- 1-1 本計画の背景と目的
- 1-2 本計画の区域
- 1-3 本計画の期間
- 1-4 本計画の位置づけ

【2】現状と課題

- 2-1 地域の概況
- 2-2 地域公共交通サービスの概況
- 2-3 町民や来訪者の移動ニーズ
- 2-4 地域公共交通の課題と役割

【3】基本理念と基本方針

- 3-1 本計画の基本理念
- 3-2 本計画の基本方針

【4】施策メニュー

- 【基本方針▶施策メニューの全体フレーム】
- 施策① バス路線のネットワーク・ダイヤの見直し
- 施策② 新たなモビリティの検討・実証・導入
- 施策③ 快適な公共交通利用環境の創出
- 施策④ 公共交通の情報提供の高度化
- 施策⑤ コミュニティバスの運賃体系や支払い方法の見直し・検討
- 施策⑥ 公共交通の運転手確保対策の実施
- 施策⑦ モビリティ・マネジメントの実施
- 施策⑧ 利用促進キャンペーン等の実施

【5】評価方法と進捗管理

- 5-1 KPI の設定と評価方法
- 5-2 PDCA サイクルによる進捗管理

【資料編】

【1】 はじめに

1-1 本計画の背景と目的

1-2 本計画の区域

1-3 本計画の期間

1-4 本計画の位置づけ

1-1 本計画の背景と目的

当別町では、平成 18 年度よりコミュニティバス「当別ふれあいバス」が運行しています。これは、地元企業・大学・町・交通事業者の 4 者が連携して運行を開始したもので、現在では年間約 14 万人が利用する「地域の足」となりました。

また、鉄道に関しては、JR 札沼線（学園都市線）の北海道医療大学駅以北線区が「当社単独で維持することが困難な路線（JR 北海道）」に指定され、令和 2 年 5 月 7 日に線区廃止された一方、令和 4 年 3 月 12 日には西当別地区に「ロイズタウン駅」が開業しています。これは北海道の鉄道在来線としては、流山温泉駅以来 20 年ぶりの新駅であり、地域の活性化に寄与することが期待されています。

しかし、公共交通を取り巻く環境は、従来からのモータリゼーションの進展や人口減少・少子高齢化に加えて、新型コロナウイルス感染症の流行や世界情勢の変化により、一層厳しさを増しています。当別町においても、平成 11 年に 2 万人を超えていた人口が令和 2 年国勢調査時点では 1 万 5 千人台まで減少し、今後も人口減少・高齢化が進むことが想定されることを踏まえると、現状のままの公共交通体系を維持していくことは容易ではありません。将来にわたって持続可能な公共交通サービスを提供していくためには、交通事業者や関係機関等が連携するとともに、まちづくりと一体となってサービスの利便性向上・合理化推進を図っていくことが求められます。

こうした公共交通の在り方検討に関して、当別町では「当別町地域公共交通総合連携計画（平成 20 年 3 月策定）」、「当別町地域公共交通網形成計画（平成 30 年 3 月策定）」に基づき、利便性向上や持続性確保に向けた取組を行い、一定の成果が得られてきました。しかし、コミュニティバスの運行開始から 17 年が経過し、人口動態・移動ニーズ・地域情勢・科学技術等の変化・進展など、交通を取り巻く状況が大きく変化してきたことを踏まえると、計画の見直しにより、より効果的・効率的な公共交通サービスを展開していくことが必要と言えます。

そこで、これらの背景を踏まえて、まちづくりと一体となった持続可能な公共交通の実現を目指すことを目的として、新たに、「**当別町地域公共交通計画（マスタープラン）**」を策定します。

1-2 本計画の区域

本計画の対象区域は、**【当別町全域】**とします。

1-3 本計画の期間

本計画の対象期間は、

【令和 5（2023）年 4 月から令和 10（2028）年 3 月】までの 5 年とします。

1-4 本計画の位置づけ

1-4-1 本計画の位置づけ

本計画は、【地域公共交通の活性化及び再生に関する法律】に準拠し、本町の上位計画である【当別町第6次総合計画】及び関連計画である【当別町都市計画マスタープラン改訂版】、【当別町立地適正化計画】、【当別町まち・ひと・しごと創生総合戦略（第2期）改訂版】に示される内容との連携・整合を図り、本町の地域公共交通の総合的な指針＝マスタープランとして策定するものです。

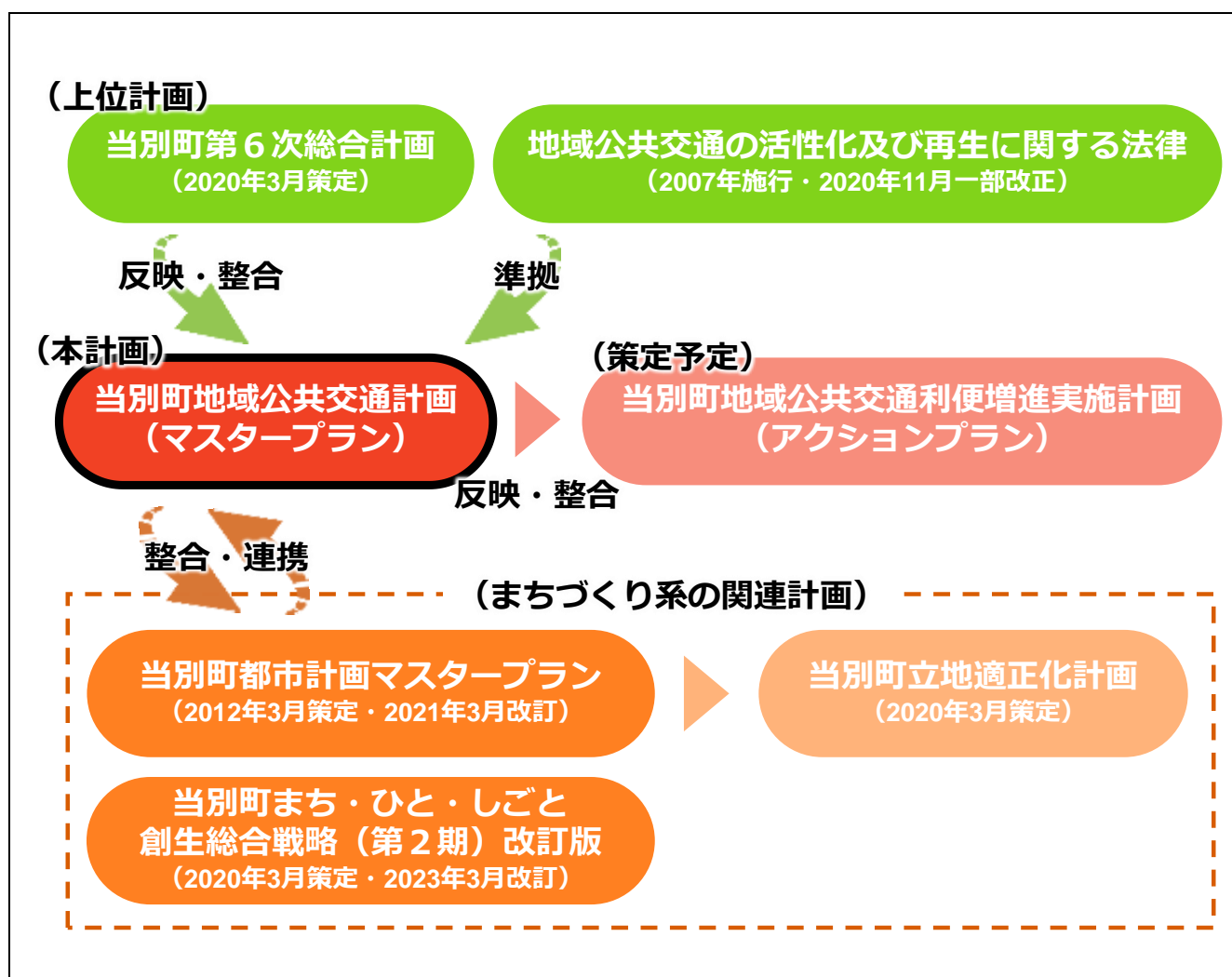


図 1-1 本計画と上位計画・関連計画との関係図

- 本計画は、既存の上位計画や関連計画と整合を図り、当別町の地域公共交通の【マスタープラン】として策定します。

1-4-2 上位計画・関連計画の整理

ここでは、本計画に関わる法律や上位計画、関連計画について、地域公共交通に関する記述内容を抽出し整理します。

(1) 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律

| | |
|-----|---|
| 区 分 | 本計画に関連する法律 |
| 期 間 | 2007年施行・2020年11月一部改正 |
| 目 的 | 地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保に資するよう地域公共交通の活性化及び再生のための地域における主体的な取組及び創意工夫を推進し、個性豊かな活力に満ちた地域社会の実現に寄与することを目的とします。 |
| 概 要 | <p>(1) <u>地域が自らデザインする地域の交通</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 地方公共団体による「地域公共交通計画（マスタープラン）」の作成 ・ 「地域公共交通計画」（マスタープラン）の作成を努力義務化 ・ 従来の公共交通サービスに加え、地域の多様な輸送資源（自家用有償旅客運送、福祉有償運送、スクールバス等）も計画に位置付け ・ 定量的な目標（利用者数、収支等）の設定、毎年度の評価等 ▶ 地域における協議の促進 <p>(2) <u>地域の移動ニーズにきめ細かく対応できるメニューの充実</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 輸送資源の総動員による移動手段の確保 ・ 維持が困難となったバス路線等について、多様な選択肢を検討・協議し、地域に最適な旅客運送サービスを継続 ・ 過疎地等で市町村等が行う自家用有償旅客運送の実施の円滑化 ▶ 既存の公共交通サービスの改善の徹底 ・ 利用者目線による路線・ダイヤの改善、運賃の設定等を促進 |

(2) 当別町第6次総合計画

| | |
|-----|---|
| 区 分 | 本計画の上位計画 |
| 期 間 | 【基本構想編】2020年からおおむね10年間 【総合戦略編】2020年から5年間 |
| 目 的 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 地方創生の推進により人口減少問題を解決すべく、自らのまちの将来像をデザインし、実現させます。 2. まちの将来を担う人材の育成を目指して、乳幼児から高齢者までの幅広い人づくりのあり方を描きます。 3. 少子化・高齢化を受けとめるとともに、「人生100年時代」を見据えて、地域で支えあい、健康で心豊かな暮らしができる住みよい当別町を描きます。 4. 環境・エネルギー・公共交通など、当別町のみならず、北海道内・国内の様々な課題を重く受け止め、積極的な課題解決に向けて進める指針とします。 5. 域内循環・企業誘致等により農林業・商工業を中心とした産業の活性化に向け、活力あるまちづくりを推進する礎とします。 |
| 概 要 | <ol style="list-style-type: none"> (1) 都市機能の集約 町内各地からアクセスの良い「当別駅」と「太美駅」の周辺地域を、医療・福祉・商業といった様々な都市機能の誘導による利便性の向上を図り、「住みたくなるまち」「出かけたくなるまち」を目指します。 (2) 誰もが利用しやすく、持続可能な公共交通の形成 コミュニティバスの運行により公共交通人口のカバー率は約86%となっていますが、ニーズに応じたバス路線およびダイヤの見直しや、鉄道・バス・タクシー等の連携、ICTの活用により公共交通の確保を図り、気軽に「出かけやすいまち」を目指します。 (3) 地域経済の強化 町内の働く場を確保し、交流人口を増やすことが、地域内経済の循環と強化につながります。そのために、空き家・空き部屋・空き店舗の活用や、企業誘致・起業支援を促進し、また、農地の集約やICTを活用したスマート農業等の普及を図るなど、「ビジネスに挑戦する人を応援するまち」を目指します。 (4) 子育て世代が豊かに暮らせる環境の構築 人々のライフスタイルが多様化するなか、大都市へのアクセス性が高く、かつ、緑豊かな大自然での生活ができ、子育て世代が生活しやすいまちづくりを進めます。一体型義務教育学校の開校やゆとりある宅地の供給、子育て世帯向け町営住宅の整備、町外へ通学する学生の交通費助成等の支援を進め、転出者の抑制と移住による若年層の定住人口の増加を目指します。 (5) 共生型のまちづくり 福祉の領域だけではなく、教育・学習・文化・スポーツ・産業・防犯・防災・環境・交通、そしてまちづくりなど全ての分野において、人・性別・世代を超えて、生きがいを共に作り、地域社会全体で相互に支え・支えられ、より包括的なケアで交流を生む「地域共生のまち」を目指します。 |

(3) 当別町都市計画マスタープラン改訂版

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------------------------|--|-----------------|---------------|---------------|-----------------|------------------|--------------|--------------|--------------|------------|---------|-------------|----------|----------------|----------|----------------|------------|---------------------|--|-------------------------|--|----------------|-------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 区 分 | 本計画の関連計画 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 期 間 | 2021年から2040年 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 目 的 | <p>都市計画マスタープランの創設を受け、住民との対話を重視しながら、長期的かつ総合的な視点から都市計画の基本的な方針を定めるため、『当別町都市計画マスタープラン』を策定しています。『当別町都市計画マスタープラン』の主な役割としては次の4点が期待されます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 当別町の望ましい都市像を明確にする役割 <p style="margin-left: 20px;">当別町の現状や町民の意向を踏まえて都市計画区域全体、あるいは地域別に望ましい都市像や都市づくりの基本的な方針を明確にする役割があります。</p> 2. 都市計画の整合性や総合性を確保する役割 <p style="margin-left: 20px;">土地利用や市街地開発事業、都市施設の整備などの分野別計画を相互に調整することで、都市計画の整合性や総合性を確保する役割があります。</p> 3. 個別の都市計画に関して決定や変更の方向性を示す役割 <p style="margin-left: 20px;">用途地域、土地区画整理事業、道路や公園など個別の都市計画の決定や変更の方向性を示す先導的な役割があります。</p> 4. 都市計画の目標を町民にわかりやすく示し、理解を深める役割 <p style="margin-left: 20px;">都市計画の目標を町民にわかりやすく示すことで将来の都市像の実現に向けて推進する各種の都市計画事業に対して町民の理解を深める役割があります。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 概 要 | <ol style="list-style-type: none"> 1-1 土地利用の基本方針 <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">1) コンパクトな市街地の形成</td> <td style="width: 50%;">2) 住宅系土地利用の推進</td> </tr> <tr> <td>3) 商業系土地利用の推進</td> <td>4) 工業流通系土地利用の推進</td> </tr> <tr> <td>5) 農地の保全、農業集落の形成</td> <td>6) 新駅設置予定地周辺</td> </tr> </table> 1-2 交通の基本方針 <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">1) 自動車系道路の整備</td> <td style="width: 50%;">2) 歩行者系道路の整備</td> </tr> <tr> <td>3) 公共交通の充実</td> <td>4) 交通誘導</td> </tr> </table> 1-3 公園、河川の基本方針 <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">1) 公園・緑地の整備</td> <td style="width: 50%;">2) 広場の保全</td> </tr> <tr> <td>3) 緑のネットワークの形成</td> <td>4) 河川の整備</td> </tr> </table> 1-4 環境保全の基本方針 <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">1) 農地、森林、河川の保全</td> <td style="width: 50%;">2) 上下水道の整備</td> </tr> <tr> <td colspan="2">3) 市街地内、農業集落内の緑地の保全</td> </tr> <tr> <td colspan="2">4) 低炭素都市づくりに向けたまちづくりの推進</td> </tr> </table> 1-5 景観の基本方針 <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 33%;">1) 駅前・商業地景観の形成</td> <td style="width: 33%;">2) 住宅地景観の形成</td> <td style="width: 33%;">3) 自然景観の保全</td> </tr> <tr> <td>4) 沿道景観の形成</td> <td>5) 歴史景観の保全</td> <td>6) 観光資源の創出</td> </tr> </table> 1-6 防災・防犯の基本方針 <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 33%;">1) 災害予防の推進</td> <td style="width: 33%;">2) 防災対策の推進</td> <td style="width: 33%;">3) 防犯対策の推進</td> </tr> </table> | 1) コンパクトな市街地の形成 | 2) 住宅系土地利用の推進 | 3) 商業系土地利用の推進 | 4) 工業流通系土地利用の推進 | 5) 農地の保全、農業集落の形成 | 6) 新駅設置予定地周辺 | 1) 自動車系道路の整備 | 2) 歩行者系道路の整備 | 3) 公共交通の充実 | 4) 交通誘導 | 1) 公園・緑地の整備 | 2) 広場の保全 | 3) 緑のネットワークの形成 | 4) 河川の整備 | 1) 農地、森林、河川の保全 | 2) 上下水道の整備 | 3) 市街地内、農業集落内の緑地の保全 | | 4) 低炭素都市づくりに向けたまちづくりの推進 | | 1) 駅前・商業地景観の形成 | 2) 住宅地景観の形成 | 3) 自然景観の保全 | 4) 沿道景観の形成 | 5) 歴史景観の保全 | 6) 観光資源の創出 | 1) 災害予防の推進 | 2) 防災対策の推進 | 3) 防犯対策の推進 |
| 1) コンパクトな市街地の形成 | 2) 住宅系土地利用の推進 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3) 商業系土地利用の推進 | 4) 工業流通系土地利用の推進 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 5) 農地の保全、農業集落の形成 | 6) 新駅設置予定地周辺 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1) 自動車系道路の整備 | 2) 歩行者系道路の整備 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3) 公共交通の充実 | 4) 交通誘導 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1) 公園・緑地の整備 | 2) 広場の保全 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3) 緑のネットワークの形成 | 4) 河川の整備 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1) 農地、森林、河川の保全 | 2) 上下水道の整備 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3) 市街地内、農業集落内の緑地の保全 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 4) 低炭素都市づくりに向けたまちづくりの推進 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1) 駅前・商業地景観の形成 | 2) 住宅地景観の形成 | 3) 自然景観の保全 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 4) 沿道景観の形成 | 5) 歴史景観の保全 | 6) 観光資源の創出 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1) 災害予防の推進 | 2) 防災対策の推進 | 3) 防犯対策の推進 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(4) 当別町立地適正化計画

| 区 分 | 本計画の関連計画 | | | | | | | | | |
|-----------|--|--|-----------|---------------------------------|-----|---|-----------|---|----------|--|
| 期 間 | 2021 年から 2040 年 | | | | | | | | | |
| 目 的 | <p>我が国の都市における今後のまちづくりは、人口の急激な減少と高齢化を背景として、高齢者や子育て世代にとって、安心できる健康で快適な生活環境を実現すること、財政面及び経済面において持続可能な都市経営を可能とすることが、大きな課題となっています。当別町の現状を見ると、既にある程度の高い人口集積と都市機能の集約によるコンパクトな都市空間が形成されておりますが、20 年後には人口減少及び高齢化が進行すると推計されており、このまま人口減少が進めば、生活サービス施設が減少し都市の魅力が低下してしまい、これにより更に人口が減少するという負のスパイラルに陥る可能性があります。このようなことを踏まえ、これまでに整備してきた都市基盤や都市機能をはじめとする既存ストックを有効に活用しながら、よりコンパクトで利便性と持続性の高いまちづくりを進めていくため本計画を策定します。</p> | | | | | | | | | |
| 概 要 | <p>【まちづくりの方針】</p> <p>当別駅・太美駅の 2 拠点を中心に都市機能のレベルアップと公共交通の利便さで全町民の生活しやすさ、楽しさ、そして健康を守り、育て、大都市近郊の豊かな住環境で子育て世代や学生を惹き付けるまちづくりを進めます。</p> <p>【ターゲット別の課題解決のための施策・誘導方針】</p> <table border="1" data-bbox="416 1066 1406 1800"> <thead> <tr> <th data-bbox="416 1066 683 1162">(ターゲット)</th> <th data-bbox="683 1066 1406 1162">(まちづくりの方針) (課題解決のための施策・誘導方針)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="416 1162 683 1408">町 民</td> <td data-bbox="683 1162 1406 1408"> <p>町民にいつまでも住み続けてもらうことで、持続可能な都市を構築します。</p> <p>当別駅・太美駅を拠点として都市機能を集約します。 誰もが使いやすく持続可能な公共交通網を形成します。 地元企業との連携により、地域経済を強化します。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 1408 683 1606">子 育 て 世 代</td> <td data-bbox="683 1408 1406 1606"> <p>子育て世代がアクセス性の良い大都市近郊で豊かな生活ができる当別町に居住環境を確保します。</p> <p>子育て世代が当別町で札幌市の都市機能を享受でき、豊かな生活ができる居住環境を構築します。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 1606 683 1800">北海道医療大学生</td> <td data-bbox="683 1606 1406 1800"> <p>町外から通学する北海道医療大学生に居住してもらうことで、中心市街地活性化を促進させます。</p> <p>誘導方針：学生の流入・定住を促進するため、居住支援を充実させます。</p> </td> </tr> </tbody> </table> | | (ターゲット) | (まちづくりの方針) (課題解決のための施策・誘導方針) | 町 民 | <p>町民にいつまでも住み続けてもらうことで、持続可能な都市を構築します。</p> <p>当別駅・太美駅を拠点として都市機能を集約します。 誰もが使いやすく持続可能な公共交通網を形成します。 地元企業との連携により、地域経済を強化します。</p> | 子 育 て 世 代 | <p>子育て世代がアクセス性の良い大都市近郊で豊かな生活ができる当別町に居住環境を確保します。</p> <p>子育て世代が当別町で札幌市の都市機能を享受でき、豊かな生活ができる居住環境を構築します。</p> | 北海道医療大学生 | <p>町外から通学する北海道医療大学生に居住してもらうことで、中心市街地活性化を促進させます。</p> <p>誘導方針：学生の流入・定住を促進するため、居住支援を充実させます。</p> |
| (ターゲット) | (まちづくりの方針) (課題解決のための施策・誘導方針) | | | | | | | | | |
| 町 民 | <p>町民にいつまでも住み続けてもらうことで、持続可能な都市を構築します。</p> <p>当別駅・太美駅を拠点として都市機能を集約します。 誰もが使いやすく持続可能な公共交通網を形成します。 地元企業との連携により、地域経済を強化します。</p> | | | | | | | | | |
| 子 育 て 世 代 | <p>子育て世代がアクセス性の良い大都市近郊で豊かな生活ができる当別町に居住環境を確保します。</p> <p>子育て世代が当別町で札幌市の都市機能を享受でき、豊かな生活ができる居住環境を構築します。</p> | | | | | | | | | |
| 北海道医療大学生 | <p>町外から通学する北海道医療大学生に居住してもらうことで、中心市街地活性化を促進させます。</p> <p>誘導方針：学生の流入・定住を促進するため、居住支援を充実させます。</p> | | | | | | | | | |

1-4-3 本計画に関わる重要キーワード

ここでは、本計画に関わる法律や上位計画、関連計画から地域公共交通に関する記述内容について、本計画策定において重要と考えられるキーワード等を整理します。

| | |
|---|---|
| <p>当別町第6次 総合計画</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●より利用しやすいコミュニティバスの運行 ●バスを使った新しいライフスタイルの確立 ●最適なコミュニティバス運賃の検証 ●持続可能で住民にとって安全な生活交通手段の提供 ●ICTの活用・MaaS（モビリティ・アズ・ア・サービス）の実装 ●5G（第5世代移動通信システム）を活用した公共交通の検討 ●JR 札沼線（学園都市線）の整備促進・コミュニティバスとの連携 ●太美市街地や道の駅周辺等の観光客増加に伴う受け入れ態勢の整備 |
| <p>当別町都市計画 マスタープラン 改訂版</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●新駅設置予定地周辺の「新しいまちの顔」として人の呼び込みに繋げる取組 ●新たな交通結節点機能としての鉄道駅、駅前広場等の整備 ●新駅への交通アクセスの向上による公共交通の利便性向上 ●公共交通利用促進のため沿道の土地利用と連動した公共交通軸の形成 ●交通結節点の確保・機能強化 ●コミュニティバスの持続的運行確保・安定供給・公共交通ネットワーク強化 ●当別町と札幌市間の交通利便性向上に向けた JR 札沼線（学園都市線）の複線化・快速化による高速化、列車増便等の要望 ●JR 札沼線（学園都市線）の一部廃線に伴う代替交通の確保 ●公共交通の結節点である駅及びその周辺のバリアフリー化の促進 |
| <p>当別町 立地適正化計画</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●当別駅・太美駅を拠点とした都市機能の集約 ●誰もが使いやすく、持続可能な公共交通網の形成 ●利用者ニーズを踏まえた公共交通サービスの提供 ●運行路線・ダイヤの柔軟な見直し ●高齢者の外出負担を軽減するデマンド型交通の導入 ●町外への移動サポートとして、JR とコミュニティバスの結節強化 ●交通空白地でのデマンド型交通の拡充や地域による自主運行検討 ●児童・生徒や高齢者向けのモビリティ・マネジメントの展開 ●ICT を活用した公共交通サービスの利便性向上 ●バスロケーションシステムやデジタルサイネージの導入、デマンド型交通の予約アプリの開発等によるバス待ちの不安解消・予約負担軽減 ●JR 札沼線（学園都市線）廃止区間（北海道医療大学駅～石狩月形駅間）の代替交通としてバス路線の新設、北海道医療大学駅でのバスターミナルの設置 |

【2】 現状と課題

2-1 地域の概況

2-2 地域公共交通サービスの概況

2-3 町民や来訪者の移動ニーズ

2-4 地域公共交通の課題と役割

2-1 地域の概況

ここでは、当別町について、地勢・位置・人口動態等を概況として示し、その特徴について整理します。

2-1-1 町の概況

当別町は札幌市と境界を接する石狩管内の町で、札幌都心部から自動車でも約 45 分の近距離に位置しています。明治 4 年に仙台藩岩出山の領主・伊達邦直公が家臣共々移住し、苦難の開拓の歴史が始まりました。こうした先人の開拓の努力により、明治 35 年頃には札幌支庁管内（当時）で最も豊かな農村へと発展し、農業を基幹産業とした本町の礎が築かれました。現在では、管内有数のコメの生産量を誇っており、切り花の生産も道内屈指の生産額となっています。近年では、札幌市や江別市という産業集積地の隣地であることや、石狩湾新港と新千歳空港とを結ぶ交通の要衝であることから、昭和 63 年の札幌大橋開通や JR 札沼線（学園都市線）の増便、宅地造成がなされ、札幌近郊の田園都市・ベッドタウンとしても発展しています。また、風景が酷似していると言われるスウェーデン王国・レクサンド市との姉妹都市提携を主軸とした積極的な国際交流の町として、大きな飛躍が期待されています。

2-1-2 地勢・位置

当別町は、石狩平野のほぼ中央に位置し、札幌市・石狩市・江別市・新篠津村・月形町・浦臼町・新十津川町に接しています。町域は東西に 26km、南北には 47km と南北に細長く、面積は 422.86km² と石狩振興局管内の約 11.9% を占めています。町の北部は山林地帯、南部は農地や住宅地が広がる平坦地となっており、町の南北を石狩川の支流である当別川が貫流しています。気象は、夏は雨が少なく涼しい日が多いため過ごしやすい一方、冬は管内でも有数の降雪量を誇る特別豪雪地帯に指定されています。

CHECK▶ -冬期間の積雪・堆雪は、徒歩や自家用車での外出困難、バスや鉄道等の公共交通運行障害など、様々な形で生活に影響を及ぼしています [◀2-1-2]



図 2-1 当別町の地勢

2-1-3 人口推移

当別町は、1988年の札幌大橋開通を契機に太美市街地への人口流入が進み、2000年時点の人口は20,778人とピークに達しました。しかしその後は、高齢者人口は増加するものの生産年齢人口並びに年少人口は減少し続けています。最新の国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研と略記）の推計では、2035年以降から高齢者人口も減少をはじめ、約25年後の2045年には2015年の約半分にまで人口が減少するという結果が示されています。

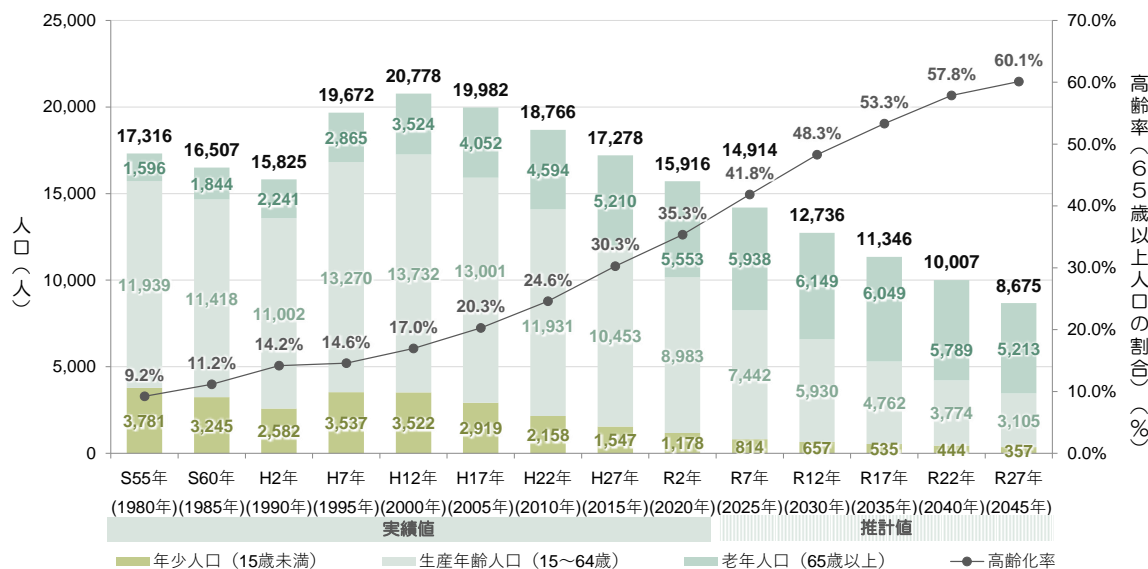


図 2-2 人口推移・人口推計 (出典：国勢調査 2020・社人研人口推計 2018)

2-1-4 産業構造・農業産出額

日本の食糧生産地である北海道全体の中で比較しても、当別町は第一次産業就業者の割合が高い傾向を示しています。農業産出額は全体で56億円となっており、うち「米」が32.8%と高い割合を占めています。

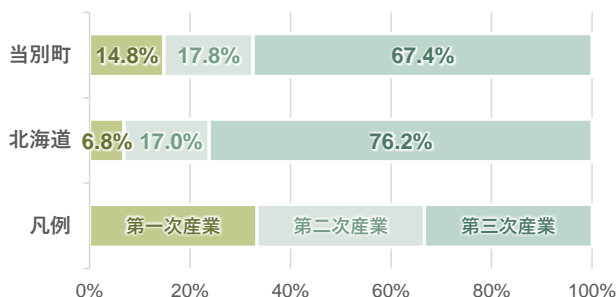


図 2-3 産業別就業者割合
(出典：国勢調査 2020)

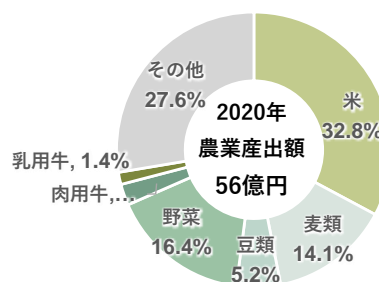


図 2-4 農業産出額
(出典：農林水産省「市町村別農業産出額 2020」)

CHECK▶

- 人口減少・高齢化による公共交通利用者減少や担い手不足（運転手等）が危惧されます [◀2-1-3]
- 農業地域特有の散居形態のため、公共交通サービスの面的な提供が求められます [◀2-1-4]

2-1-5 人口分布

(1) 総人口 (2020年▶2040年)

直近の国勢調査に基づく人口分布図より、「JR 当別駅」と「JR 太美駅」を中心とする2つの人口集積エリアが確認できます。しかし、2040年時点の推計に基づく人口分布図と比較すると、2つの人口集積エリア（当別駅周辺・太美駅周辺）においても、人口密度が低下することが予想されています。また、社人研の人口推計では2020年から2040年にかけて6,000人弱の人口減少が示されているものの、人口分布推計では郊外部の分布に顕著な変化が見られない（人口分布の広がり自体はあまり変わらない）ことから、将来においては現在よりも低密度な人口分布になることが予想されます。

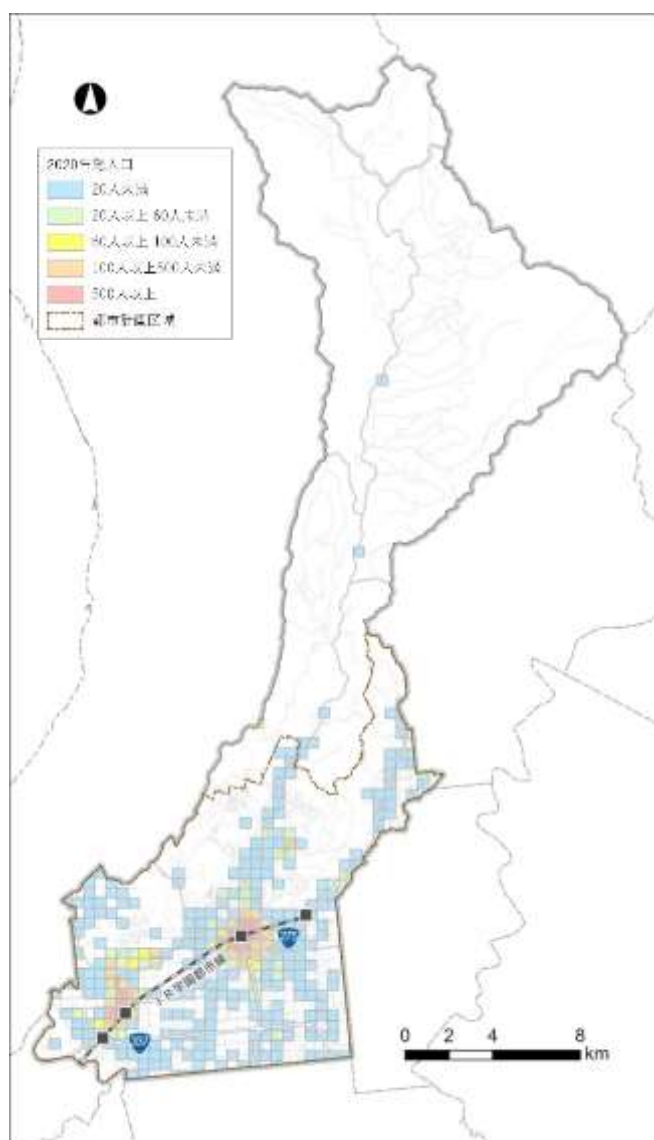


図 2-5 2020年総人口分布
(出典：国勢調査 2020)

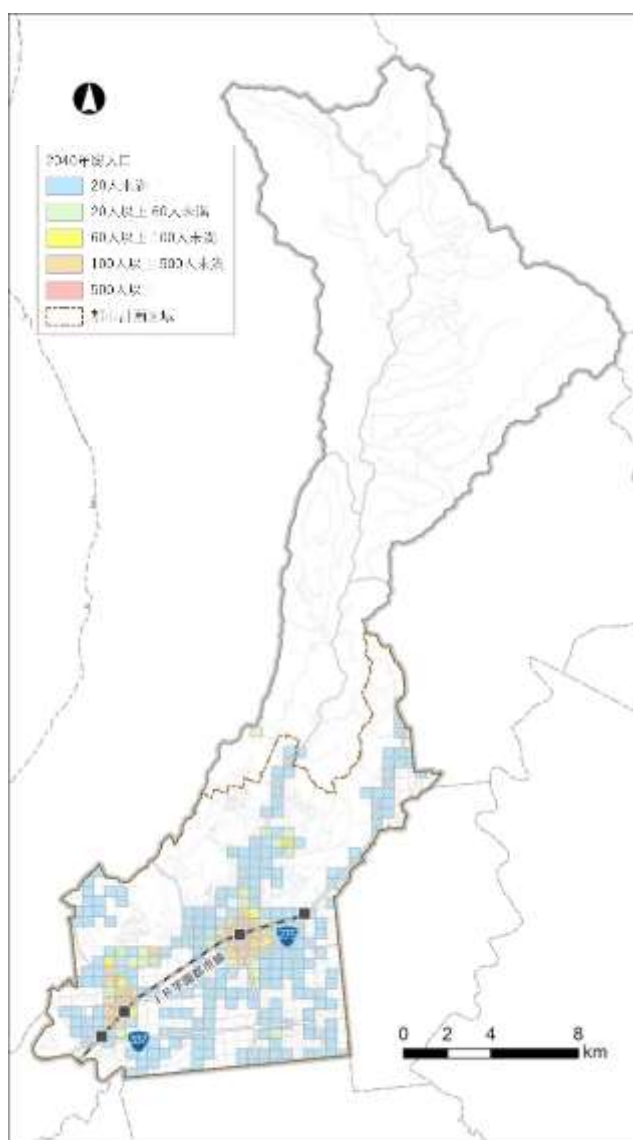


図 2-6 2040年総人口分布推計
(出典：社人研人口推計 2018)

CHECK ▶ -人口集積地の人口減少・低密度で広域な人口分布により、公共交通ネットワークの非効率性が増すことが危惧されます [◀2-1-5-(1)]

(2) 高齢者人口（2020年▶2040年）

直近の国勢調査に基づく高齢者人口分布図より、総人口分布と同じく「JR 当別駅」と「JR 太美駅」を中心とする2つの人口集積エリアが確認できるものの、郊外部でも高齢者人口が多い状況がわかります。また、2040年時点の推計に基づく高齢者人口分布図と比較すると、高齢者が居住するメッシュ数（地点数）が増加しており、郊外部での高齢化が進む状況が窺えます。一方で、郊外部において「5人以上20人未満（緑色）」のメッシュ数が減少し、「5人未満（青色）」が増加していることから、高齢者人口についても低密度化が進むことが予想されます。

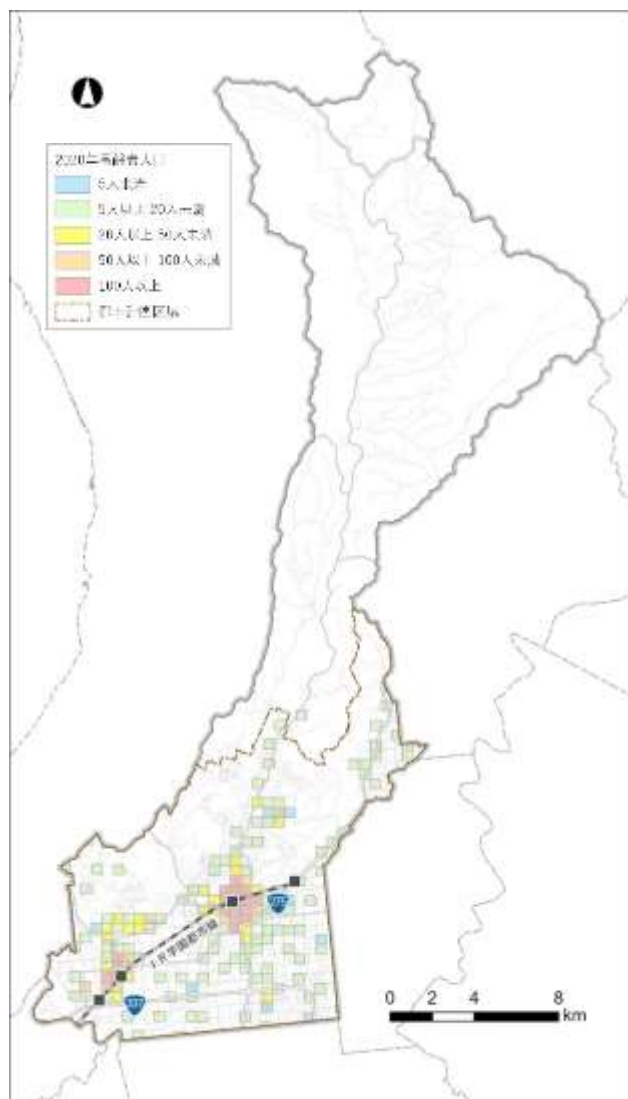


図 2-7 2020年高齢人口分布
（出典：国勢調査 2020）

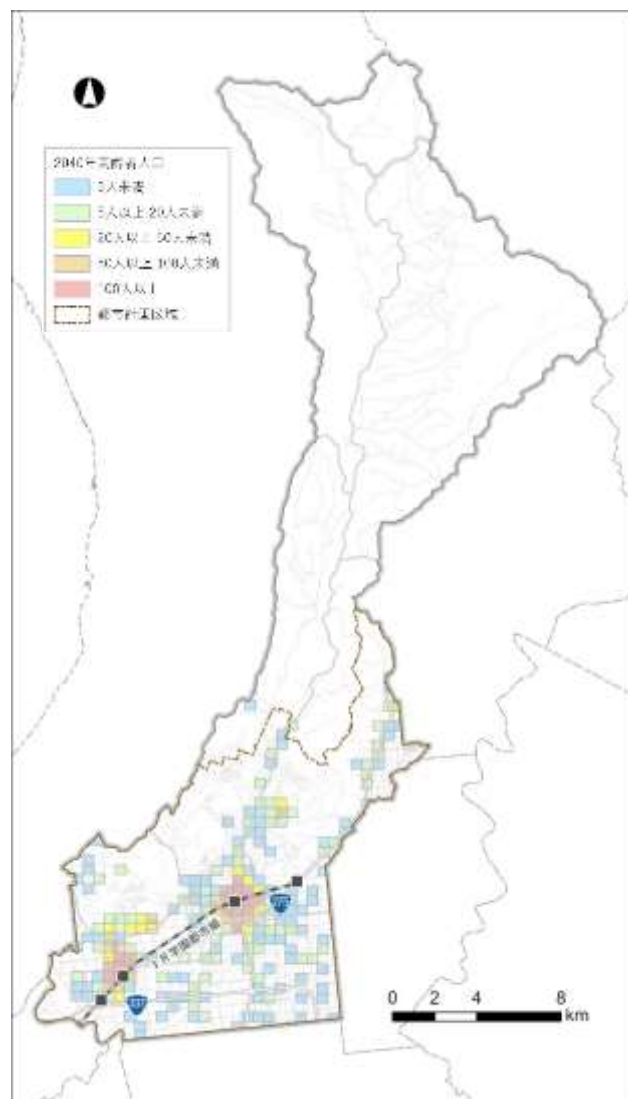


図 2-8 2040年高齢人口分布推計
（出典：社人研人口推計 2018）

CHECK▶ -少数の高齢者が広域で低密度かつ郊外部に居住するという状況の進展が予想されます。高齢者向けのドア to ドア性の高いサービスの拡大が求められます [◀2-1-5-(2)]

(3) 高齢化率（2020年▶2040年）

直近の国勢調査に基づく高齢化率分布図より、西当別エリアに比べて本町エリアは高齢化率が高い状況が窺えます。また、2040年時点の推計に基づく高齢化率分布図と比較すると、いずれのエリアにおいても高齢化率が高い状況となることが予想されます。特に、2つの人口集積エリア（当別駅周辺・太美駅周辺）ではその進行が顕著となっています。

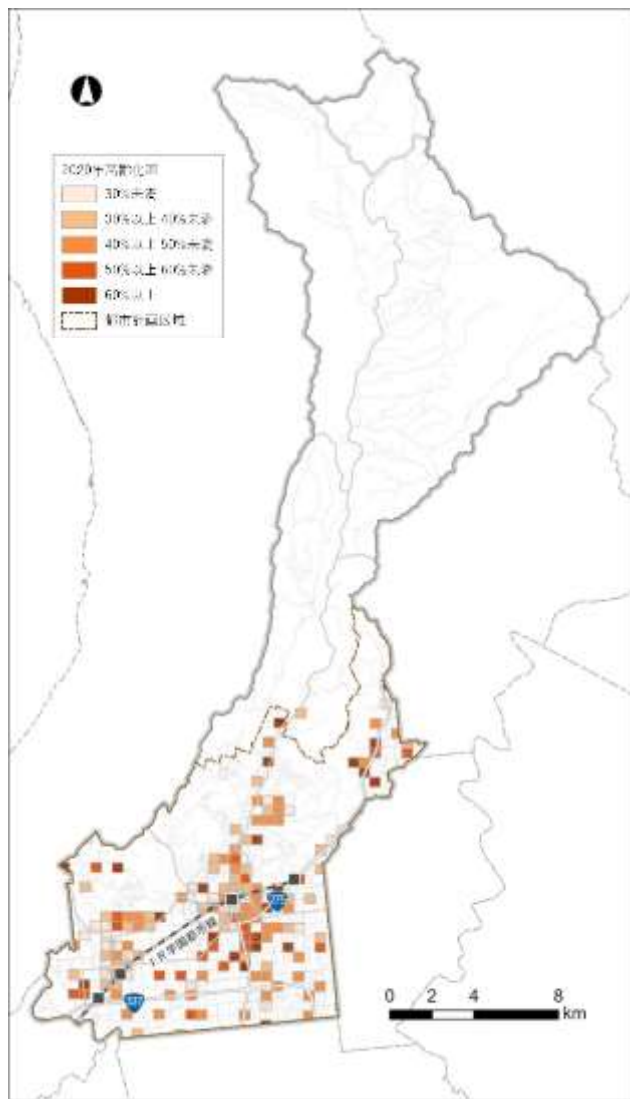


図 2-9 2020 年高齢化率分布
(出典：国勢調査 2020)

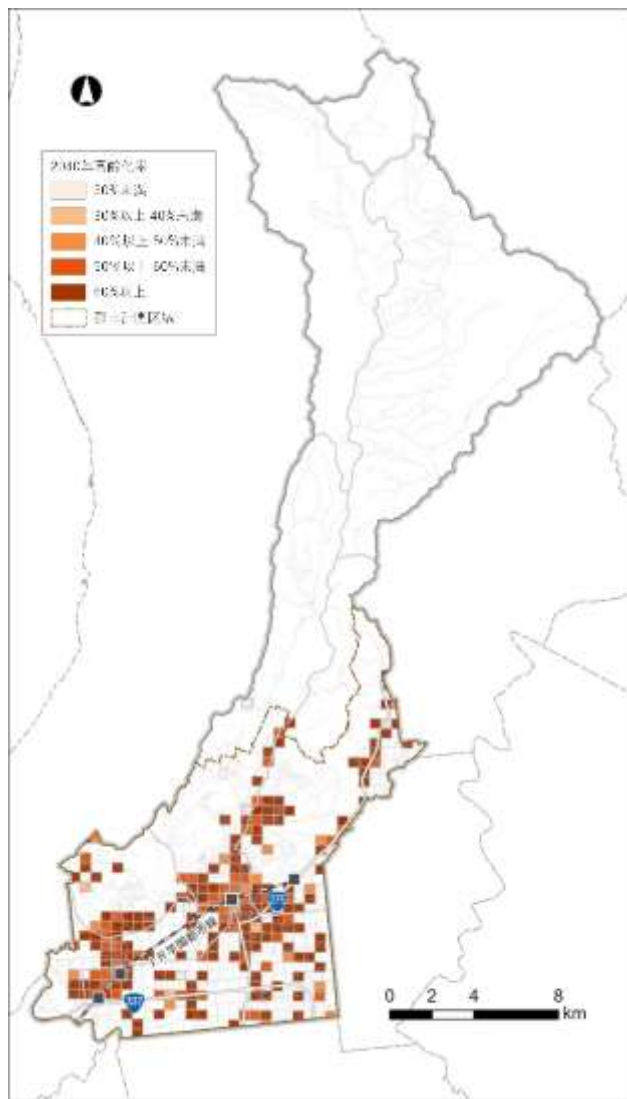


図 2-10 2040 年高齢化率分布推計
(出典：社人研人口推計 2018)

CHECK▶ -郊外部だけではなく、市街地においてもドア to ドア性の高いサービスの提供が求められるほか、市街地内や交通結節点・バス停等のバリアフリー化も求められます [◀2-1-5-(3)]

2-1-6 施設立地

公共施設、教育施設、医療施設、商業施設は、いずれも2つの人口集積エリア（当別駅周辺・太美駅周辺）の周辺に立地しており、施設へアクセスしやすい状況といえます。一方で、人口集積エリアが2つに分かれているのに対して、片方のエリアにしかない施設も多い状況です（役場、高校、大学）。観光施設は、西当別エリアや町の北部に多く立地しています。

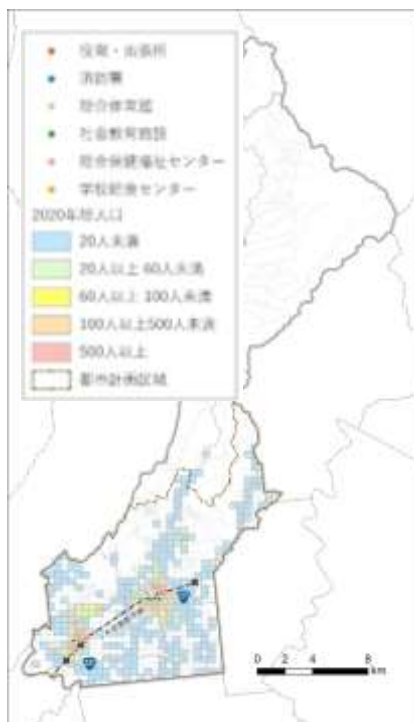


図 2-11 公共施設分布
(出典：当別町 HP)

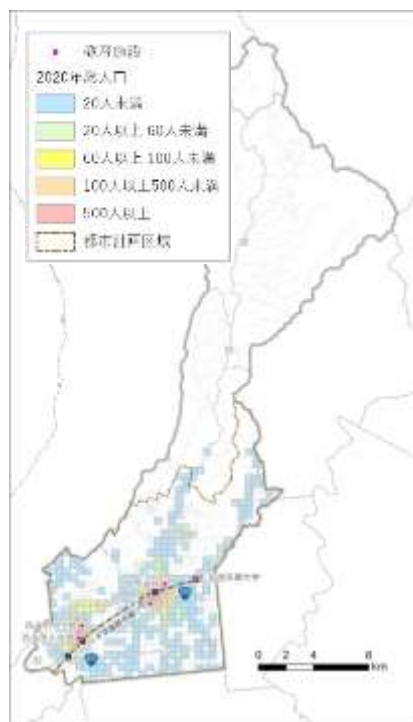


図 2-12 教育施設分布
(出典：当別町 HP)

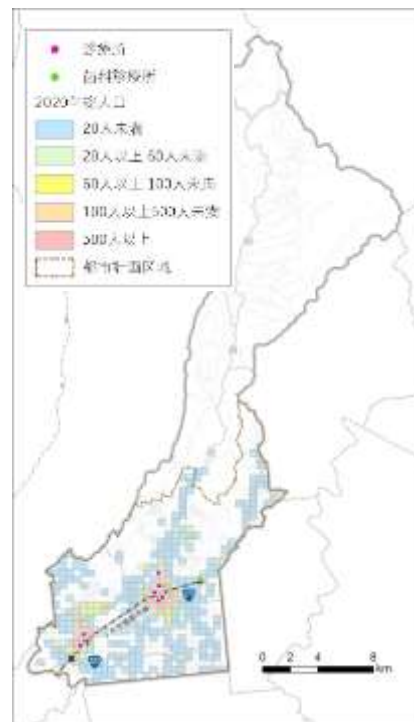


図 2-13 医療施設分布
(出典：当別町 HP)

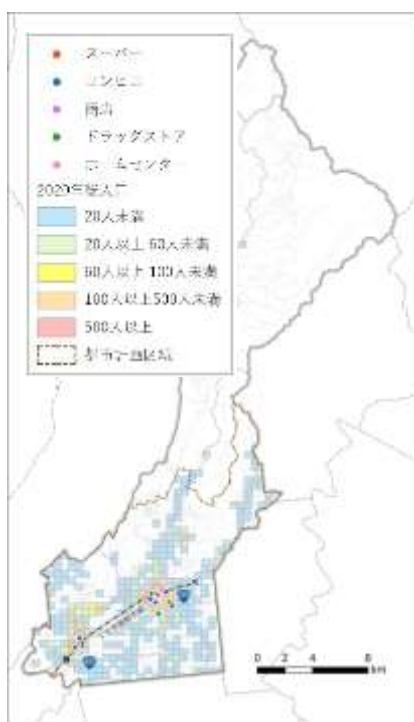


図 2-14 商業施設分布
(出典：iタウンページ)

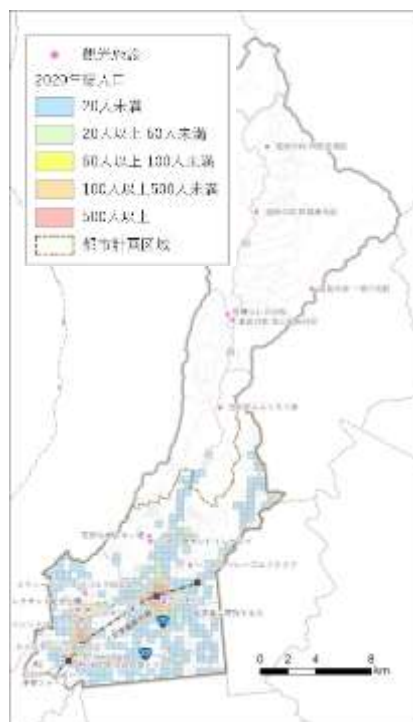


図 2-15 観光施設分布
(出典：当別町観光協会)

CHECK ▶

- 片方のエリアにしかない公共施設等への移動を支えるためには、東西のエリアを繋ぐ公共交通サービスの維持確保が求められます [◀2-1-6]
- ・観光等の交流人口増加に向けて観光施設への移動手段確保に関する検討が求められます [◀2-1-6]

2-1-7 通勤・通学の流動

通勤流動図より、町内での通勤需要が 4,344 人と最も多く、次いで札幌市との流動が多いことがわかります。特に札幌市との流動は「札幌市へ通勤」が 2,248 人、「札幌市からの通勤」が 1,808 人となっており、当別町が札幌市のベッドタウンとしての機能を有していることがわかります。

通学流動図より、「札幌市からの通学」が 1,032 人と最も多く、次いで町内での通学需要が多いことがわかります。特に「札幌市からの通学」では、北海道医療大学や当別高校への通学が多いことが想定されます。

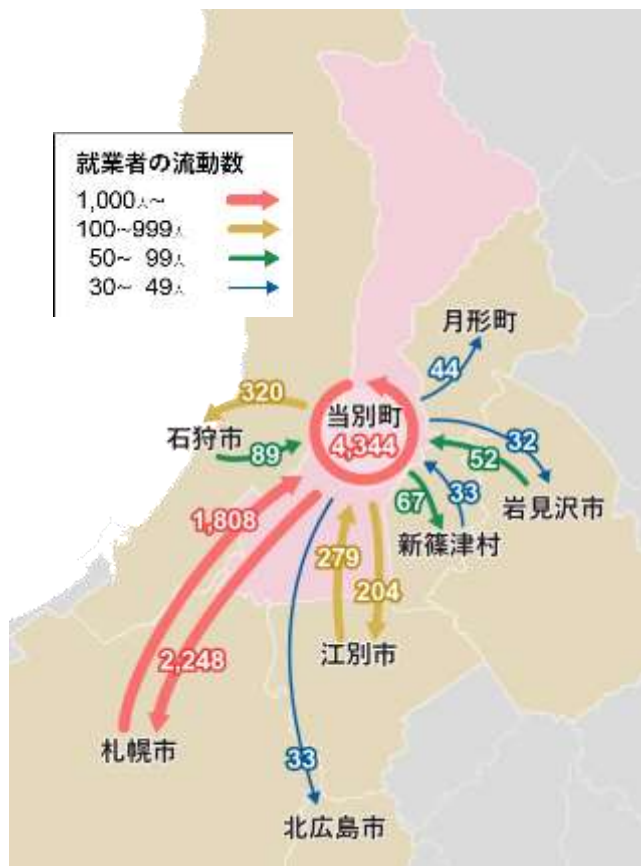


図 2-16 通勤流動図
(出典：国勢調査 2020)

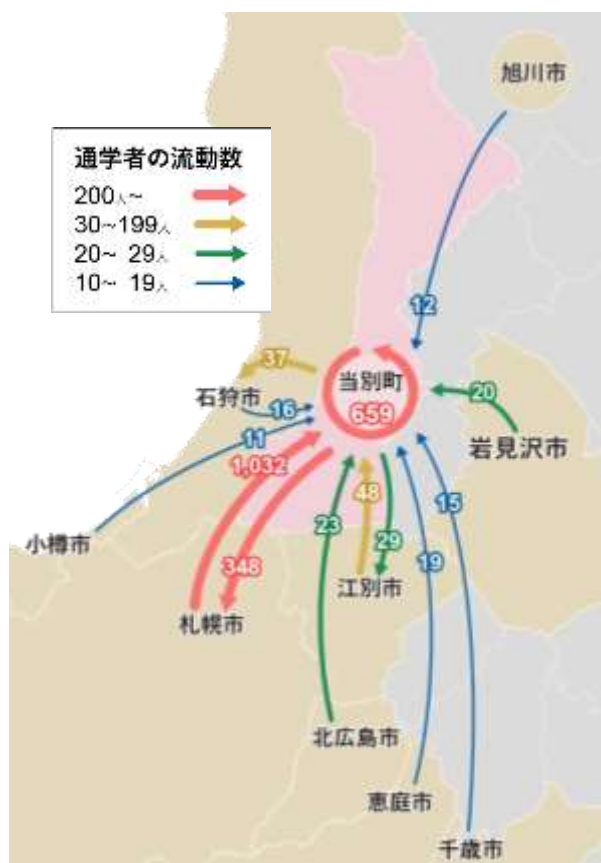


図 2-17 通学流動図
(出典：国勢調査 2020)

CHECK ▶ -札幌市との通勤・通学需要の移動を支えるため、JR 札沼線の便数維持増加や利便性向上が求められます。また、冬期でも安定して通勤・通学できるように雪に強い公共交通の構築が求められます [◀2-1-7]

2-1-8 免許返納者数（北海道全体）

北海道における運転免許の申請取消数（自主返納数）は、ここ10年増加傾向にあり、特に2018年から2019年にかけて大きく増加しています。これは高齢ドライバーによる交通死亡事故がニュース等で大きく取り上げられたことが要因として考えられます。一方で、2019年以降の申請取消件数は高止まりしているものの、減少傾向に転じていることがわかります。これは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の懸念により、パーソナルな移動が可能な自家用車利用の機運が高まり、運転取り止めの流れが弱まったなどの理由が考えられます。

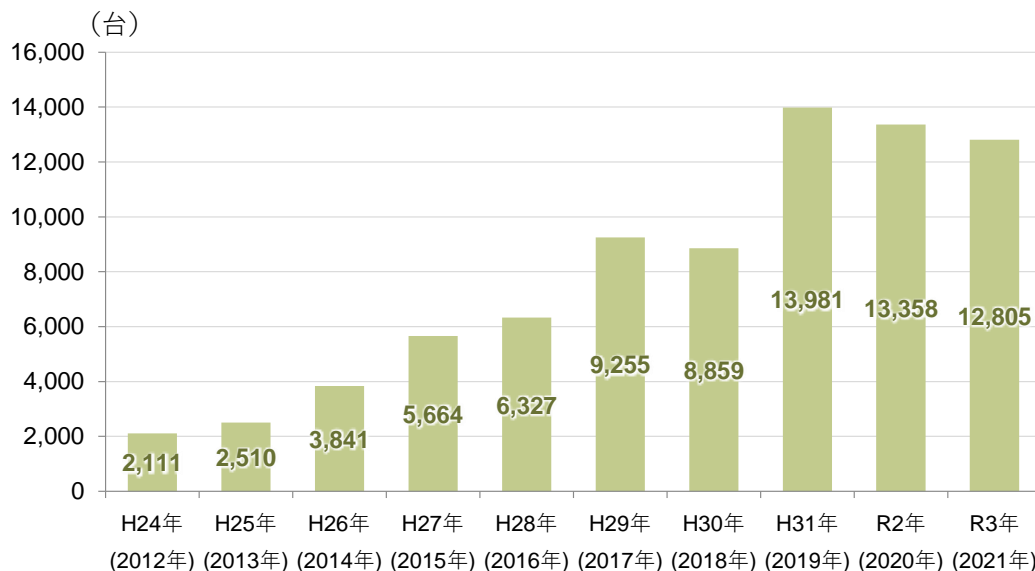


図 2-18 北海道の運転免許申請取消数（免許返納者数）

（出典：運転免許統計 2021）

CHECK ▶

-ウィズコロナ時代の到来に向けて、更なる高齢化及び免許返納増加を見据えた公共交通サービスの構築を目指すことが求められます【◀2-1-8】

2-1-9 公共交通カバー人口（グラフ等は次ページ掲載）

町内の公共交通カバー人口（※1）は、総人口の86.7%、高齢者人口の85.9%と比較的高い状況と言えます。また2040年においてもこれらのカバー率は大きな変化は見られないと予想されます。一方で、残りの13.3%（総人口）は、バス停やJR駅までのアクセスが困難な「公共交通空白地（※2）」に居住している状況であり、今後の高齢化等を踏まえると、移動難民化することが危惧されます。

※1：公共交通カバー人口

バス停300m圏内（デマンドバスエリア含む）またはJR駅500m圏内に居住する町民を公共交通が利用できるものとみなして計算したものです。（バス停300mは徒歩5分程度とされています）

※2：公共交通空白地

上記の公共交通カバー圏域に含まれない地域を示します。

表 2-1 公共交通カバー人口

(出典：国勢調査 2020 等より作成)

| 2020 年 | 総人口 | 高齢者人口 |
|------------|----------|---------|
| 対象人口 | 15,915 人 | 5,553 人 |
| 公共交通カバー人口 | 13,801 人 | 4,768 人 |
| 公共交通人口カバー率 | 86.7% | 85.9% |
| 2040 年 | 総人口 | 高齢者人口 |
| 対象人口 | 10,007 人 | 5,789 人 |
| 公共交通カバー人口 | 8,704 人 | 4,985 人 |
| 公共交通人口カバー率 | 87.0% | 86.1% |

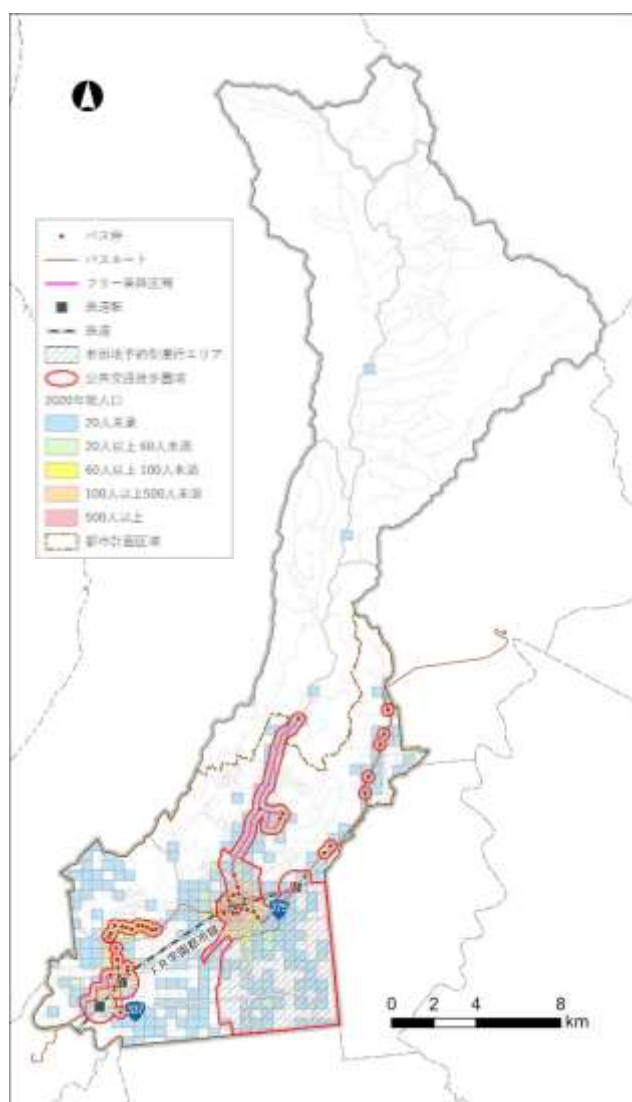


図 2-19 公共交通カバー圏域 2020
(出典：国勢調査 2020 等より作成)

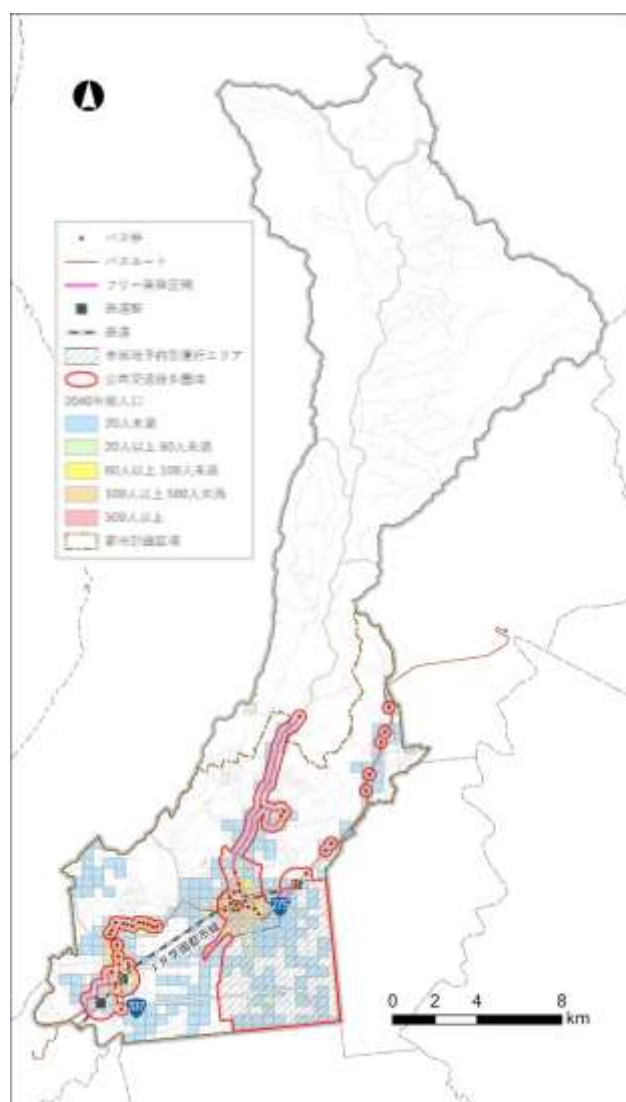


図 2-20 公共交通カバー圏域 2040
(出典：社人研人口推計 2018 等より作成)

CHECK ▶ -公共交通カバー人口は 80%を超えているものの、高齢者においても同程度の割合であり、バス停等までの歩行の負担を踏まえると、高齢者や交通空白地住民に向けた公共交通サービスの導入が求められます [◀ 2-1-9]

2-2 地域公共交通サービスの概況

ここでは、町内を運行する地域公共交通やその他の交通の運行実態（サービス実態）の概況を示し、その特徴について整理します。

2-2-1 地域公共交通の運行状況

(1) コミュニティバス

当別町のコミュニティバスは、2006 年度より運行を開始し、現在は定時定路線型 3 路線と区域運行型 1 路線の計 4 路線 13 系統が運行しています。また、そのうち [02-3 あいの里金沢線] は札幌市あいの里地区と当別町を結ぶ広域系統となっており、地域間幹線系統補助を受けている路線です。さらに、[01 市街地予約型線] [03-1 青山線] [03-2 みどり野線] [04-2 西当別道の駅線] [04-4 スターライト道の駅線] は、広域路線や JR 駅に接続する地域内フィーダー系統となっており、地域内フィーダー系統補助を受けている路線です。

表 2-2 コミュニティバスの系統一覧（2023 年 4 月 1 日時点）

| 路線名称 系統名 | 運行系統（起点-終点） | 系統 キロ (km) | 運行回数 | | 補助対象実態 |
|-----------------|-------------------------------|------------------|------|------|-------------|
| | | | 往路 | 復路 | |
| 01 市街地予約型線 | 本町市街地の指定区域内（※） | — | 8(0) | | ・地域内フィーダー系統 |
| 02 あいの里金沢線 | 北海道医療大学～医療大学あいの里キャンパス | 22.2 | — | — | |
| 02-1 西当別線 | JR 当別駅南口～ロイズタウン工場 | 12.1 | 6(8) | 7(8) | |
| 02-2 西当別金沢線 | 北海道医療大学～ロイズタウン工場 | 16.6 | 4(0) | 4(0) | |
| 02-3 あいの里金沢線 | 北海道医療大学～医療大学あいの里キャンパス | 22.2 | 8(3) | 8(3) | ・地域間幹線系統 |
| 02-4 ヒルズ線 | スウェーデンヒルズ E5-3-17～JR 太美駅 | 5.7 | 1(0) | 4(0) | |
| 02-5 金沢線 | JR 当別駅南口～北海道医療大学 | 4.5 | 3(0) | 2(0) | |
| 03 青山線 | JR 当別駅南口～青山会館 | 15.5 | — | — | |
| 03-1 青山線 | JR 当別駅南口～青山会館 | 15.5 | 5(0) | 3(0) | ・地域内フィーダー系統 |
| 03-2 みどり野線 | JR 当別駅南口～みどり野会館 | 9.0 | 2(3) | 5(3) | ・地域内フィーダー系統 |
| 04 西当別道の駅線 | 北欧の風道の駅とうべつ～スウェーデンヒルズ E5-3-17 | 10.3 | — | — | |
| 04-1 西当別市街地線 | JR 太美駅～スウェーデンヒルズ E5-3-17 | 8.6 | 0(0) | 1(0) | |
| 04-2 西当別道の駅線 | 北欧の風道の駅とうべつ～スウェーデンヒルズ E5-3-17 | 10.3 | 5(4) | 4(6) | ・地域内フィーダー系統 |
| 04-3 スターライト線 | JR 太美駅～太美スターライト中央 | 2.5 | 1(0) | 0(0) | |
| 04-4 スターライト道の駅線 | 北欧の風道の駅とうべつ～太美スターライト中央 | 4.4 | 2(3) | 1(0) | ・地域内フィーダー系統 |
| 04-5 道の駅線 | 北欧の風道の駅とうべつ～JR 太美駅 | 1.7 | 1(1) | 2(2) | |

※西町・北栄町・春日町・東町・緑町・元町・白樺町・園生・錦町・弥生・末広・美里・幸町・下川町・栄町・樺戸町・六軒町・若葉の一部（パーソナルタウン）・東裏・対雁・蕨岱の行政区

(2) その他の交通サービス

町内では、コミュニティバスの他に以下に示す交通サービスが存在しています。[05 月形当別線]は、2020年5月7日に廃止されたJR札沼線の北海道医療大学駅以北区間の代替交通として、JR当別駅からJR月形駅間を運行しています。また、鉄道は、JR札沼線の駅が町内に4駅立地しており、町内の人口集積エリアや主要施設と、札幌市を結ぶ基幹交通となっています。その他、タクシー・ハイヤーは町内に兼業事業者が3社あり、それぞれ本町エリアと西当別エリアの移動を支えています。スクールバスは11系統運行しており、郊外部の児童生徒の通学時移動手段を担っています。また、2022年4月には本町エリアに小中一貫校「とうべつ学園」が開校し、児童生徒の通学事情も大きく変わっています。介護タクシーや福祉有償運送については、それぞれ1事業者と3事業者が町内にあるものの、運転手やヘルパー等の人手不足がサービス維持確保における課題となっています。

表 2-3 その他の交通サービス一覧

| 名称 | 区分 | サービス概要 |
|------------------|--------|---|
| 05 月形当別線 | 鉄道代替バス | ・平日 18 便 ・休日 14 便 |
| 06 JR 札沼線（学園都市線） | 鉄道 | |
| 06-1 JR 北海道医療大学駅 | 鉄道駅 | ・JR 当別駅方面行き：34 便 ・JR 当別駅方面から到着：32 便 |
| 06-2 JR 当別駅 | 鉄道駅 | ・JR 北海道医療大学駅行き：32 便 ・JR 北海道医療大学から到着：34 便 ・JR 札幌駅方面行き：43 便 ・JR 札幌駅方面から到着：41 便 |
| 06-3 JR 太美駅 | 鉄道駅 | ・JR 当別駅方面行き：41 便 JR 当別駅方面から到着：43 便 ・JR 札幌駅方面行き：43 便 JR 札幌駅方面から到着：41 便 |
| 06-4 JR ロイズタウン駅 | 鉄道駅 | ・JR 当別駅方面行き：37 便 JR 当別駅方面から到着：38 便 ・JR 札幌駅方面行き：38 便 JR 札幌駅方面から到着：37 便 |
| 07 タクシー・ハイヤー | — | ・町内で 3 社が営業 ・計 15 台が運行登録 |
| 08 スクールバス | — | ・町内 11 系統 |
| 09 介護タクシー | — | ・町内 1 事業者 |
| 10 福祉有償運送 | — | ・町内 3 事業者 |

CHECK▶

- コミュニティバスは町内を多数の系統が運行していますが、利用ニーズの変化への対応や交通空白地へのサービス導入など、適時、適切なネットワークへの改善が求められます [◀2-2-1-(1)]
- 町内には、鉄道や鉄道代替バスをはじめとしたコミュニティバス以外の交通が運行しており、これらの交通資源を総動員した交通ネットワークや移動支援の提供が求められます [◀2-2-1-(2)]

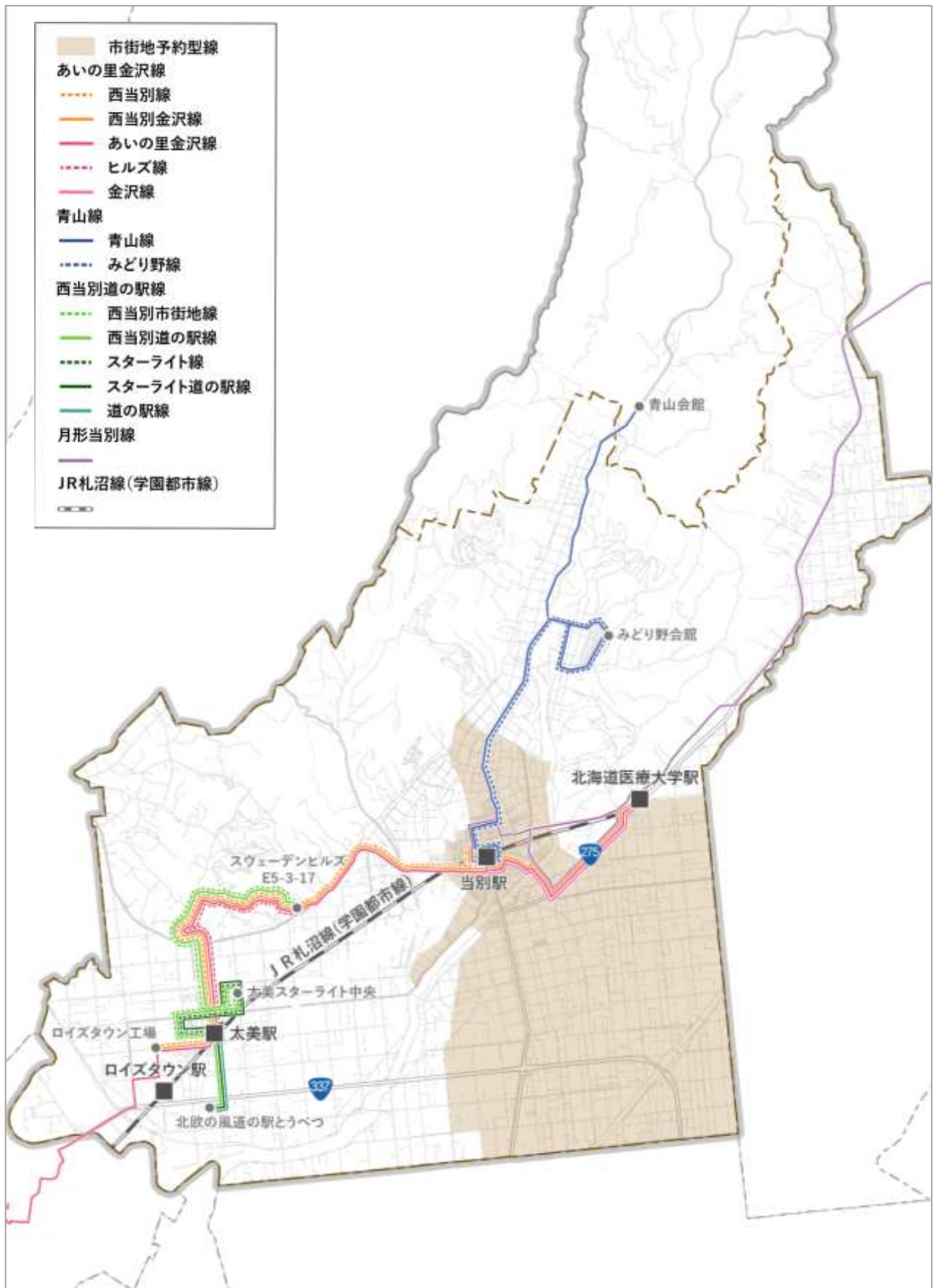


図 2-21 コミュニティバス等の運行系統図

2-2-2 地域公共交通の利用状況

(1) コミュニティバス

■乗降者数

コミュニティバスの乗降者数は、「当別町地域公共交通網形成計画」の策定以降（2017年度）順調に増加しており、2019年度には15万人に達しました。しかし、2020年3月以降は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けて利用が大幅に減少し、前年度（2019年度）の7割を下回っています。2021年度以降は一定の回復が見られるものの、ピークであった2019年度の水準には達していません。

また月間推移（2021年度）については、10月～12月、4月、7月の利用が多いことがわかります。路線別では、「あいの里金沢線」の利用構成比が高く、コロナ禍以前では全体の9割を占めています。一方、コロナ禍以降の同構成比は9割を下回っており、コロナ禍の影響が大きい路線であるといえます。

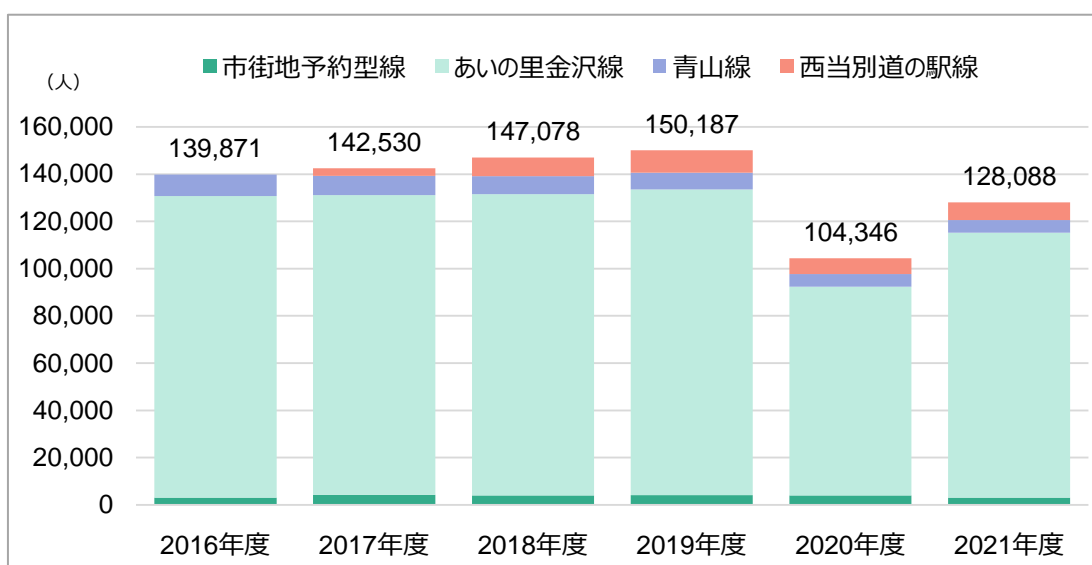


図 2-22 コミュニティバス乗降者数年間推移（2016年度～2021年度）

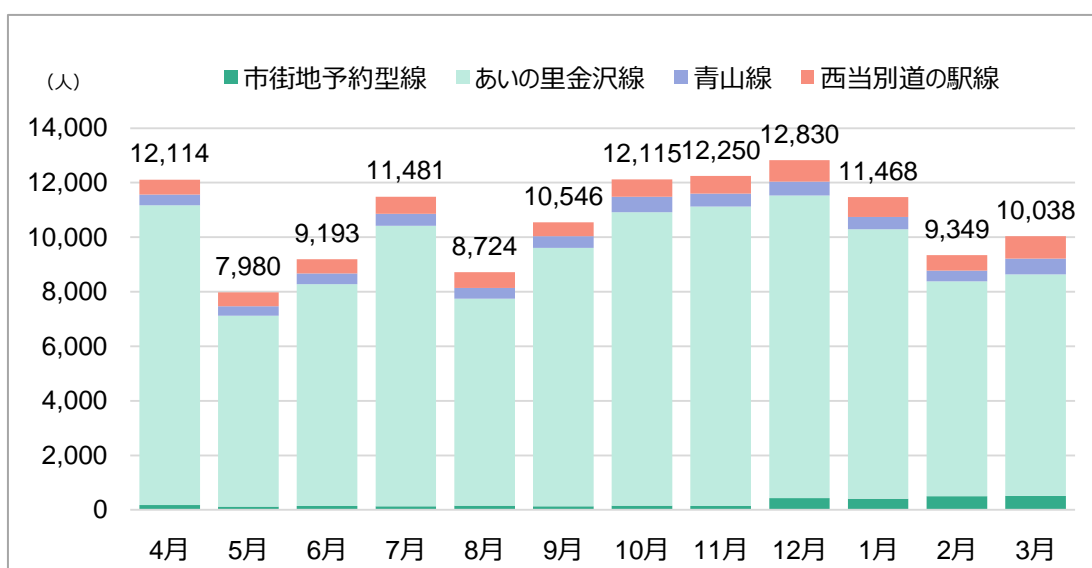


図 2-23 コミュニティバス乗降者数月間推移（2021年度）

■ 運行収入

コミュニティバスの運行収入は、「応援券」「回数券」「通常運賃」が概ね 1/3 程度ずつを占めており、1 日乗車券の収入は低いことがわかります。コロナ禍以前の運行収入合計は 1,000 万円を超えていましたが、2020 年度は約 825 万円、2021 年度は約 893 万円と、ピーク時の 9 割を下回っています。またコロナ禍以降は、応援券や現金支払による収入構成比が減少し、回数券の収入構成比が増加しています。月間の収入推移は、4 月及び 10 月の応援券収入が大きく増加する傾向が見られ、冬期には回数券及び現金支払による収入が増加しています。

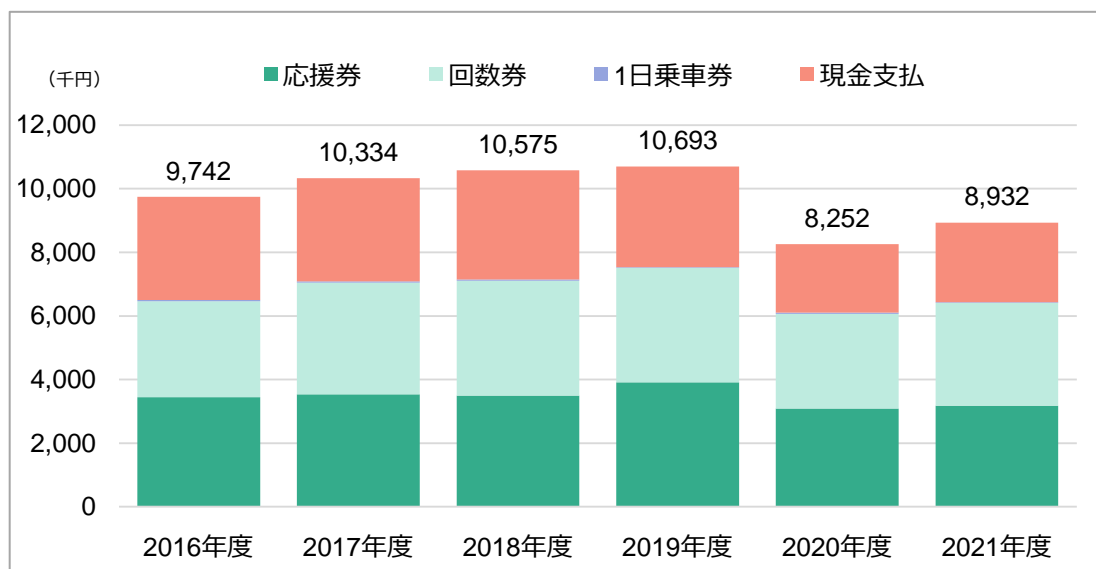


図 2-24 コミュニティバス運行収入年間推移 (2016 年度～2021 年度)

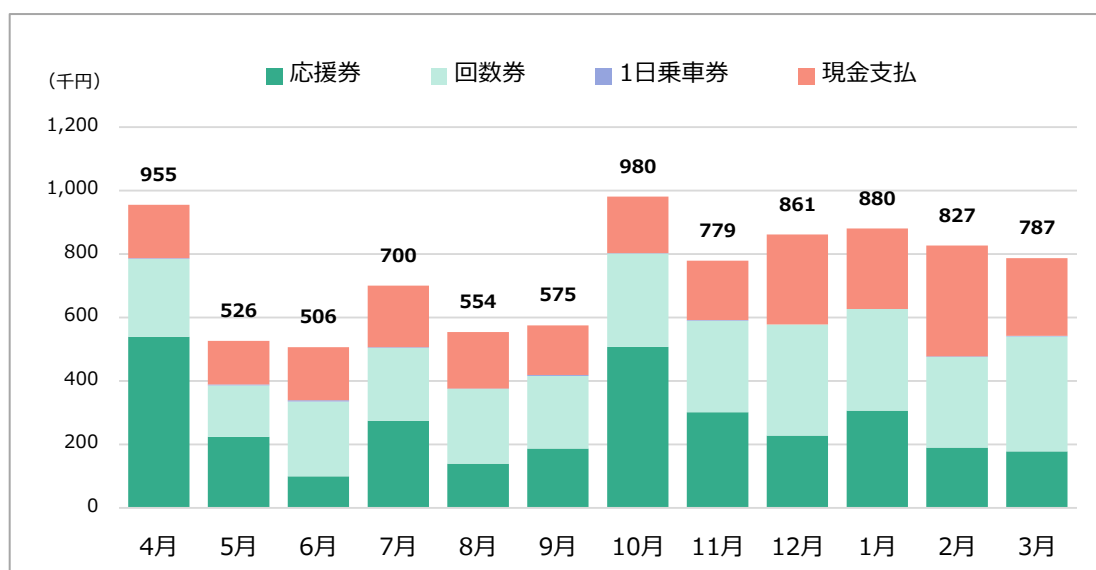


図 2-25 コミュニティバス運行収入月間推移 (2021 年度)

CHECK ▶

- 2019 年度の 15 万人をピークに、コロナ禍の影響で利用が大きく減少しています
- あいの里金沢線は、乗降者数全体に占める構成比も大きいですが、コロナ禍の影響も大きい状況にあります
- 運行収入は「応援券」「回数券」「現金支払」がそれぞれ概ね 1/3 ずつを占めていますが、コロナ禍の影響や月別状況には特性が見られます [共通 : ◀2-2-2-(1)]

(2) 鉄道

町内の基幹駅である「JR 当別駅」の利用推移は、2019 年から 2020 年にかけて大きく減少し、その後ほぼ横ばいとなっています。これは新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響と考えられます。月別利用状況では、夏休みや冬休み等の長期休暇時期に利用が減少する傾向が見られます。また、通学ニーズが高いこともあり、年度代わりには差し掛かる 2 月の利用も少ない状況が窺えます。なお、利用区分では通勤定期・通学定期が大半を占めています。

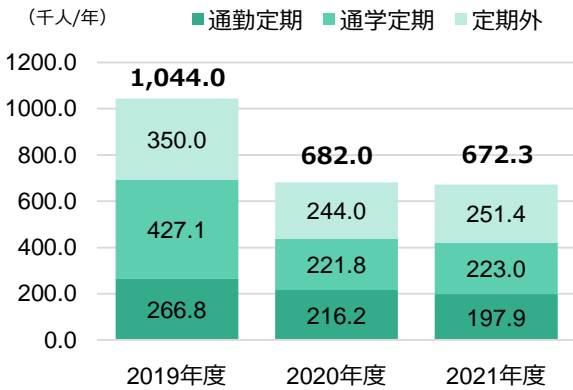


図 2-26 JR 当別駅の年間利用者数推移
(出典：JR 北海道提供データ)

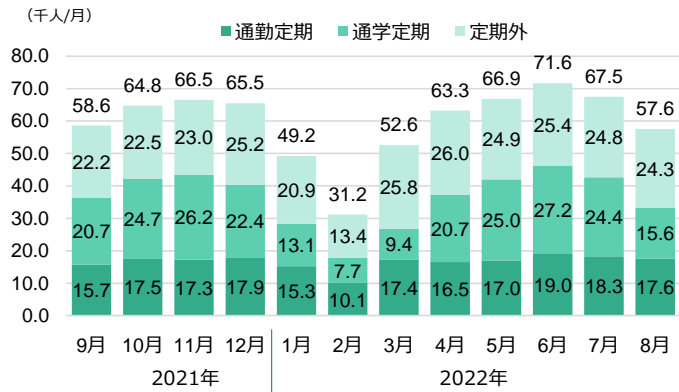


図 2-27 JR 当別駅の月間利用者数推移
(出典：JR 北海道提供データ)

(3) タクシー・ハイヤー

町内のタクシー・ハイヤー利用は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により 2019 年以降減少傾向にあります。一方で、直近の月間推移では、月を跨ぐ毎に利用者数が回復している傾向が窺えます。利用の季節特性では、12 月や 8 月の利用が多い状況が窺えますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響からの回復や、感染拡大期か否かによって利用が上下している可能性があります。※当データは、町内 3 事業者のうち 2 事業者のデータに基づいて算出しています。

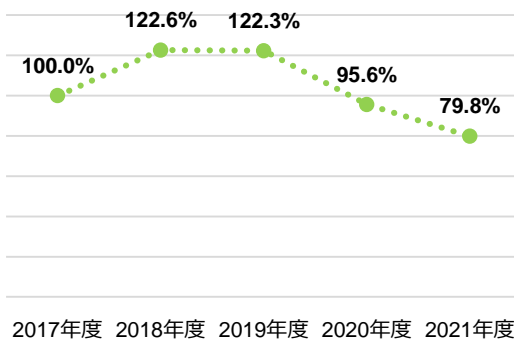


図 2-28 町内タクシーの年間利用者数推移
(出典：町内事業者提供データ)

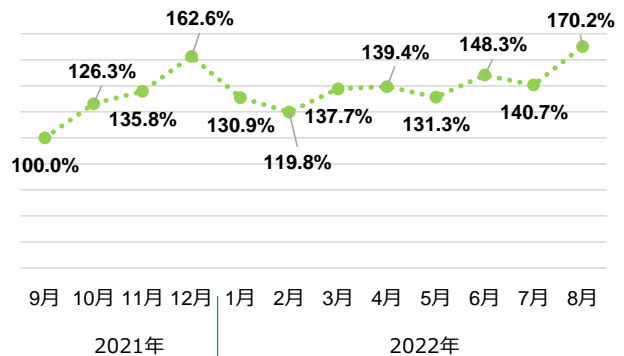


図 2-29 町内タクシーの月間利用者数推移
(出典：町内事業者提供データ)

CHECK ▶

- 定期券利用が多く、基幹的交通である鉄道の利便性向上・サービス維持が求められます [◀2-2-2-(2)]
- 今後増加が予想される高齢者に対する有効なサービスとして、タクシーサービスの維持確保に向けて安定した利用（収入）の確保と運転手確保が求められます [◀2-2-2-(3)]

(4) スクールバス

スクールバスは、統廃合によって閉校した学校区をはじめとした通学距離の長い地域に居住する児童生徒を対象に運行しています。対象生徒数はやや減少傾向にあるものの、系統数は増加し、登下校での運行日数は横ばいとなっています。一方で、登下校以外での運行日数や一般混乗（※児童・生徒以外の一般住民の利用）での利用件数は顕著に減少している状況です。

表 2-4 スクールバスの利用状況推移

(出典：教育委員会提供データ)

| | 系統数 | 運行日数 (登下校) | 運行日数 (その他) | 対象生徒数 | 一般混乗 利用件数 |
|-------|-----|---------------|---------------|-------|--------------|
| 2017年 | 10 | 216 | 204 | 192 | 206 |
| 2018年 | 9 | 214 | 195 | 175 | 249 |
| 2019年 | 10 | 196 | 192 | 159 | 281 |
| 2020年 | 10 | 206 | 132 | 142 | 174 |
| 2021年 | 11 | 208 | 123 | 150 | 49 |

(5) 介護タクシー

介護タクシーは町内に1事業者のみとなっています。利用件数は、直近3年間で変動が大きい状況ですが、バス等の公共交通での外出が困難な、車椅子利用者や要介助者を対象にサービスが提供されています。一方で、担い手不足が深刻な状況であり、新規参入や事業継承先の確保が求められます。

表 2-5 介護タクシー延べ利用件数推移 (出典：町内事業者提供データ)

| | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 |
|--------|--------|--------|--------|
| 延べ利用件数 | 718件 | 546件 | 642件 |

(6) 福祉有償運送

福祉有償運送は町内で3事業者が実施しています。合算の延べ利用件数は、直近5年では2019年度の974件が最も多く、それ以降減少しています。一方で、登録者数はそれほど減少しておらず、今後の高齢化を踏まえると、ニーズの高まりに対して人手不足が深刻な状況と言えます。

表 2-6 福祉有償運送利用状況 (出典：町内事業者提供データ)

| | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 延べ利用件数 | 858件 | 539件 | 974件 | 614件 | 569件 |
| 登録者数 | 42人 | 39人 | 34人 | 31人 | 31人 |

CHECK▶

- 低密度居住等により、スクールバス需要は今後も減少しなことが予想されます [◀2-2-2-(4)]
- 高齢化に伴うニーズ増加に対し、事業の担い手不足に対する有効な対策が求められます [◀2-2-2-(5)]
- 高齢化に伴うニーズ増加に対し、運転手不足等に対する有効な対策が求められます [◀2-2-2-(6)]

2-2-3 コミュニティバスの運営状況

(1) 運行経費

コミュニティバス4路線の運行経費は、2021年度に6,800万円を超えており、2017年度から1,000万円近く増加しています。これは人件費やガソリン価格の上昇が一要因と考えられます。

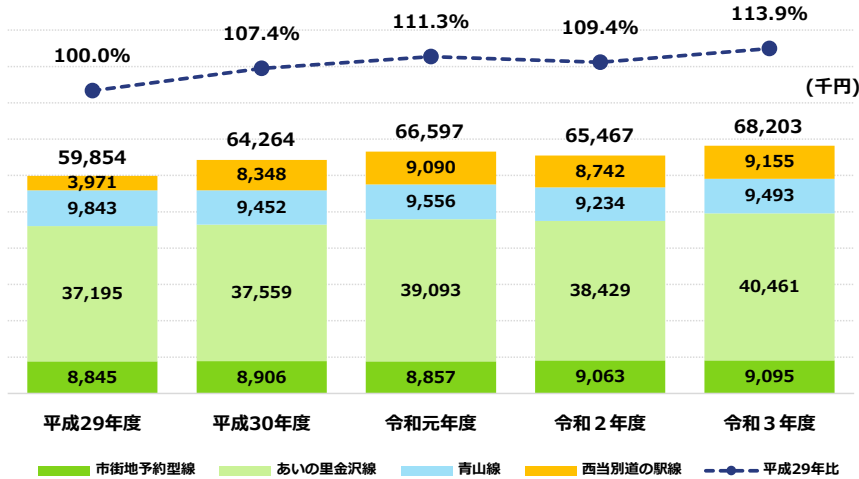


図 2-30 コミュニティバス運行経費推移 (出典：当別町地域公共交通活性化協議会データ)

※四捨五入しているため合計値にズレが生じる場合があります

(2) 路線の収支状況

2021年度のコミュニティバス4路線の運行収入は、あいの里金沢線が約1,750万円(無料券利用分換金額を含む)、青山線が約90万円の順に多く、4路線合計で約1,900万円となっています。収支率では、あいの里金沢線が43.2%と高いですが、他3路線は1割に満たない状況です。

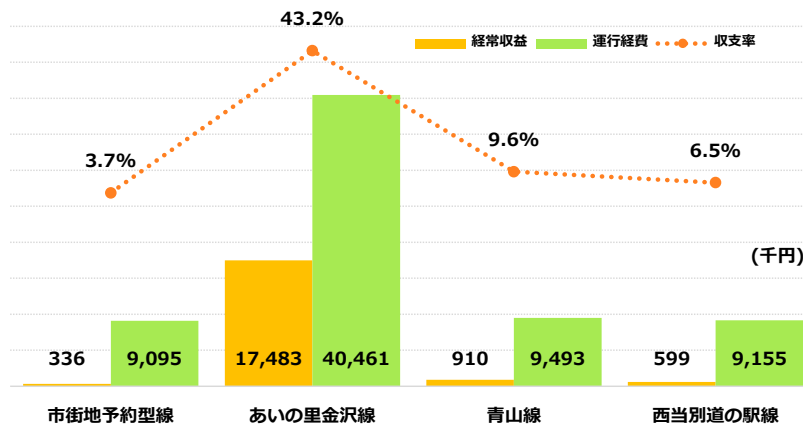


図 2-31 2021年度の路線別収支状況 (出典：当別町地域公共交通活性化協議会データ)

CHECK▶

- 運行経費は今後も増加すると予想されることから、利用促進と併せて、移動ニーズに合わせたサービスの効率化やリソースの再配分を行い、合理的・持続的な運営への改善が求められます [◀2-2-3-(1)]
- 人口の少ない地域や移動困難者向けの路線では、高い収支率は見込めないものの、運行形態の転換等により、利便性の維持を図りつつも収支改善に向けた見直しが求められます [◀2-2-3-(2)]

(3) 運行に関する負担金と補助金の状況

コミュニティバスの運行においては、地域間幹線系統補助金と地域内フィーダー系統補助金が活用されています。これらの補助金の額は、コロナ禍に関連した国の対策費等の配分により 2019 年度以降増加している状況です。また、これらの補助の他にも、運行赤字欠損の補填やその他の事業費として、町や関係事業者からの負担金によってサービスが維持されています。この負担金の額も年々増加傾向にあり、補助金と負担金を合わせた額は、2020 年度に 6,500 万円を超えています。

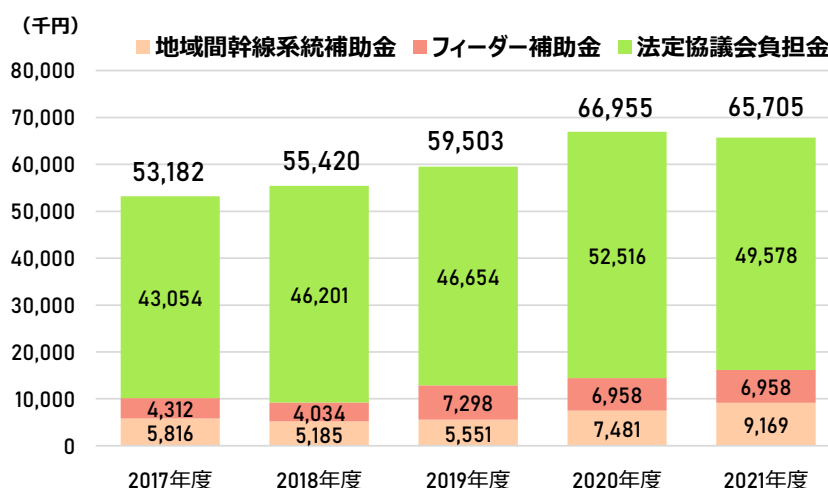


図 2-32 運行に関する負担金及び補助金の状況 (出典：当別町地域公共交通活性化協議会データ)

(4) 運転手籍状況

コミュニティバスの運行に携わっている運転手人数は合計で 25 名となっています。そのうち専任運転手は 18 名、60 代以上の運転手は 18 名となっています。また、現在運転手は追加で募集している状況となっています。

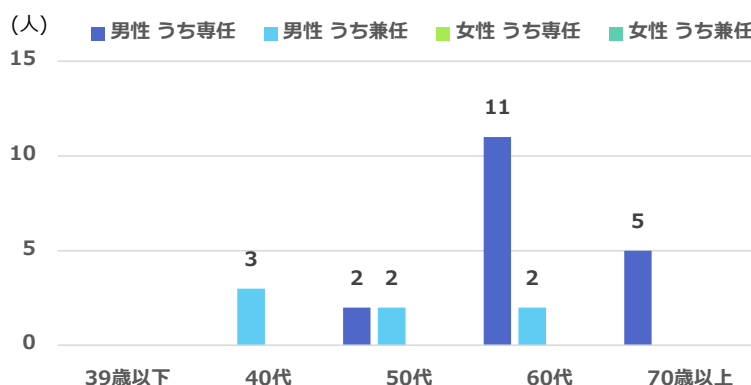


図 2-33 コミュニティバスの運転手籍状況 (出典：運行事業者提供データ)

CHECK ▶

- コミュニティバスのサービス維持確保のためには、関係機関や国・道による支援が必須となっています。補助金維持に向けた対応とサービスの合理化・利用促進が求められます [◀2-2-3-(3)]
- 持続可能なサービス提供に向けて、運行形態の転換等により、運転手リソースの効率的な活用を図るとともに、運転手確保に対する有効な対策が急務と言えます [◀2-2-3-(4)]

2-2-4 地域公共交通サービスのクロスセクター効果

(1) クロスセクター効果とは

当別町では、公共交通として「コミュニティバス」が運行していますが、もしもこのサービスが廃止されると、買物・通院・通学・観光等の外出を支えるために代替的なサービスの導入が求められます。この代替的サービスに必要な費用と公共交通の運行に要する財政支出の差を「クロスセクター効果」といい、公共交通が運行することで町が得られている恩恵であると考えられます。公共交通の存在意義は、運行経費と運賃収入による収支が黒字か赤字かといった観点だけではなく、こうした様々な観点から考えていく必要があります。

(2) コミュニティバスのクロスセクター効果

「コミュニティバス」のクロスセクター効果を試算しました。試算に用いたカテゴリーは、「医療」「買物」「教育」「観光」「福祉（その他の外出）」の5つで、それぞれにおいて「コミュニティバス」が廃止された場合に代替的に必要な施策のうち最も経費が小さいと考えられるものを積み上げて合算しました。その結果、分野別の代替経費の合算額は7,347万円となり、「コミュニティバス」の運行に要する財政支出（委託料）を上回り、クロスセクター効果は2,185万円であると試算されました。

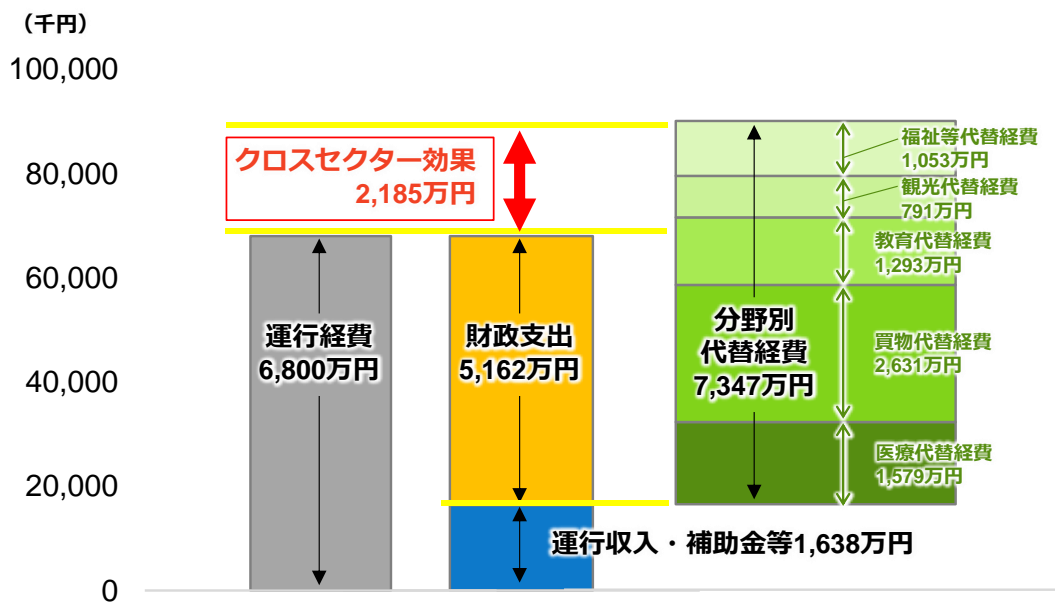


図 2-34 コミュニティバスのクロスセクター効果（計画策定時の試算）

(3) その他の効果・意義

上記のクロスセクター効果は、“コミュニティバスが廃止された場合に追加的にかかる経費との差額”を示していますが、「コミュニティバス」が運行していることで、目に見えない効果も発生しています。例えば、自家用車に頼らず公共交通を利用することで運動量が増加し、健康増進に繋がれば、医療費等の社会保障費の削減に繋がります。また、街中での周遊が促進されることで消費が町外に流出せずに町内の産業維持・活性化に繋がり、新たな産業誘致や町民の収入源に繋がることも考えられます。そして一番大きな効果は、移動手段が確保されることで、町民が住み続けられる町であり続けることです。このように公共交通の存在意義を広い観点で捉えることで、地域全体で公共交通を守っていく意識醸成が求められます。

2-3 町民や来訪者の移動ニーズ

ここでは、町民や町への来訪者の移動ニーズについて、バス OD 調査や JR 乗降調査、アンケート調査に基づいた分析から実態を示し、その特徴について整理します。

2-3-1 コミュニティバス等の利用ニーズ

(1) 市街地予約型線

市街地予約型線の利用は、月間 100 人～200 人台で推移し、2020 年度には新型コロナウイルス感染症の感染拡大期にありながら月間 200 人ペースを維持していました。一方で、2021 年度以降は利用が減少している状況です。季節特性としては、冬期に利用が増加する傾向があります。

年間で利用の多い指定施設（自宅での乗降は除く）は、人材センター、当別中学校（※現とうべつ学園）、当別駅、その他買物施設や病院等が上位に位置しています。一方で、乗車場所と降車場所の利用件数に差があることから、往復利用ではなく、往路または復路で路線バス利用・タクシー利用・送迎移動等と使い分けている状況や、外出先での予約が困難な利用者があることなどが想定されます。また乗降場所から想定される利用シーンとしては、[人材センター：高齢者等の派遣先への移動手段として]、[当別駅：駅までの乗継手段、駅周辺の施設利用として]、[当別中学校※：主に冬期の登下校手段として]、[ラルズマート：買物後の移動手段として（往路は徒歩または路線バス等利用と想定）]、[当別眼科・さわぎき医院：通院手段として]などの利用が考えられます。

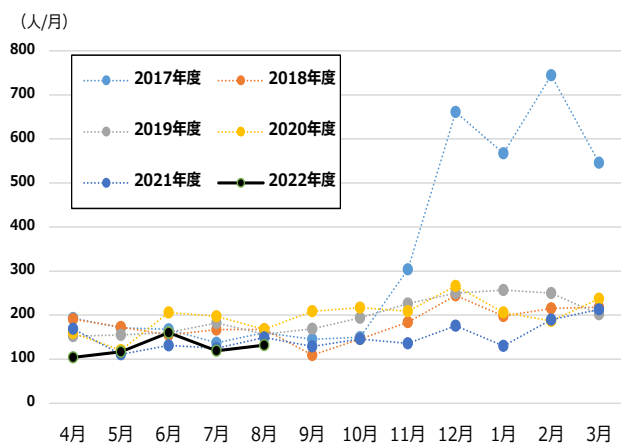


図 2-35 市街地予約型線の利用推移
(出典：運行事業者提供データ)

| 順位 | 乗車場所上位 5 位 | 件数 |
|----|------------|-----|
| 1 | 人材センター | 251 |
| 2 | 当別中学校※ | 249 |
| 3 | 当別駅 | 100 |
| 4 | ラルズマート | 47 |
| 5 | 当別眼科 | 40 |
| 順位 | 降車場所上位 5 位 | 件数 |
| 1 | 当別駅 | 171 |
| 2 | 当別中学校※ | 156 |
| 3 | 人材センター | 140 |
| 4 | 当別眼科 | 43 |
| 5 | さわぎき医院 | 39 |

図 2-36 乗降箇所上位施設(2021.4～2022.3)
(出典：運行事業者提供データ)

CHECK ▶

- 利用者の減少が著しい状況にあり、新たなユニークユーザーの掘り起こしや外出頻度増加に繋がるような利便性向上策が求められます [◀2-3-1-(1)]
- 往路と復路での利用差解消による非実車区間の短い効率的な運行の実現が求められており、そのためには出先での連絡手段のない高齢者の予約方法提供などの工夫が必要です [◀2-3-1-(1)]

(2) あいの里金沢線

あいの里金沢線は、北海道医療大学から医療大あいの里キャンパス間を運行する路線です。時間帯や曜日によって運行区間は変わりますが、全区間運行の系統は地域間幹線系統として国・道の補助を受けて運行しています。

北海道医療大学への通学や通院、本町エリアと西当別エリア間の相互移動、スウェーデンヒルズから太美駅への移動、札幌あいの里地区への通学・通院・買物など、多様な利用が見られ、地域の幹線交通としての役割を担っています。

【北海道医療大学▶あいの里】

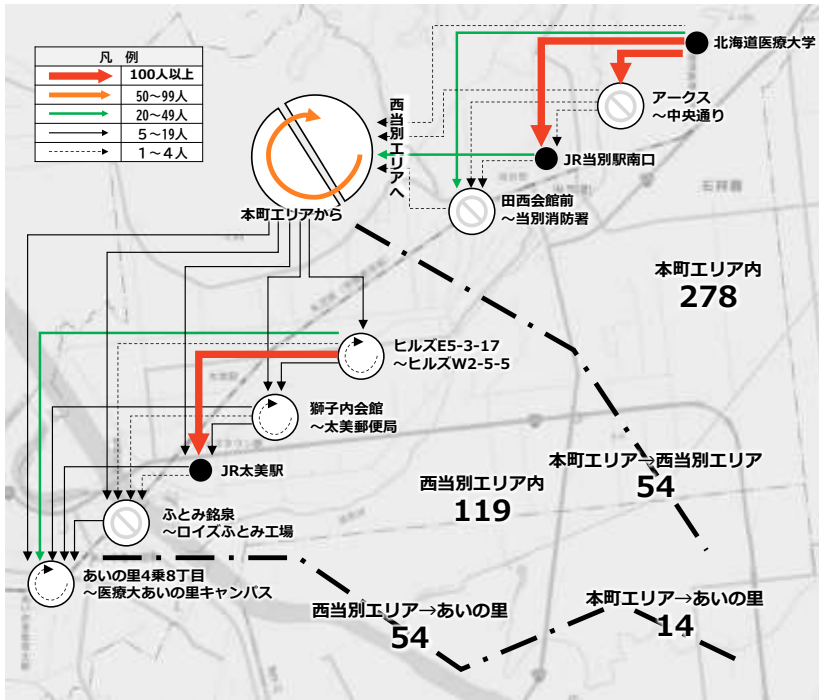


図 2-37 あいの里金沢線【北海道医療大学・当別駅▶太美駅・あいの里】（夏期・平日）

■夏期平日調査日

- ・2022年6月28日・29日
- ・2日間合計値

■利用状況

- ・北海道医療大学から本町エリアまで、スウェーデンヒルズからJR太美駅までの移動が多いことがわかります。
- ・本町エリアと西当別エリアでの往来やあいの里との往来も目立ちます。
- ・本町エリア内での移動や西当別エリア内での移動はあまり多くありません。

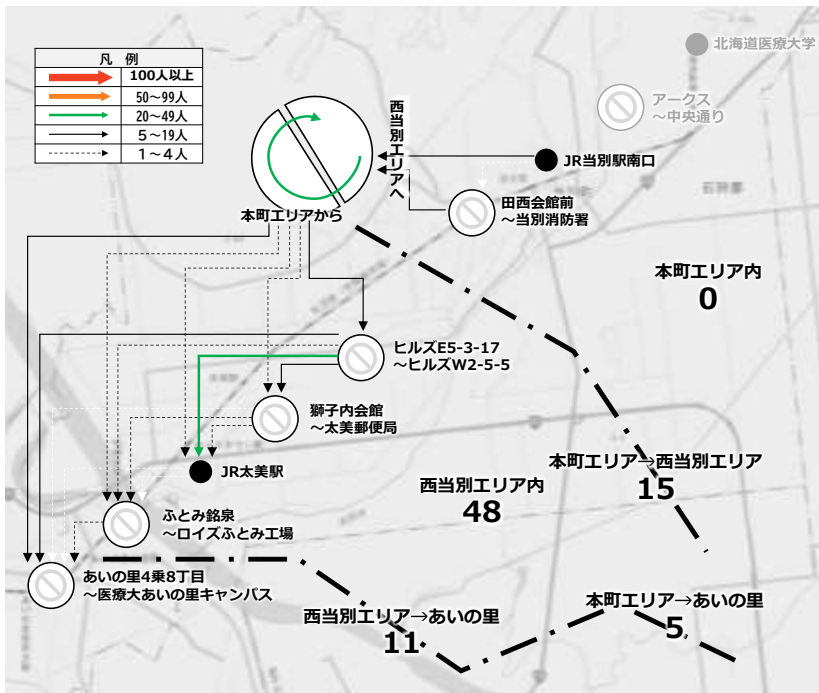


図 2-38 あいの里金沢線【当別駅▶太美駅・あいの里】（夏期・休日）

■夏期休日調査日

- ・2022年7月2日・3日
- ・2日間合計値

■利用状況

- ・平日に比べてどの区間も利用が少ない状況です。
- ・特に本町エリア内で完結する利用は見られません。
- ・スウェーデンヒルズからJR太美駅、あいの里への移動は休日においても比較的多い状況です。

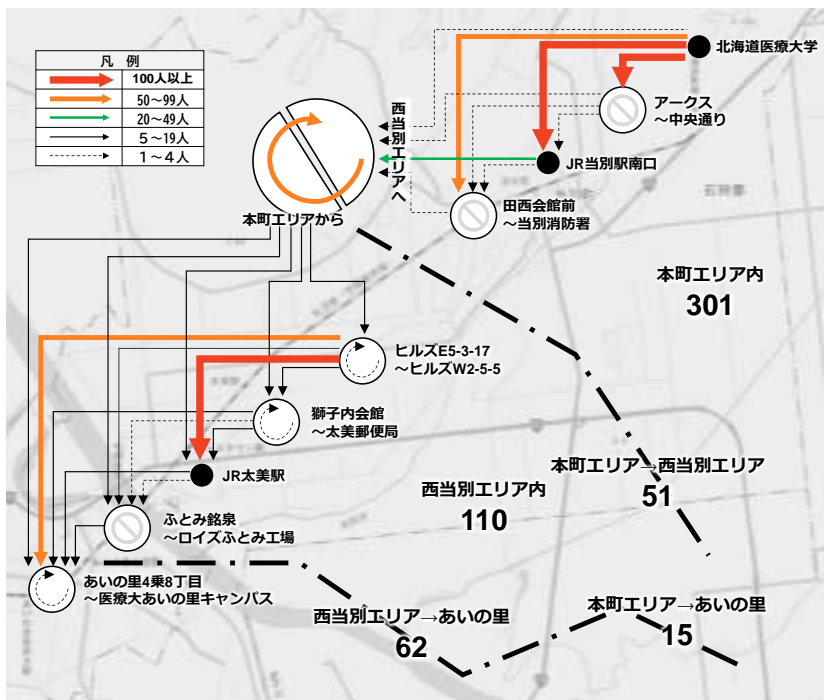


図 2-39 あいの里金沢線【北海道医療大学・当別駅▶太美駅・あいの里】（冬期・平日）

- 冬期平日調査日
- ・2023年1月24日・31日
- ・2日間合計値
- 利用状況
- ・乗降箇所の発生状況は夏期と同様の傾向が見られます。
- ・本町エリア内での移動やあいの里への移動は夏期に比べて多い状況です。

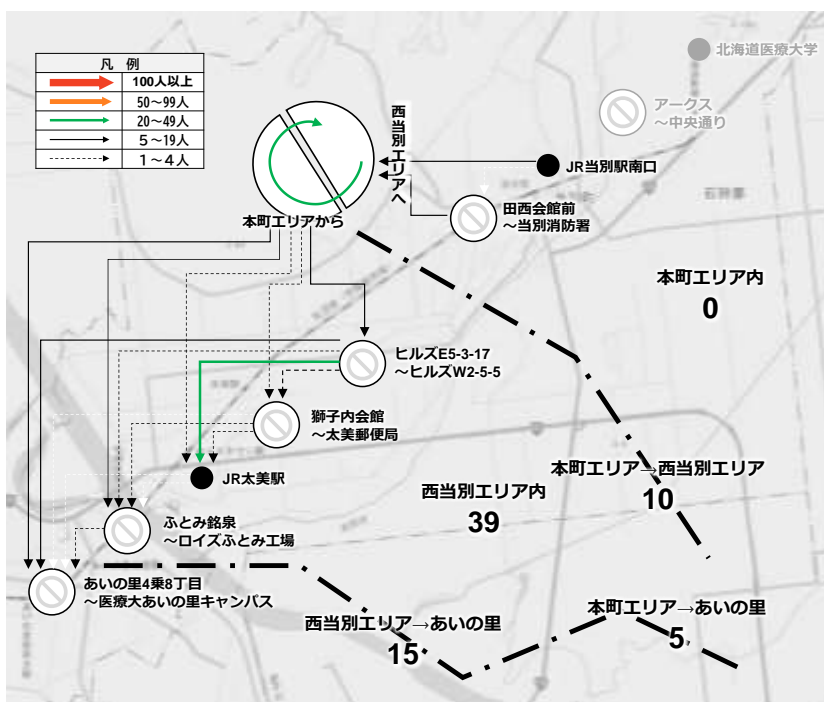


図 2-40 あいの里金沢線【当別駅▶太美駅・あいの里】（冬期・休日）

- 冬期休日調査日
- ・2023年1月28日・29日
- ・2日間合計値
- 利用状況
- ・夏期と同じく、平日に比べてどの区間も利用が少ない状況です。
- ・特に本町エリア内で完結する利用は見られません。
- ・全体的に夏期に比べると利用が少ない状況が窺えます。

【あいの里▶北海道医療大学】

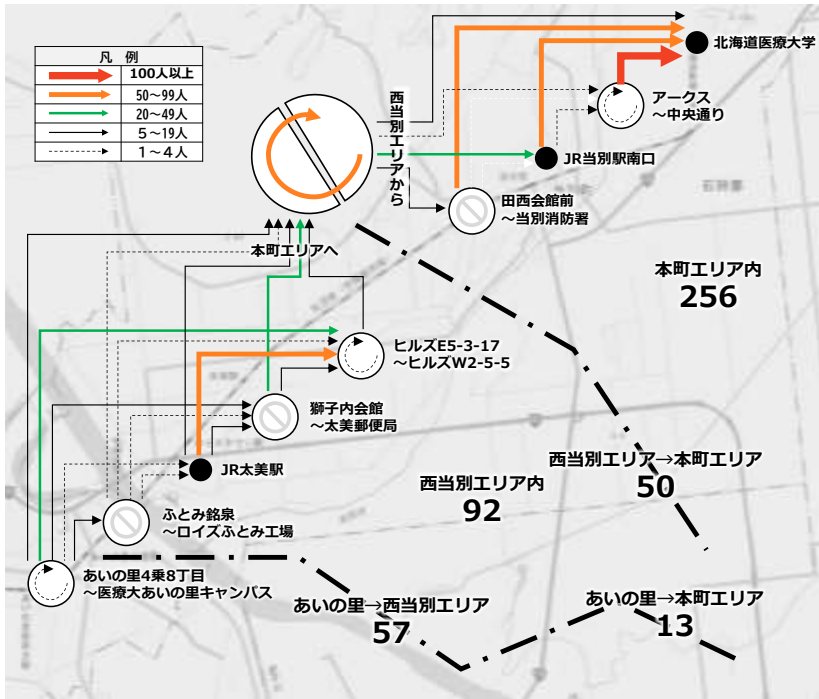


図 2-41 あいの里金沢線【あいの里・太美駅▶当別駅・北海道医療大学】（夏期・平日）

■夏期平日調査日

・2022年6月28日・29日

・2日間合計値

■利用状況

・本町エリア（特に中央通り）から北海道医療大学まで、JR太美駅からスウェーデンヒルズまでの移動が多いことがわかります。

・本町エリアと西当別エリアでの往来やあいの里との往来も目立ちます。

・本町エリア内での移動や西当別エリア内での移動はあまり多くありません。

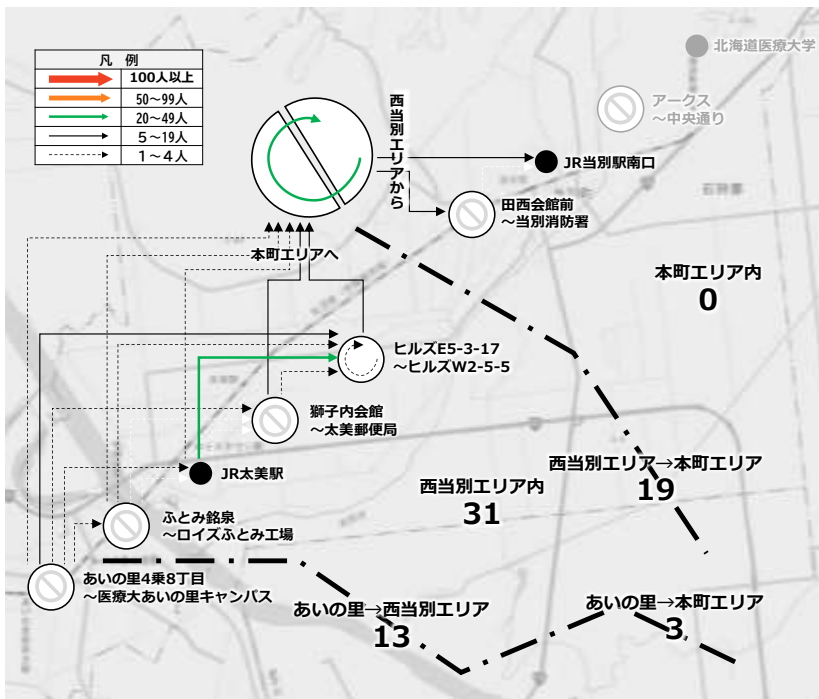


図 2-42 あいの里金沢線【あいの里・太美駅▶当別駅】（夏期・休日）

■夏期休日調査日

・2022年7月2日・3日

・2日間合計値

■利用状況

・平日に比べてどの区間も利用が少ない状況です。

・特に本町エリア内で完結する利用は見られません。

・JR太美駅やあいの里からスウェーデンヒルズへの移動は休日において比較的多い状況です。

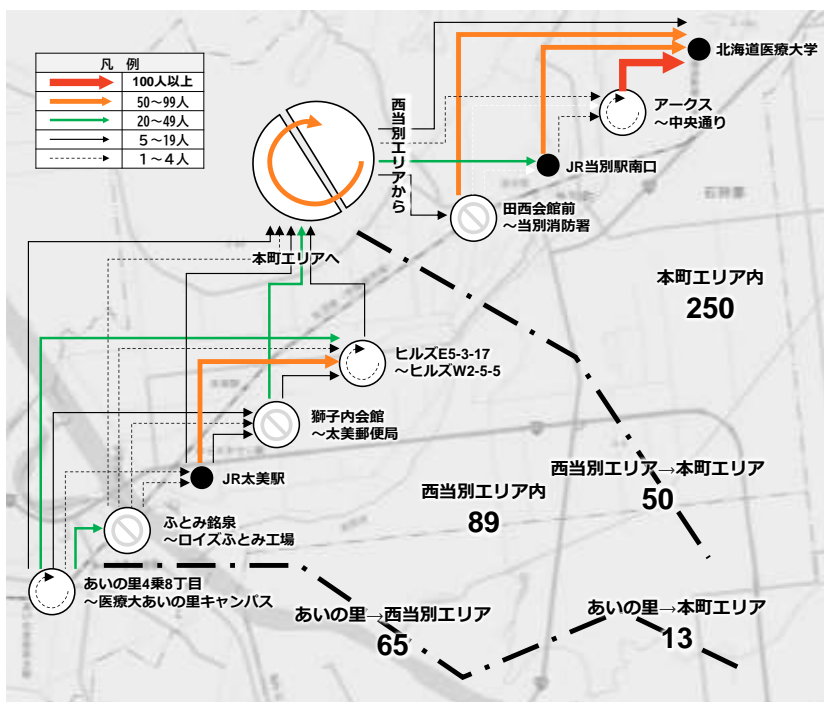


図 2-43 あいの里金沢線【あいの里・太美駅▶当別駅・北海道医療大学】（冬期・平日）

■冬期平日調査日

- ・2023年1月24日・31日
- ・2日間合計値

■利用状況

- ・乗降箇所の発生状況は夏期と同様の傾向が見られます。
- ・あいの里から西当別エリアへの移動は夏期に比べて多い状況です。
- ・西当別エリア内での移動は夏期に比べるとやや少ない傾向にあります。

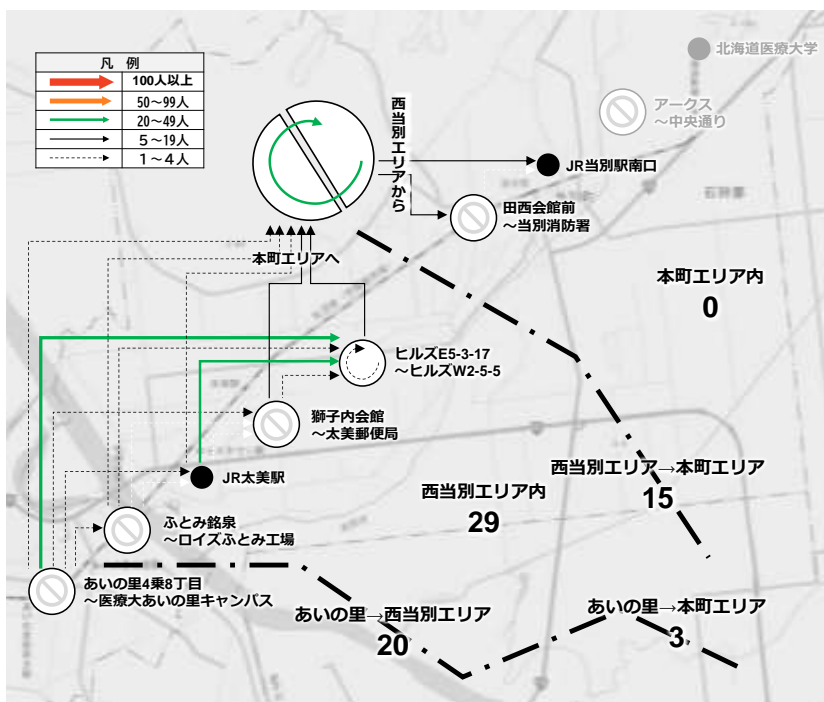


図 2-44 あいの里金沢線【あいの里・太美駅▶当別駅】（冬期・休日）

■冬期休日調査日

- ・2023年1月28日・29日
- ・2日間合計値

■利用状況

- ・平日に比べて利用が少ないことや乗降箇所の発生状況は夏期と同じ傾向がと言えます。
- ・夏期に比べてあいの里からスウェーデンヒルズへの移動が多いことがわかります。

(3) 青山線

青山線は、青山・みどり野エリアとJR当別駅を結ぶ路線で、平日と休日で運行区間は異なりますが、いずれも地域内フィーダー補助系統として、国の補助を受けて運行しています。利用者は主にみどり野地区の住民で、JR当別駅や本町エリアへの移動手段を担っています。

【青山▶当別駅】

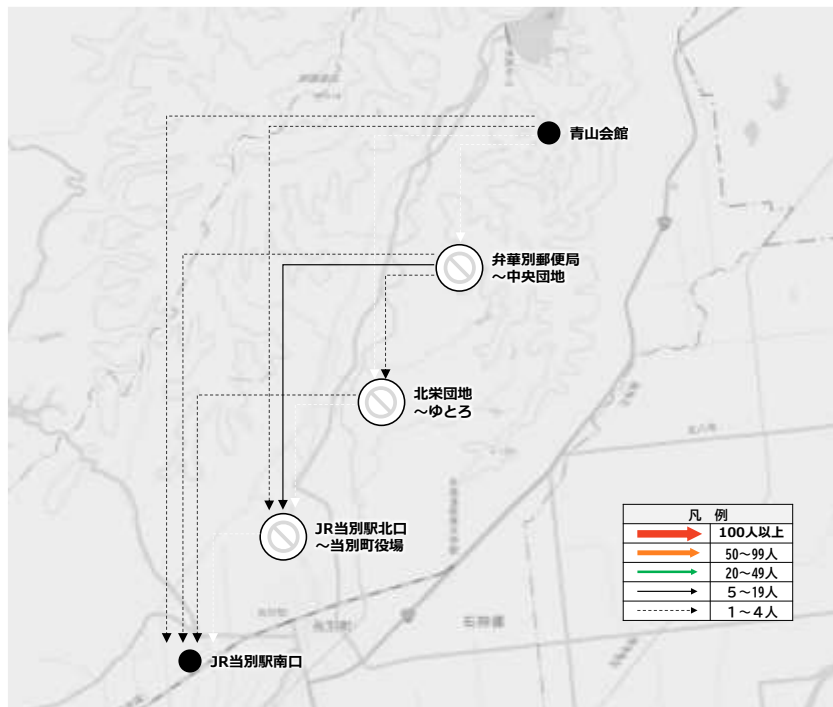


図 2-45 青山線【青山・みどり野▶JR当別駅】(夏期・平日)

■夏期平日調査日

- ・2022年6月28日・29日
- ・2日間合計値

■利用状況

- ・全区間を通して利用は少ない状況です。
- ・最も多いのは、みどり野エリアからJR当別駅北口への移動です。
- ・本町エリア内での移動はほぼ見られませんが、線路をまたぐ利用が若干発生しています。

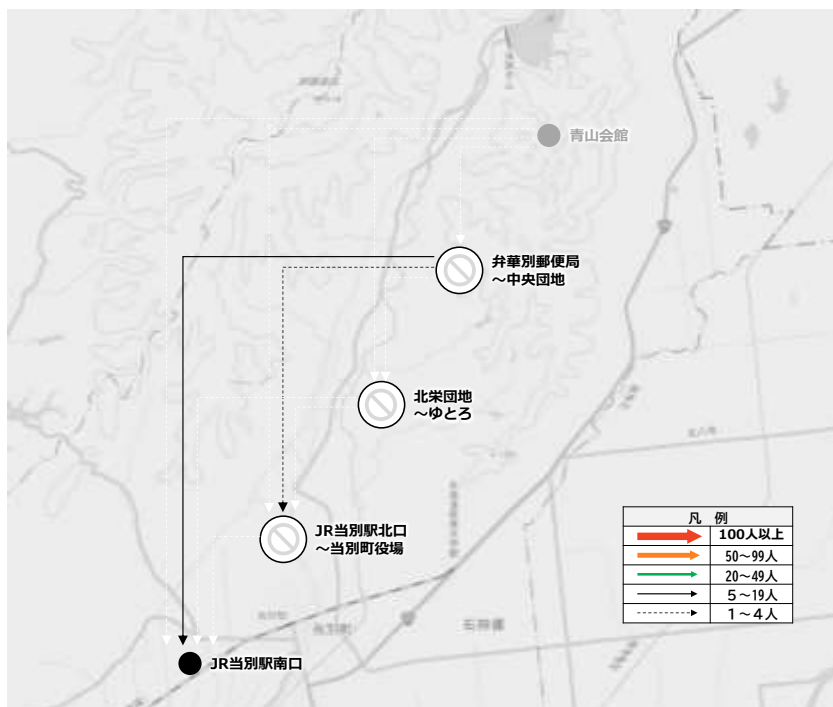


図 2-46 青山線【みどり野▶JR当別駅】(夏期・休日)

■夏期休日調査日

- ・2022年7月2日・3日
- ・2日間合計値

■利用状況

- ・平日と比べてもさらに利用が少ない状況です。
- ・JR当別駅北口よりも南口への移動ニーズが高いことがわかります。

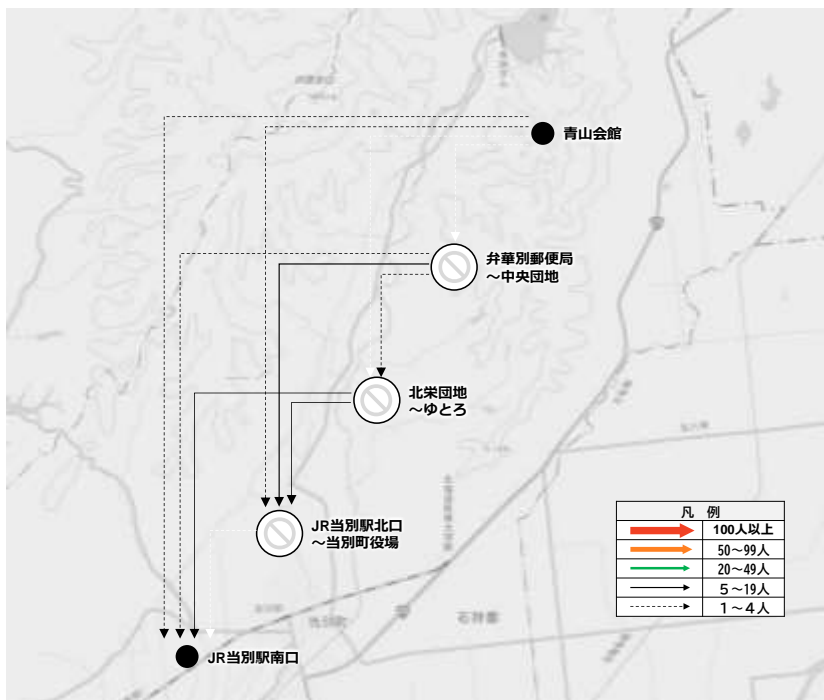


図 2-47 青山線【青山・みどり野▶ J R当別駅】（冬期・平日）

- 冬期平日調査日
 - ・2023年1月24日・31日
 - ・2日間合計値
- 利用状況
 - ・夏期と同じく冬期も利用の総数は少ない状況にあります。
 - ・夏期に比べると本町エリア内での利用が若干多い状況です。

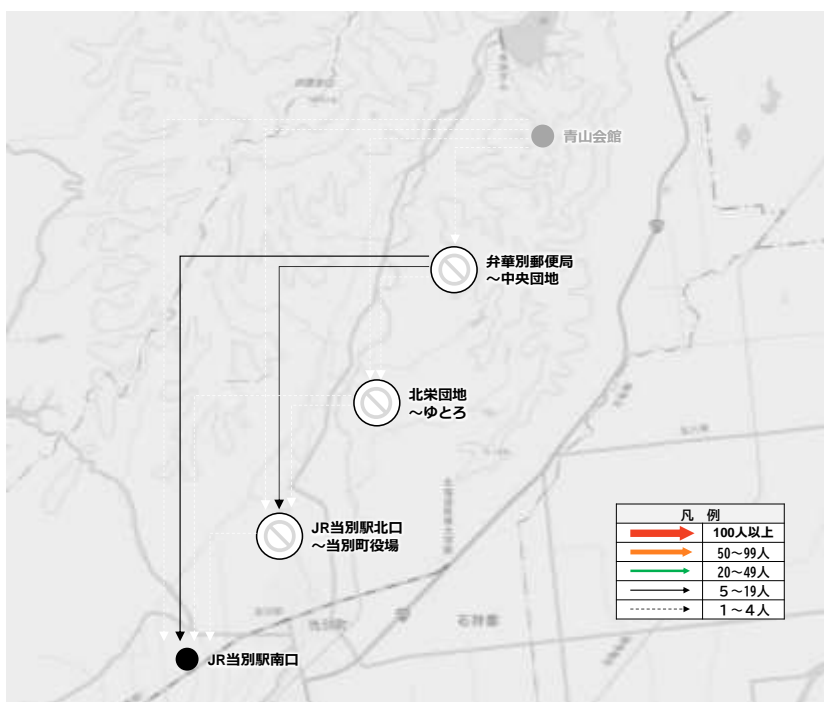


図 2-48 青山線【みどり野▶ J R当別駅】（冬期・休日）

- 冬期休日調査日
 - ・2023年1月28日・29日
 - ・2日間合計値
- 利用状況
 - ・夏期と同じく冬期の休日利用も少ない状況にあります。
 - ・休日利用においても、平日と同じく、本町エリア内での利用が若干多い状況です。

【当別駅▶青山】

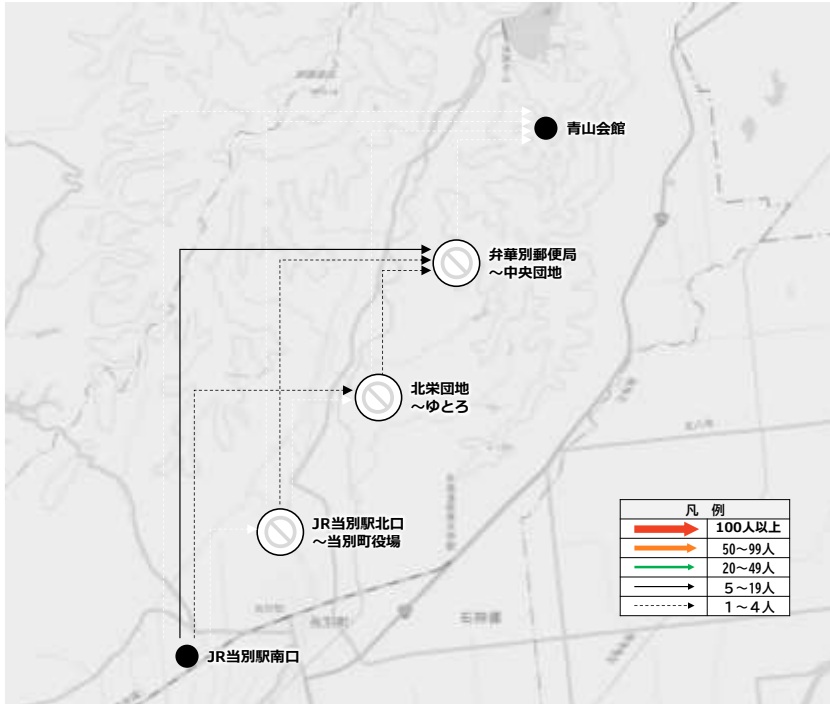


図 2-49 青山線【JR当別駅▶みどり野・青山】(夏期・平日)

- 夏期平日調査日
 - ・2022年6月28日・29日
 - ・2日間合計値
- 利用状況
 - ・全区間を通して利用は少ない状況です。
 - ・最も多いのは、JR当別駅南口からみどり野エリアへの移動です。
 - ・本町エリア内での移動はほぼ見られませんが、往路（青山方面から当別駅方面）に比べると線路をまたぐ利用が多い状況です。

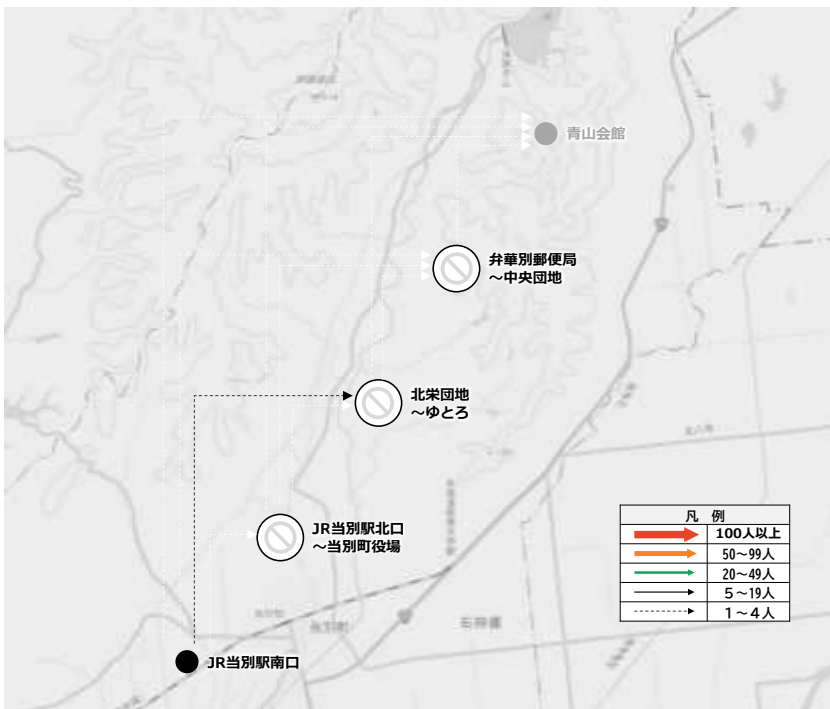


図 2-50 青山線【JR当別駅▶みどり野】(夏期・休日)

- 夏期休日調査日
 - ・2022年7月2日・3日
 - ・2日間合計値
- 利用状況
 - ・平日と比べてもさらに利用が少ない状況です。
 - ・JR当別駅南口からみどり野エリアへの移動のみ発生しています。

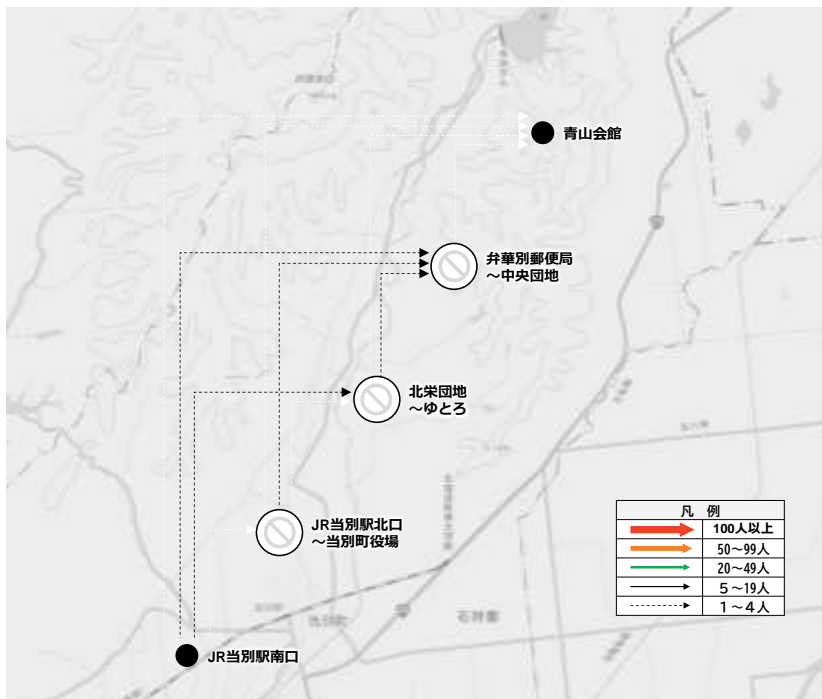


図 2-51 青山線【JR当別駅▶みどり野・青山】（冬期・平日）

■冬期平日調査日

- ・2023年1月24日・31日
- ・2日間合計値

■利用状況

- ・夏期と同じく利用の総数が少ない状況です。
- ・当別駅南口または北口周辺からみどり野エリアへの移動が見られます。

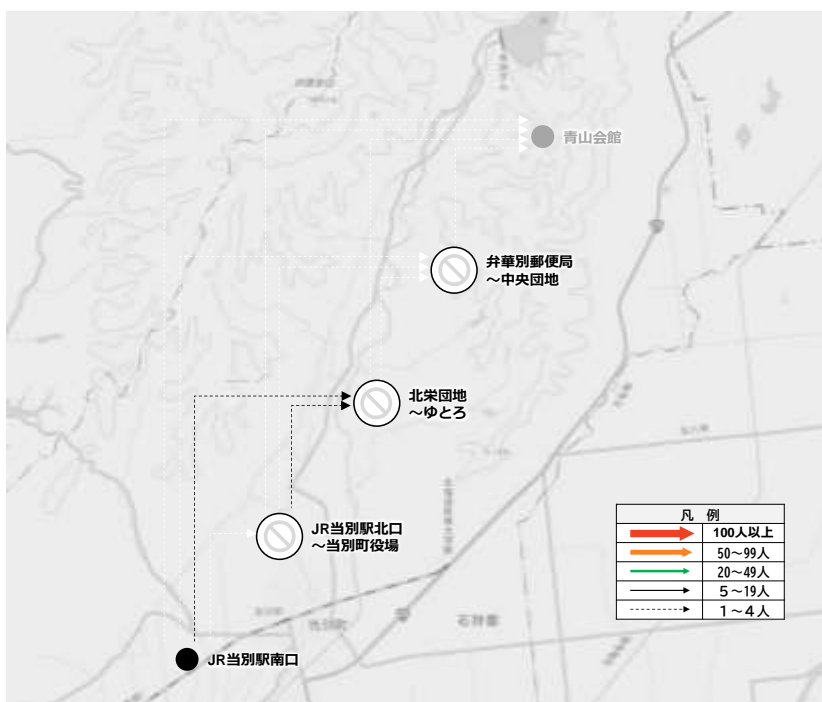


図 2-52 青山線【JR当別駅▶みどり野】（冬期・休日）

■冬期休日調査日

- ・2023年1月28日・29日
- ・2日間合計値

■利用状況

- ・夏期と同じく利用の総数が少なく、また平日よりもさらに利用が少ない状況です。
- ・当別駅南口・北口の双方からみどり野エリアへの移動のみが発生しています。

（4）西当別道の駅線

西当別道の駅線は、スウェーデンヒルズから西当別エリアをめぐる、J R太美駅・道の駅までを繋ぐ路線です。時間帯や曜日によって運行区間は変わりますが、道の駅までを繋ぐ系統は地域内フィーダー補助系統として国の補助を受けて運行しています。スウェーデンヒルズから太美駅までの住民の利用、太美駅から道の駅までの観光利用の移動手段を担っています。

【スウェーデンヒルズ▶道の駅】

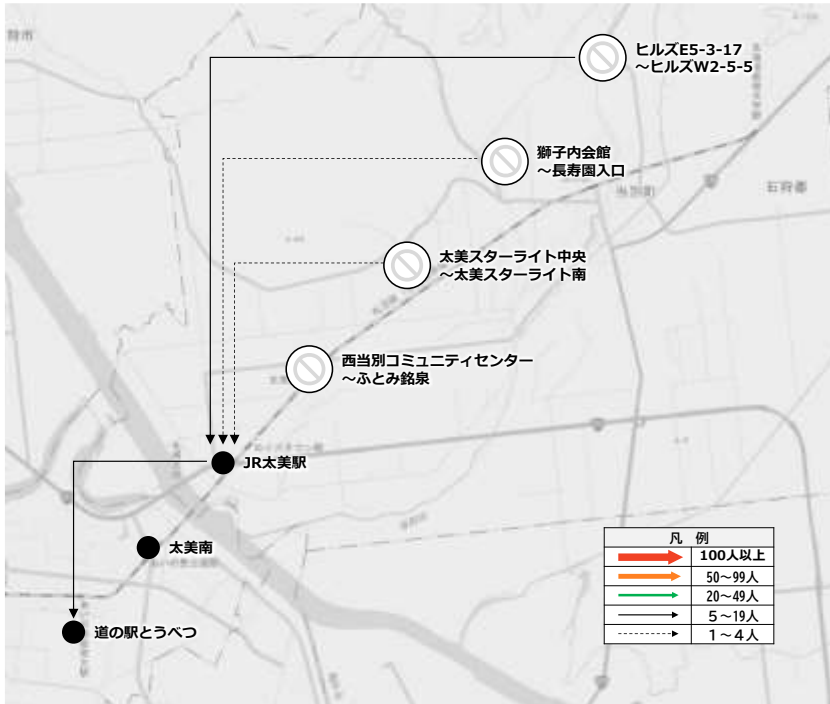


図 2-53 西当別道の駅線【スウェーデンヒルズ・太美スターライト▶太美駅・道の駅】（夏期・平日）

- 夏期平日調査日
 - ・2022年6月28日・29日
 - ・2日間合計値
- 利用状況
 - ・スウェーデンヒルズからJ R太美駅まで、J R太美駅から道の駅までの利用が見られます。
 - ・J R太美駅を跨ぐ利用や、西当別エリア内で完結する利用はあまりみられません。

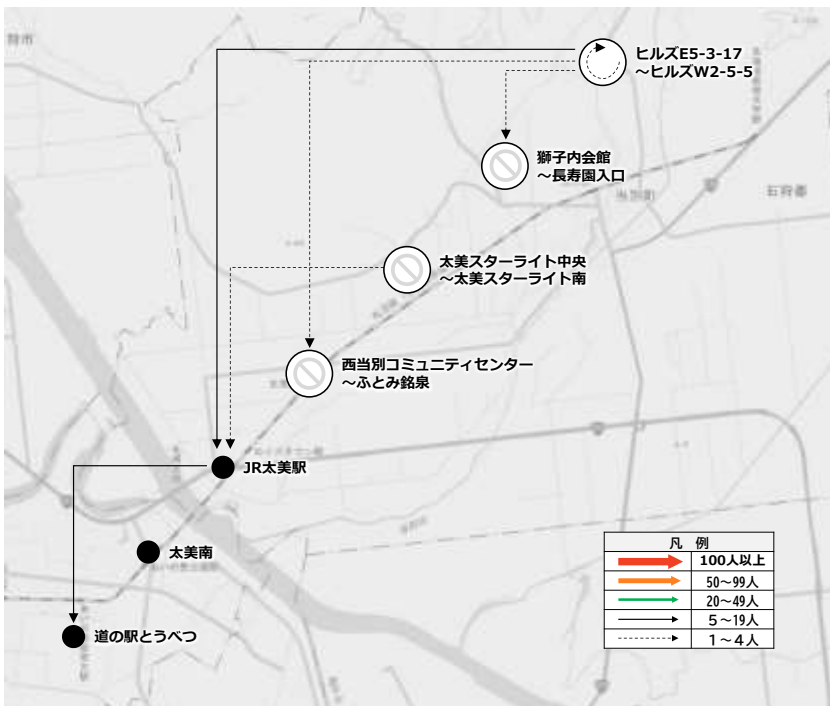


図 2-54 西当別道の駅線【スウェーデンヒルズ・太美スターライト▶太美駅・道の駅】（夏期・休日）

- 夏期休日調査日
 - ・2022年7月2日・3日
 - ・2日間合計値
- 利用状況
 - ・利用の多い区間は、平日と変わりません。
 - ・平日に比べると、スウェーデンヒルズからJ R太美駅以北への利用が若干見られます。

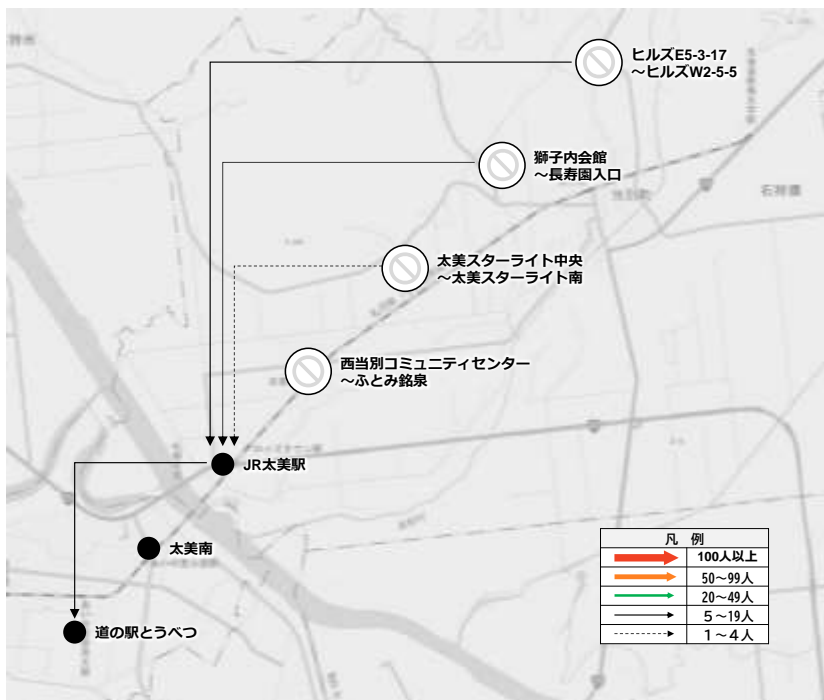


図 2-55 西当別道の駅線【スウェーデンヒルズ・太美スターライト▶太美駅・道の駅】（冬期・平日）

- 冬期平日調査日
- ・2023年1月24日・31日
- ・2日間合計値
- 利用状況
- ・夏期と同じく、スウェーデンヒルズからJR太美駅まで、JR太美駅から道の駅までの利用が見られます
- ・利用の総数は夏期とあまり変わりません。

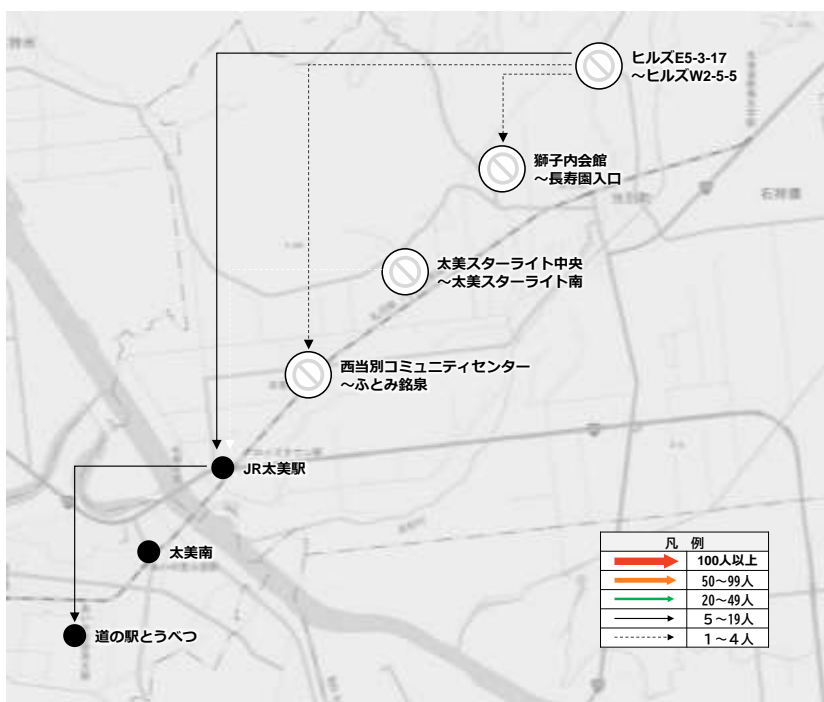


図 2-56 西当別道の駅線【スウェーデンヒルズ・太美スターライト▶太美駅・道の駅】（冬期・休日）

- 冬期休日調査日
- ・2023年1月28日・29日
- ・2日間合計値
- 利用状況
- ・利用傾向は夏期とほとんど変わりません。
- ・太美スターライトでの乗降は見られません。

【道の駅 ▶ スウェーデンヒルズ】

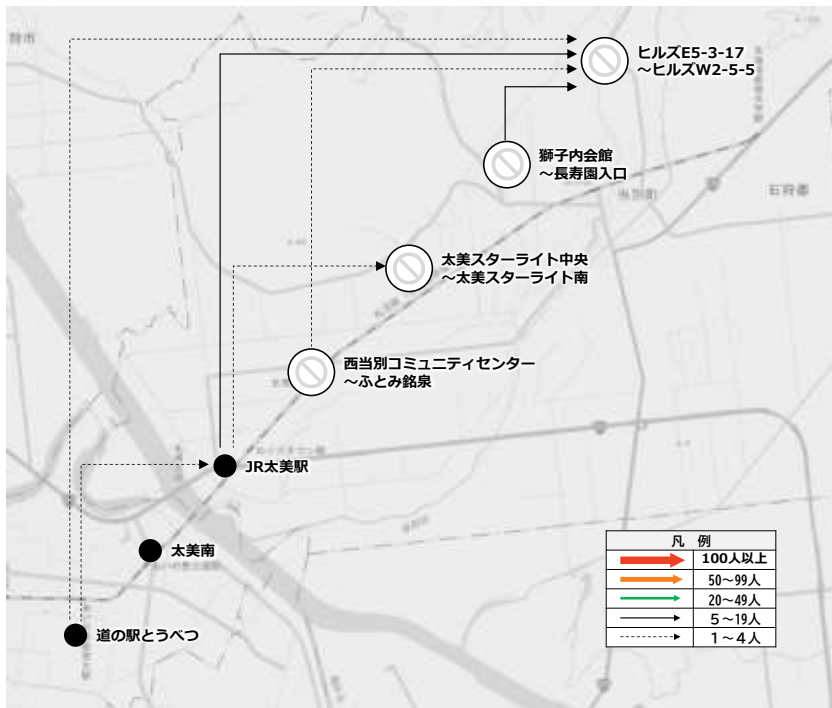


図 2-57 西当別道の駅線【道の駅・太美駅 ▶ 太美スターライト・スウェーデンヒルズ】（夏期・平日）

■ 夏期平日調査日

- ・2022年6月28日・29日
- ・2日間合計値

■ 利用状況

- ・J R 太美駅からスウェーデンヒルズまでの利用が見られます。
- ・その他の区間でも利用は見られますが、あまり多くありません。

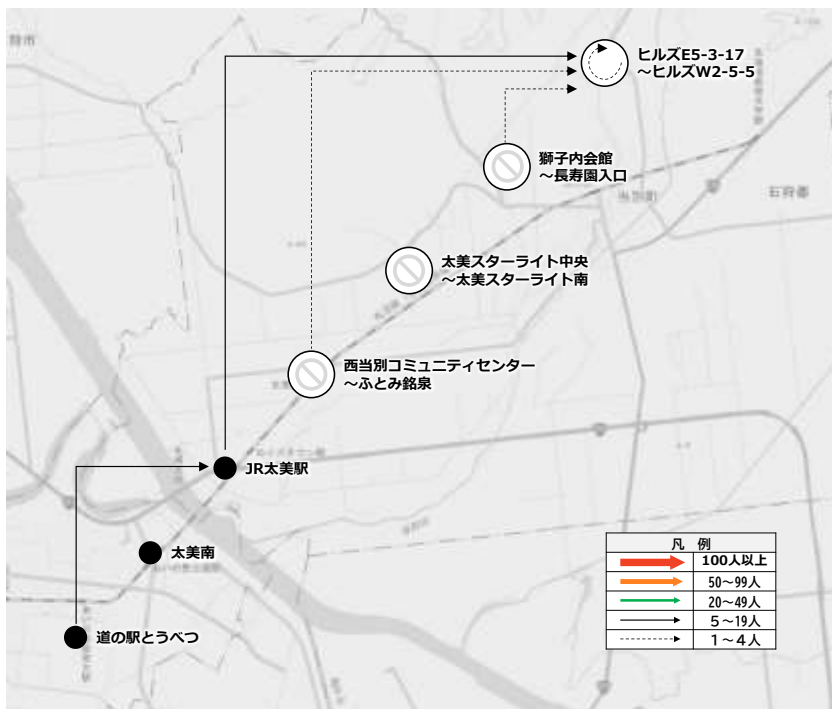


図 2-58 西当別道の駅線【道の駅・太美駅 ▶ 太美スターライト・スウェーデンヒルズ】（夏期・休日）

■ 夏期休日調査日

- ・2022年7月2日・3日
- ・2日間合計値

■ 利用状況

- ・J R 太美駅からスウェーデンヒルズまで、道の駅から J R 太美駅までの利用が見られます。
- ・西当別エリア内での利用はあまり見られません。

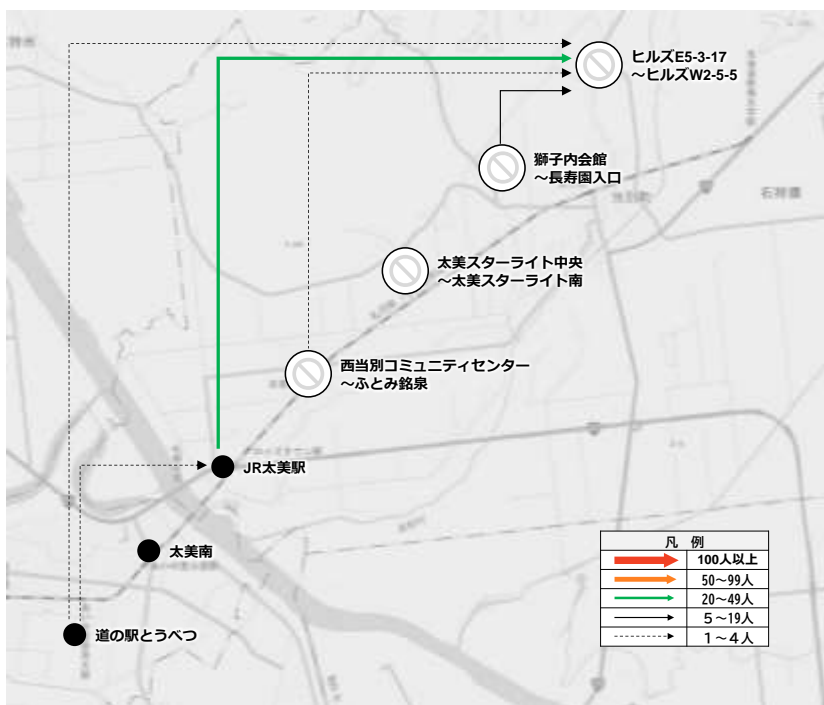


図 2-59 西当別道の駅線【道の駅・太美駅▶太美スターライト・スウェーデンヒルズ】（冬期・平日）

■冬期平日調査日

- ・2023年1月24日・31日
- ・2日間合計値

■利用状況

- ・利用の傾向は夏期とほとんど変わりません。
- ・太美駅からスウェーデンヒルズまでの移動が夏期に比べて多い状況です。

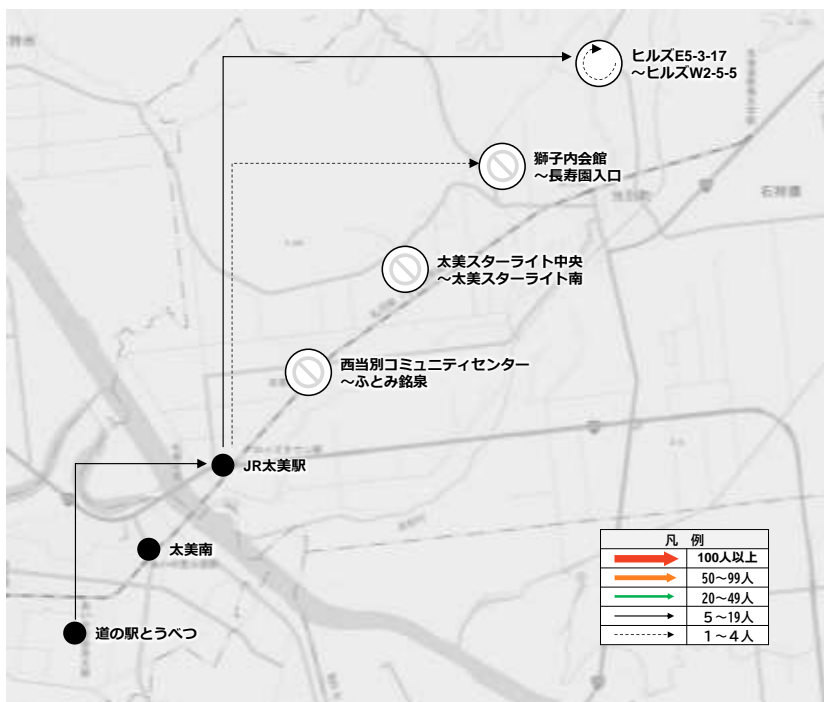


図 2-60 西当別道の駅線【道の駅・太美駅▶太美スターライト・スウェーデンヒルズ】（冬期・休日）

■冬期休日調査日

- ・2023年1月28日・29日
- ・2日間合計値

■利用状況

- ・利用の状況は夏期とあまり変わりません。
- ・太美駅での乗降が中心となっています。

(5) 月形当別線

月形当別線は、J R 札沼線の北海道医療大学駅以北区間の廃止代替バスとして、J R 当別駅から J R 月形駅までを運行しています。中小屋・金沢エリアの住民や月形町民の J R アクセスや北海道医療大学、本町エリアへの移動手段を担っています。

【月形町▶当別駅】

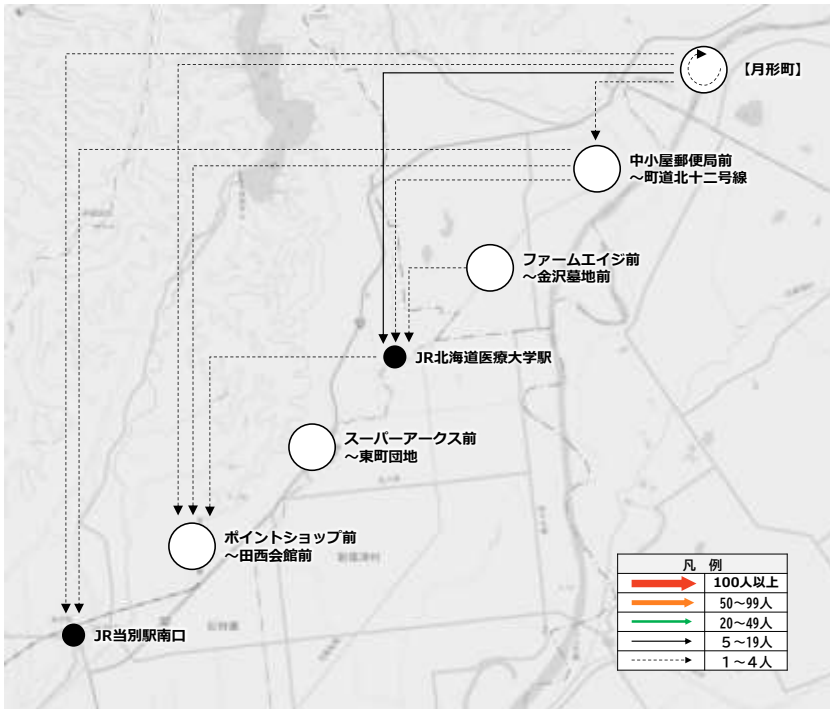


図 2-61 月形当別線【J R 月形駅▶J R 当別駅】(夏期・平日)

■夏期平日調査日

- ・2022年6月28日
- ・1日間データ

■利用状況

- ・最も多いのは、月形町から J R 北海道医療大学駅までの利用です。
- ・本町エリアや J R 当別駅までの利用も若干見られます。

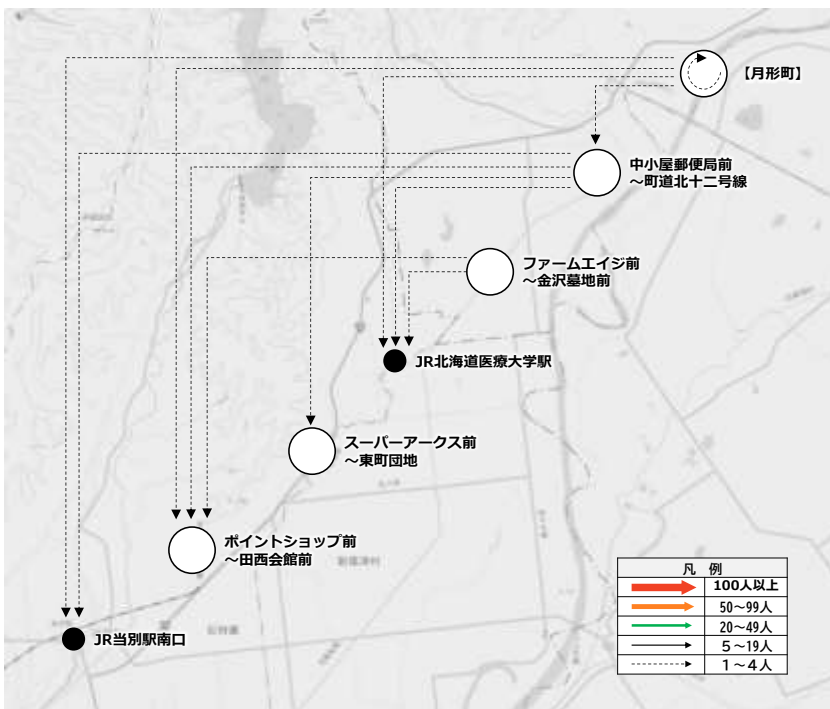


図 2-62 月形当別線【J R 月形駅▶J R 当別駅】(夏期・休日)

■夏期休日調査日

- ・2022年7月2日
- ・1日間データ

■利用状況

- ・平日に比べると利用は少ないものの、各エリア間で利用が見られます。
- ・本町エリア内で完結する移動は見られません。

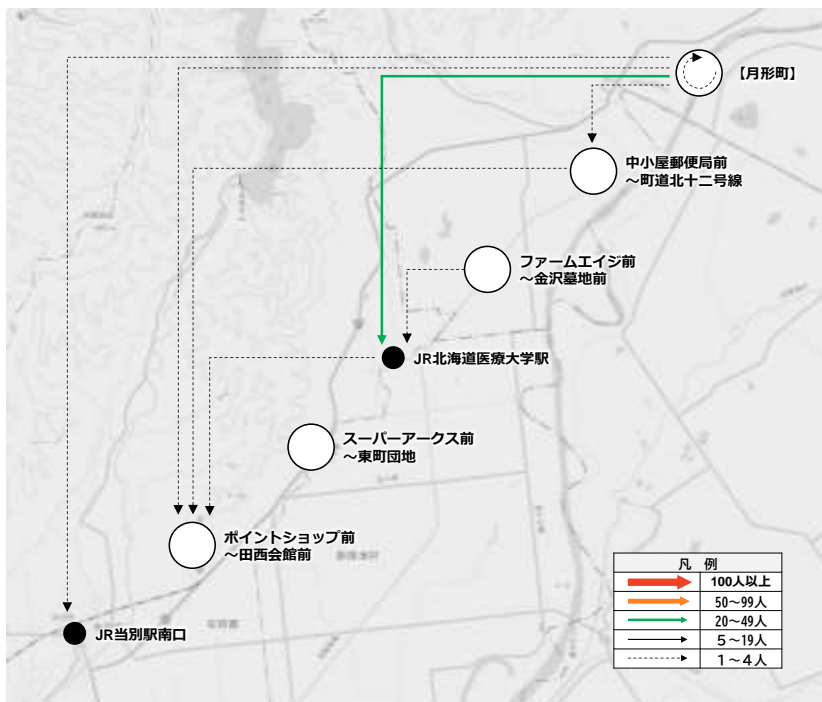


図 2-63 月形当別線【JR月形駅▶JR当別駅】(冬期・平日)

- 冬期平日調査日
- ・2023年1月24日
- ・1日間データ
- 利用状況
- ・利用状況は夏期と概ね変わりません。
- ・月形町内から北海道医療大学駅への移動が夏期よりもやや多い状況です。

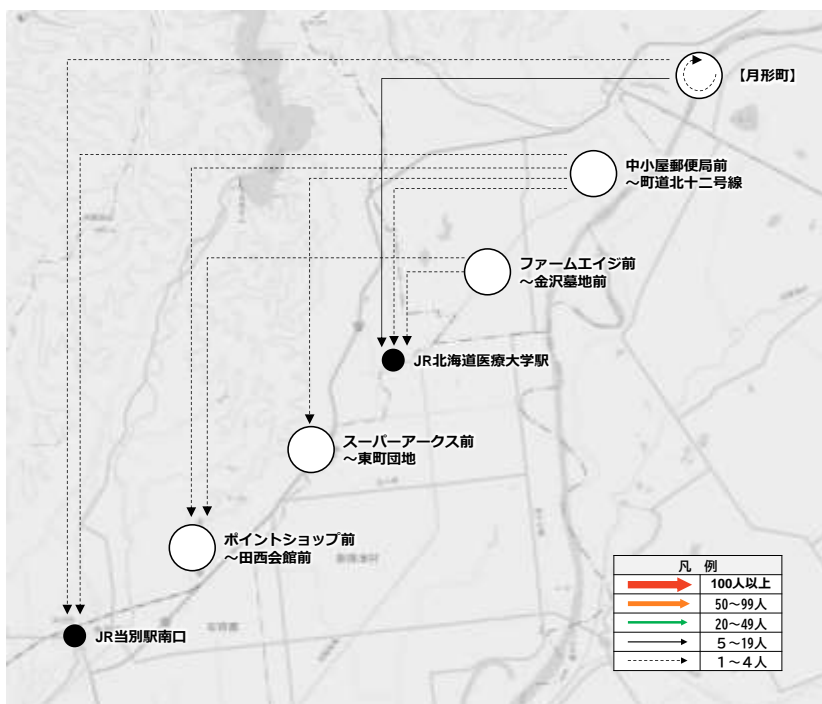


図 2-64 月形当別線【JR月形駅▶JR当別駅】(冬期・休日)

- 冬期休日調査日
- ・2023年1月28日
- ・1日間データ
- 利用状況
- ・乗降の発生箇所が夏期よりも少ない状況となっています。
- ・月形町内から北海道医療大学駅への移動が夏期よりもやや多い状況です。

【当別駅▶月形町】

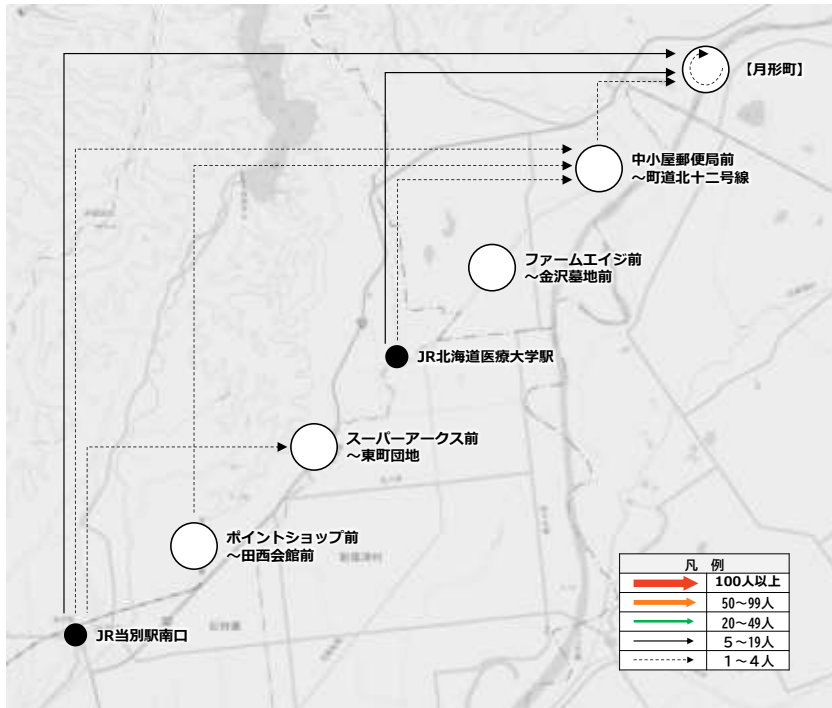


図 2-65 月形当別線【JR当別駅▶JR月形駅】(夏期・平日)

- 夏期平日調査日
 - ・2022年6月28日
 - ・1日間データ
- 利用状況
 - ・JR当別駅やJR北海道医療大学駅から中小屋エリア・月形町への移動が見られます。
 - ・本町エリア内での利用も若干発生しています。

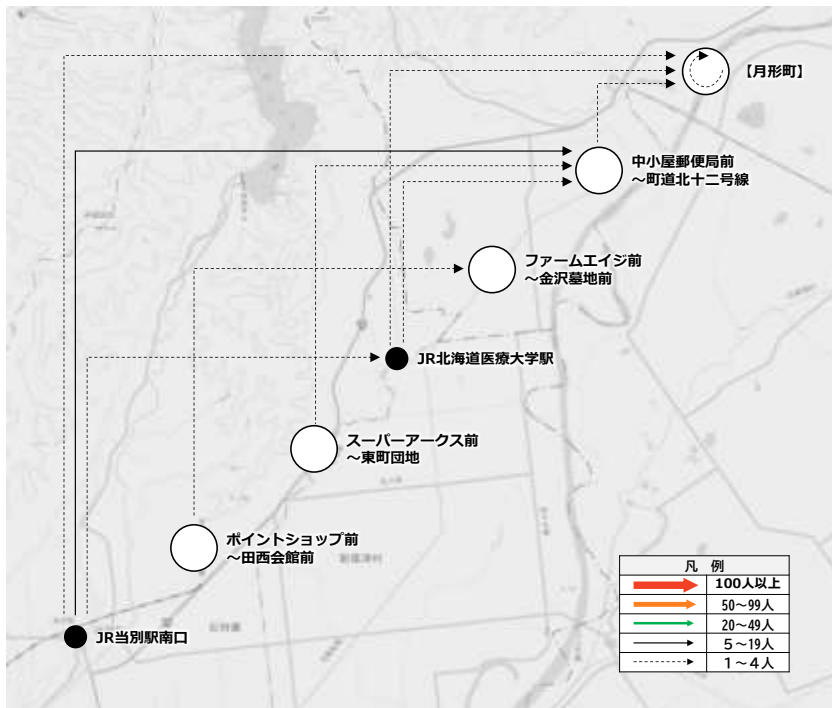


図 2-66 月形当別線【JR当別駅▶JR月形駅】(夏期・休日)

- 夏期休日調査日
 - ・2022年7月2日
 - ・1日間データ
- 利用状況
 - ・JR当別駅から中小屋エリアへの利用が目立ちます。
 - ・本町エリア内で完結する利用は見られません。

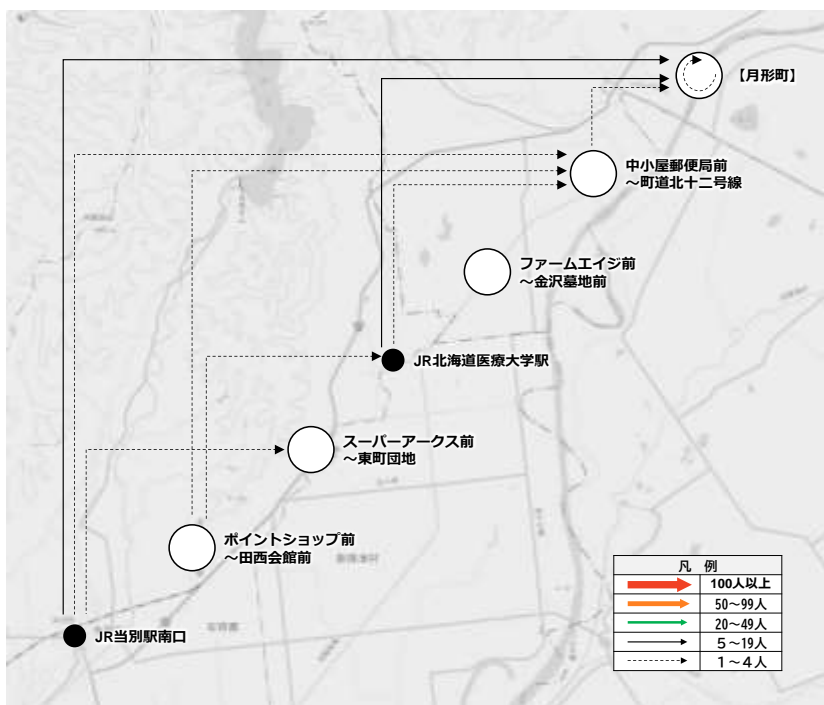


図 2-67 月形当別線【JR当別駅▶JR月形駅】(冬期・平日)

■冬期平日調査日

- ・2023年1月24日
- ・1日間データ

■利用状況

- ・利用の傾向は夏期と変わりありません。
- ・本町エリア内での利用が夏期に比べるとやや多い状況です。

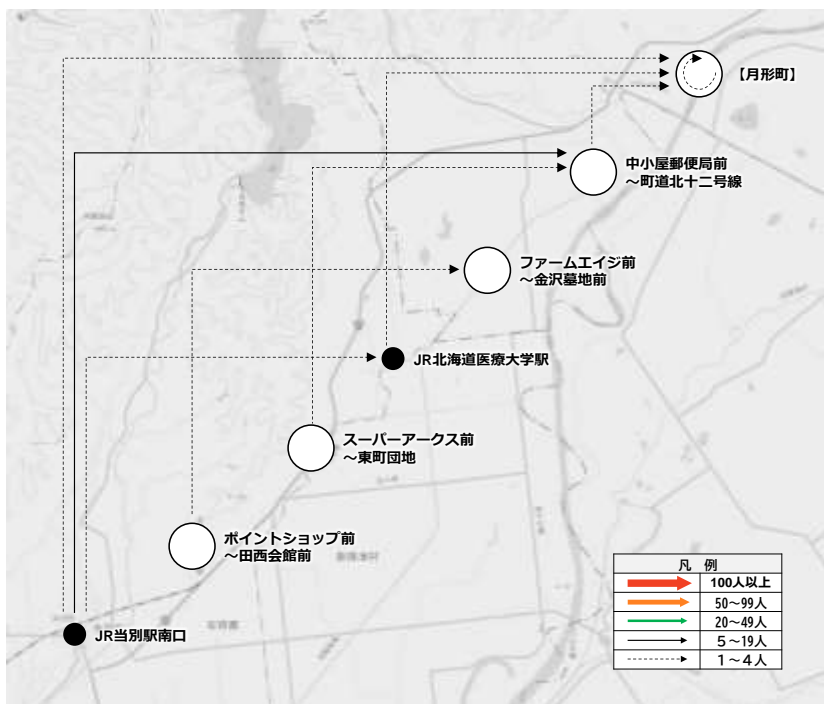


図 2-68 月形当別線【JR当別駅▶JR月形駅】(冬期・休日)

■冬期休日調査日

- ・2023年1月28日
- ・1日間データ

■利用状況

- ・夏期と利用状況に変わりはありません。

2-3-2 JR 札沼線（学園都市線）の利用ニーズ

JR 札沼線の利用状況は、町内 4 駅での乗降調査に基づくものです。夏期冬期ともに、乗降者数は平日が休日の倍以上の利用となっています。平日の乗降者数は、北海道医療大学駅、当別駅、太美駅、ロイズタウン駅の順に多く、学生の登下校ニーズのある北海道医療大学駅の利用が全体の半数近くを占めています。一方で、休日の乗降者数は、当別駅、太美駅が多いことから、通勤・通学の無い日においては、居住者の多いエリアでの利用が多いことがわかります。また、夏期に比べて冬期は全体駅に利用者数が少ない傾向がありますが、ロイズタウン駅は夏期調査時点では開業からまだ日も浅かったこともあり冬期利用者数の方が多という結果になっています。

時間帯別乗降者数（次ページ記載）では、駅ごとにピーク時間に差があることがわかります。まず平日の利用については、当別駅や太美駅では、近隣居住者の利用ニーズが高いことが想定されるため、朝のピークは 7 時台（乗車）、夕方のピークは 17 時～18 時台（降車）となっています。一方で、学生の通学ニーズが高い北海道医療大学では、朝のピークは 8 時台（降車）、夕方のピークは 16 時台（乗車）となっている他、ロイズタウン駅では、朝夕にピークは見られず、日中の利用が多い状況がわかります。次に休日の利用については、いずれの駅も明確なピークは見られず、朝 7 時台から夕方 20 時台にかけて平坦な利用となっています。そして季節差については、当別駅・太美駅・ロイズタウン駅では、季節による時間帯特性の差は見られませんが、北海道医療大学駅は冬期における朝のピーク利用が夏期に比べてなだらかで、かつ少し遅い時間に見られることがわかります。これは季節差（気温や雪の有無）よりも大学における講義スケジュール等が関係していることが想定されます。

[夏期乗降調査：平日▶2022.6.21／休日▶2022.6.25]

[冬期乗降調査：平日▶2023.1.16／休日▶2023.1.14]

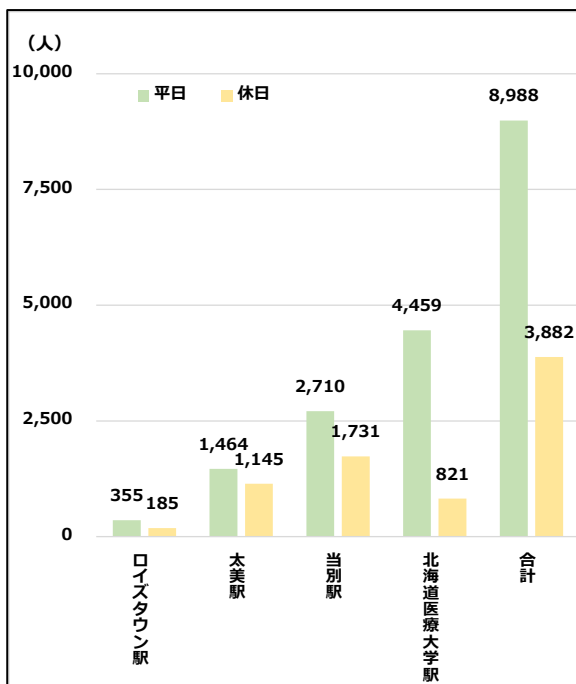


図 2-69 駅別乗降者数（夏期）

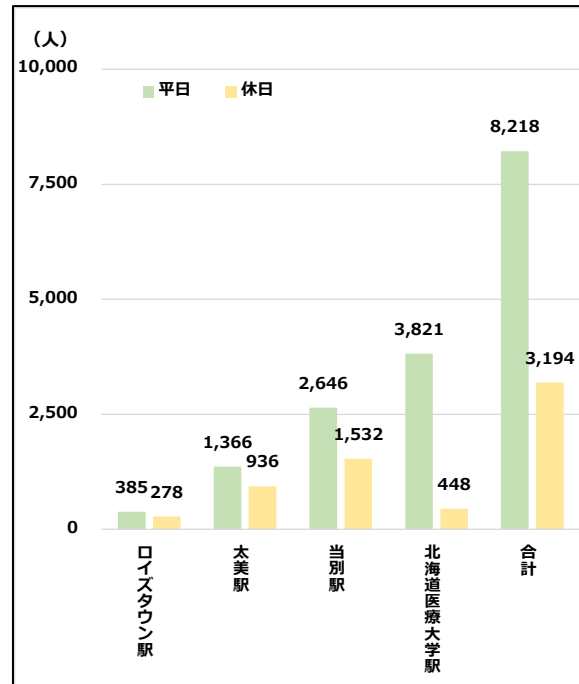


図 2-70 駅別乗降者数（冬期）

CHECK ▶

- 駅別の利用特性を踏まえながら、駅での待合快適性、接続利便性の向上が求められます [◀ 2-3-2]
- 利用ニーズの増大が予想されるロイズタウン駅や太美駅の設備強化等が求められます [◀ 2-3-2]

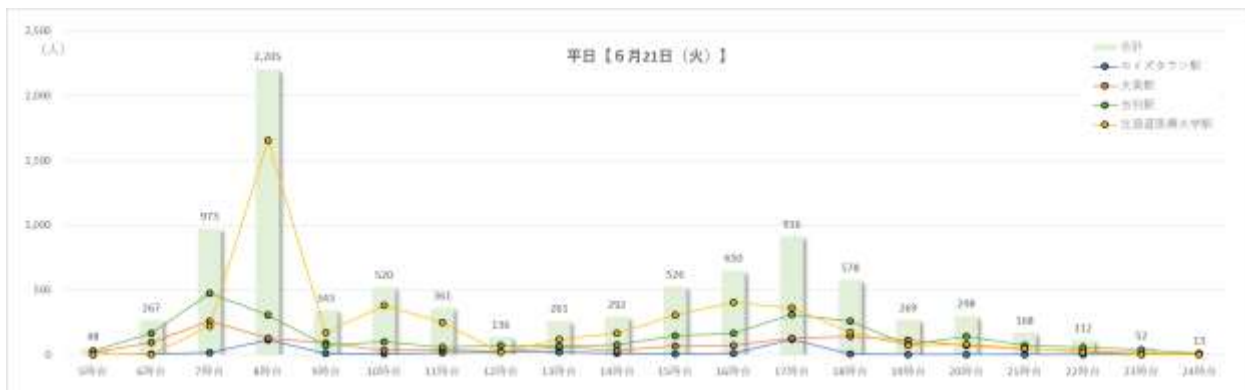


図 2-71 時間帯別乗降者数 (夏期平日)

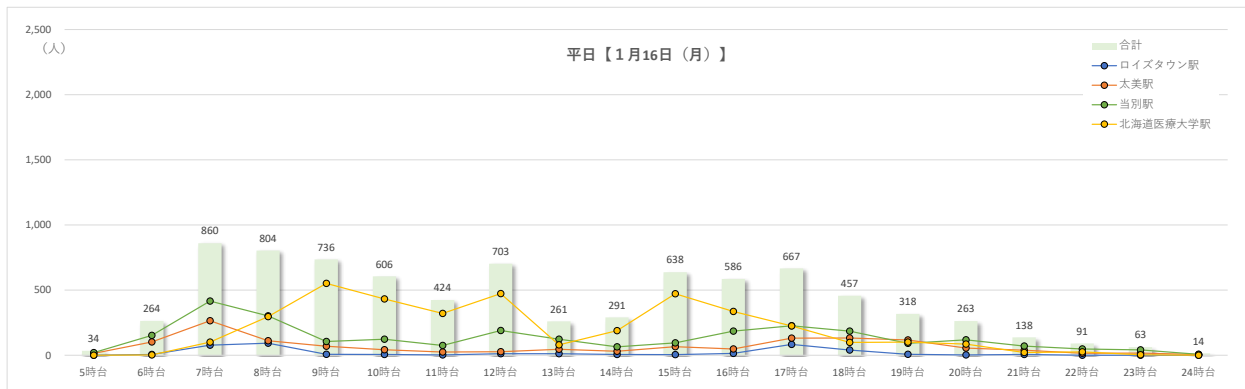


図 2-72 時間帯別乗降者数 (冬期平日)

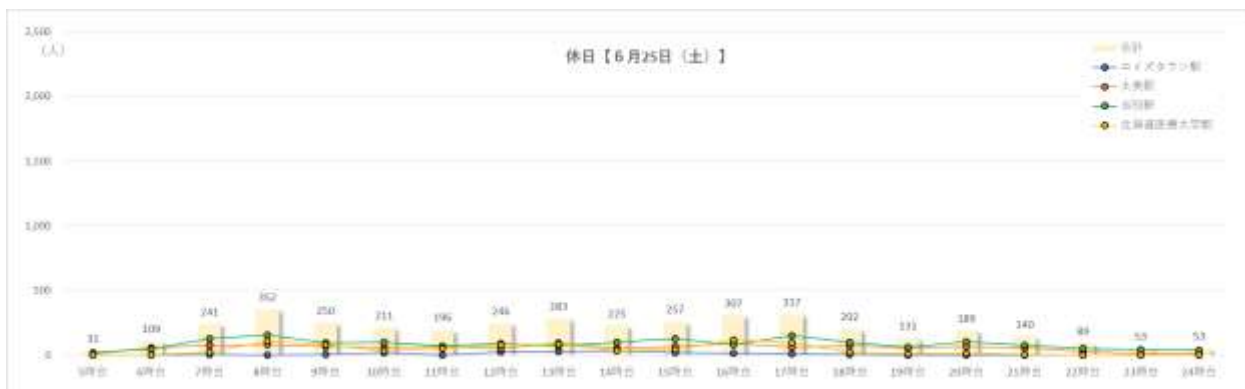


図 2-73 時間帯別乗降者数 (夏期休日)

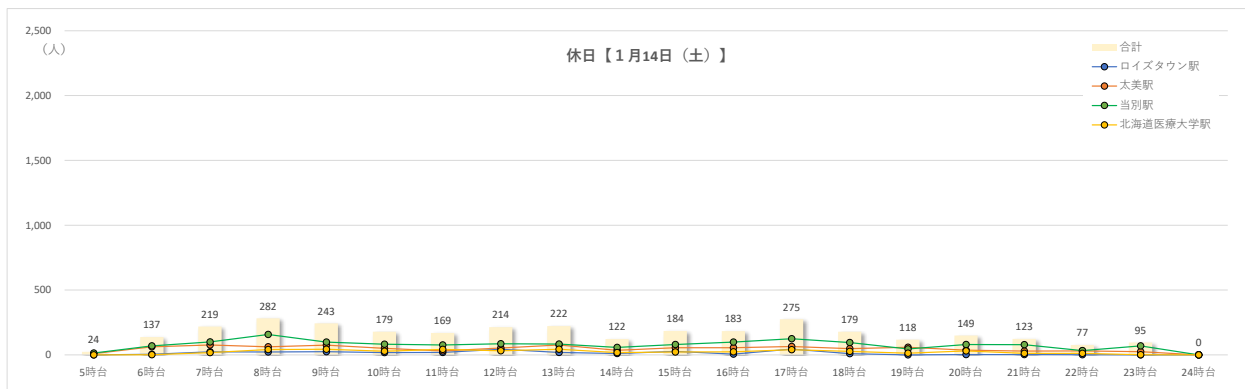


図 2-74 時間帯別乗降者数 (冬期休日)

2-3-3 町民の移動ニーズと生活実態

(1) 対象データについて

本項の分析に用いたデータは、2022年10月に実施した町民アンケートに基づくものです。当調査は、町内の移動ニーズや既知の課題を踏まえて、人口減少・高齢化によりバス利用が減少する「青山線エリア」と、居住環境の変化や観光施設・新駅立地が進む状況にありながら、利用の少ないバス路線のある「西当別エリア」に重点を置いたものとなりました。エリア別の調査対象世帯数及び回収データの基本属性を以下に示します。

表 2-7 調査の重点エリアと配布数・回収数

| | 配布数 | 回収数 | 回収率 |
|------------|----------|-------|-------|
| 青山線エリア（重点） | 278 世帯 | 114 件 | 41.0% |
| 西当別エリア（重点） | 1,061 世帯 | 404 件 | 38.1% |
| その他エリア | 161 世帯 | 88 件 | 54.7% |
| | 1,500 世帯 | 606 件 | 40.4% |

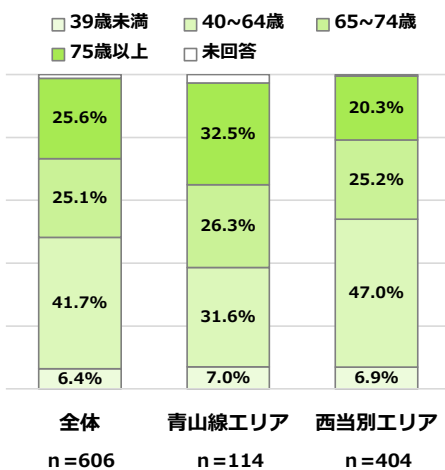


図 2-75 年齢構成比

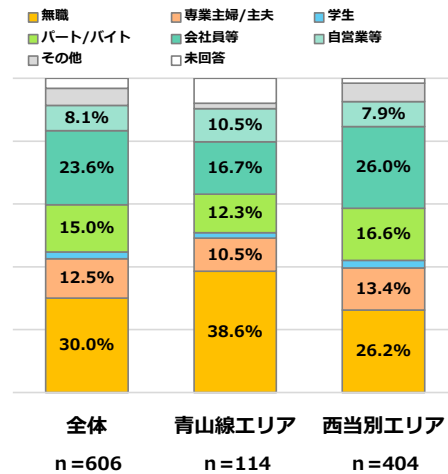


図 2-76 職業構成比

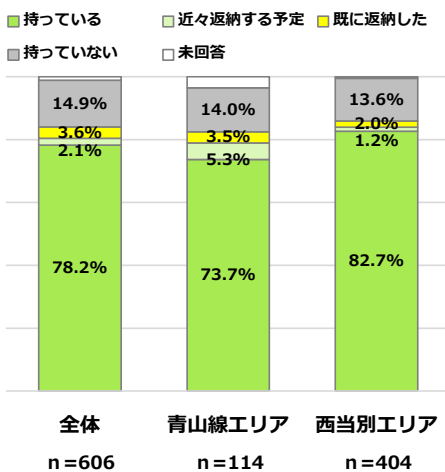


図 2-77 運転免許保有状況

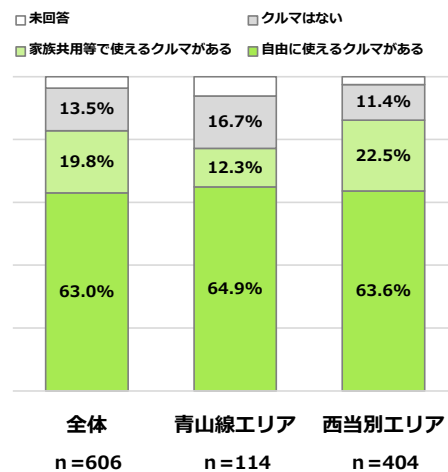


図 2-78 自家用車保有状況

(2) 移動手段と外出実態

■日常的に選択可能な移動手段の状況

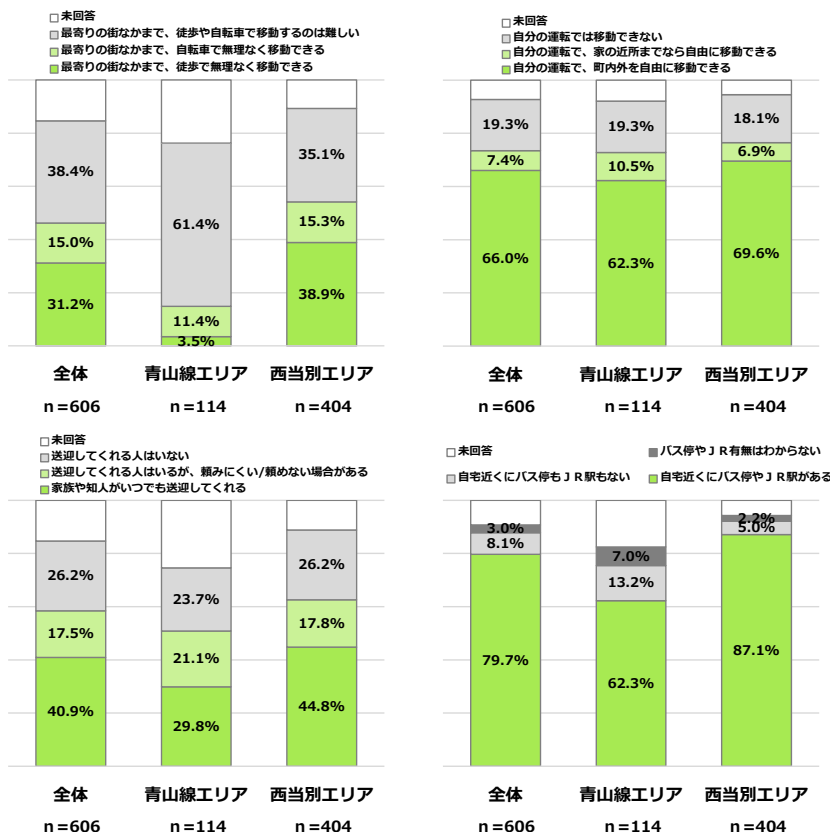
買物や通院等の日常の外出において、町民が選択可能な移動手段は、エリアによって差があることがわかります。特に、青山線エリアでは「徒歩圏内」で生活を完結することが難しい状況にあり、運転や送迎の手段喪失後は公共交通が外出を支える唯一の手段となります。また運転や送迎も青山線エリアでは選択可能割合が低い状況です。

図 2-79 徒歩・自転車（左上）

図 2-80 自分の運転（右上）

図 2-81 家族等の送迎（左下）

図 2-82 公共交通（右下）



■移動手段が無いために外出を我慢する日数の状況

両エリアとも、移動手段が無いために外出を我慢する日数（以下我慢日数）は冬期に増加する傾向がわかります。また、青山線エリアは西当別エリアに比べて、我慢日数の発生割合及び平均日数が高いことがわかります。

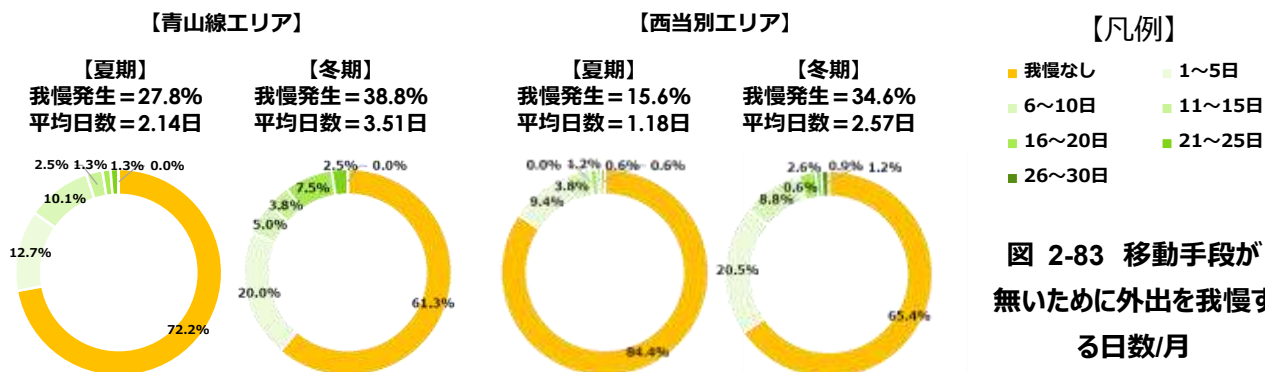


図 2-83 移動手段が無いために外出を我慢する日数/月

CHECK▶

-日常的なサービスへの移動について、市街地化区域のいずれの場所からでも可能になるような公共交通ネットワークづくりが求められます [◀2-3-3-(2)]

-我慢日数が冬期に増加することから、当別町においては冬期の安心・安全な移動手段の創出が重要と言えます。特に、青山線エリアでは、1年を通じて誰でも利用しやすい公共交通サービスの提供が求められます [◀2-3-3-(2)]

(3) QOL (Quality of life : 生活の質)

移動環境の異なる「青山線エリア」と「西当別エリア」を比べると、①住んでよかったと思うか、②住み続けたいと思うか、③住み続けられると思うか、④自分は幸福だと思うか、という QOL (Quality of Life) に係る評価状況に差が見られることがわかります。特に、「③住み続けられるか」については、“運転や送迎といった自家用車による移動手段が無くなっても、このまま住み続けられると思いますか”という設問への回答状況を示しており、青山線エリアにおける「問題なく住み続けられる」という回答割合は西当別エリアの半分程度となっています。また、「④自分は幸福だと思うか」についても、青山線エリアにおける幸福・やや幸福の割合（10点満点中7点以上）は41.2%となっており、西当別エリアの同65.1%と大きく差が開いています。

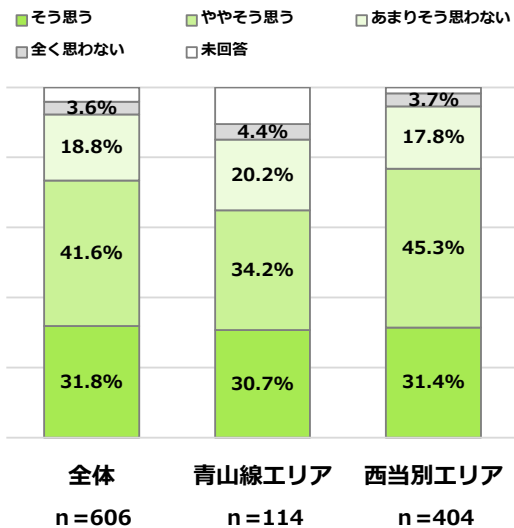


図 2-84 ①住んでよかったと思うか

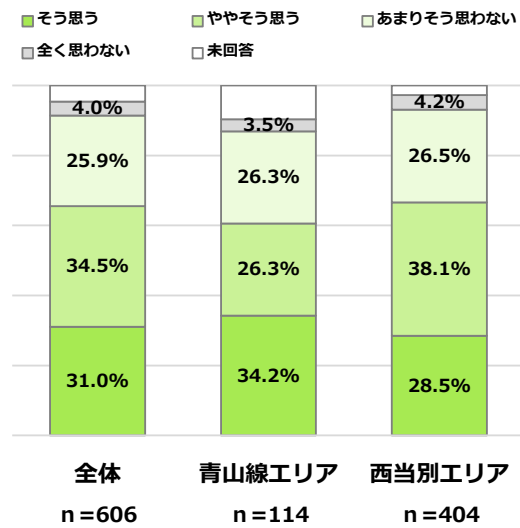


図 2-85 ②住み続けたいと思うか

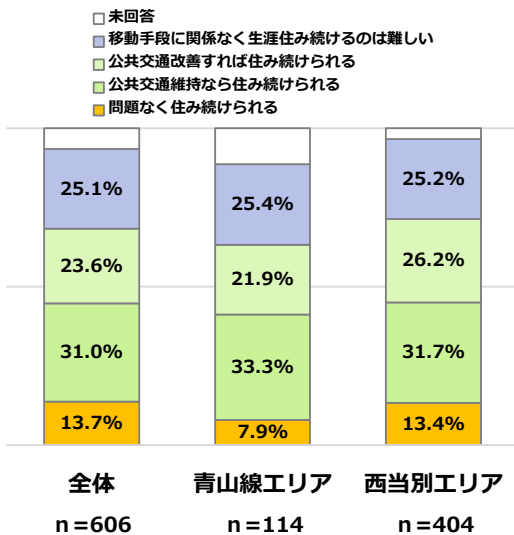


図 2-86 ③住み続けられると思うか

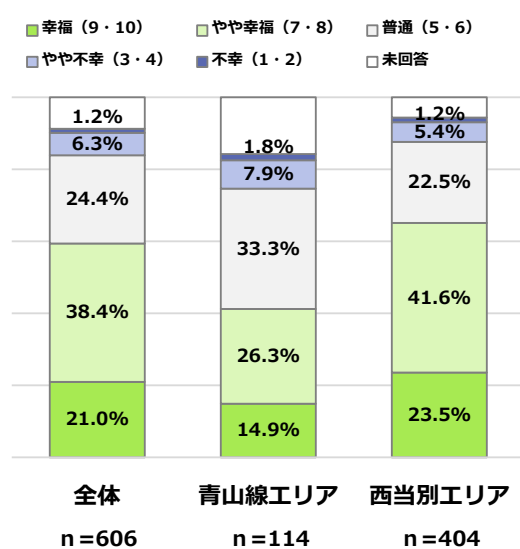


図 2-87 ④自分は幸福だと思うか

CHECK ▶

-移動手段の状況と幸福度等の QOL 評価との間に一定の関係性が窺えます。地域の QOL 向上に向けて移動手段の利便性確保が求められます [◀2-3-3-(3)]

-移動手段の観点から住み続けられるどうかの評価について地域格差が見られます。青山線エリアでは、運転や送迎での外出ができなくなった後の移動手段として公共交通サービスの確保が求められます [◀2-3-3-(3)]

(4) 外出目的と行先

青山線エリアでは、「通勤/通学」での外出が少ない状況が窺えます。一方、西当別エリアは「通勤/通学」での外出が多い状況です。外出の主な行先もエリアによって異なり、青山線エリアでは「本町中心部エリア」や「札幌その他」への移動が多く、西当別エリアでは「札幌その他」「札幌あいの里」「本町中心部エリア」への移動が多い状況です。

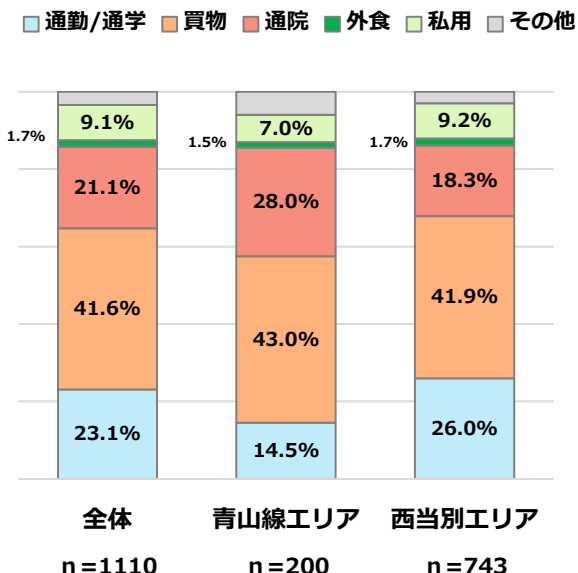


図 2-88 外出目的 (夏期)

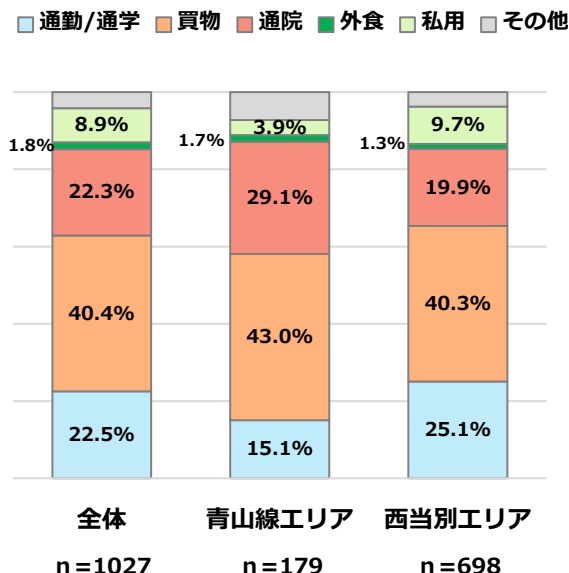


図 2-89 外出目的 (冬期)

【主な外出の行先】

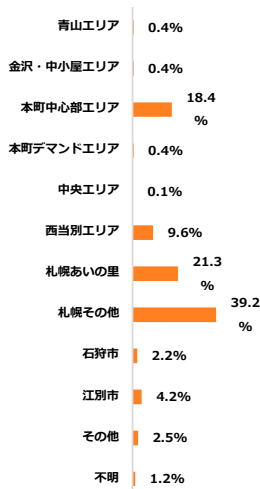


図 2-90 全体

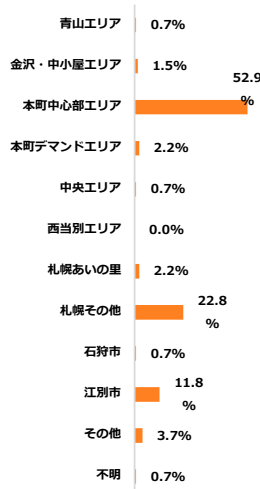


図 2-91 青山線エリア

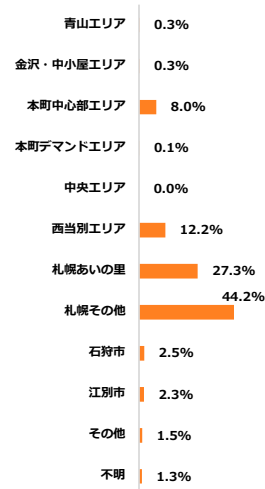


図 2-92 西当別エリア

CHECK▶

- 西当別エリアで多い通勤/通学目的の外出は定時性と快適性が求められます。特に札幌方面への移動では、鉄道とのダイヤ接続性が重要となります [◀2-3-3-(4)]
- 青山線エリアで多い買物や通院目的の外出は、高齢者ニーズが多いことも踏まえて、ドア to ドア性の向上や乗りやすさの向上、目的施設との連携による利便性向上が求められます [◀2-3-3-(4)]

(5) 外出時の移動手段

青山線エリアでは通勤時に比べて買物や通院時のバス利用比率/送迎比率が高いことが窺えます。一方で冬期にバス利用比率が低下する状況も窺えます。西当別エリアでは、JR 利用率が高い状況が窺えます。一方で、買物や通院時には、送迎比率が高くなる状況がわかります。

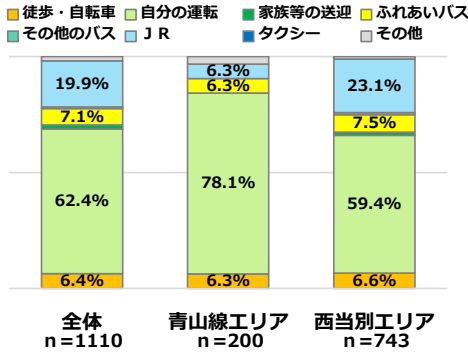


図 2-93 通勤/通学時の移動手段 (夏期)

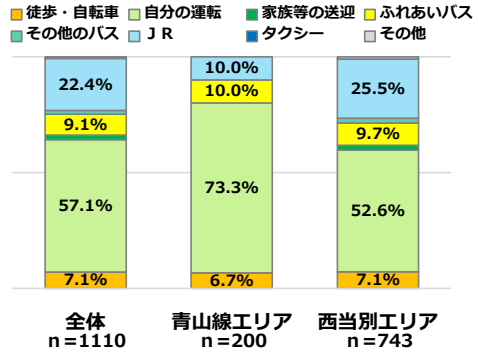


図 2-94 通勤/通学時の移動手段 (冬期)

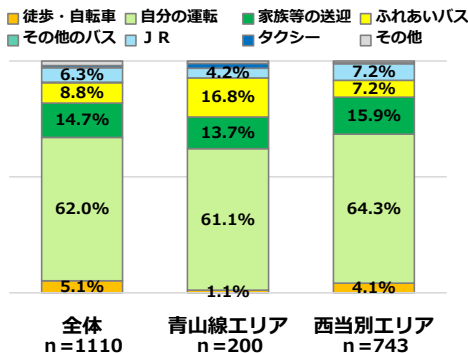


図 2-95 買物時の移動手段 (夏期)

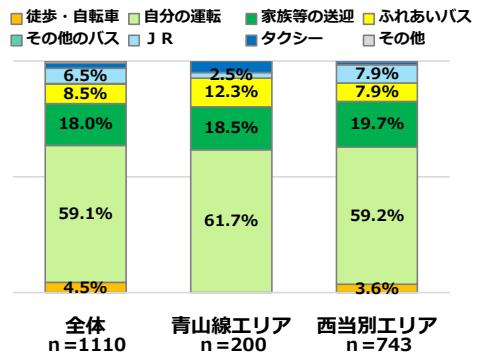


図 2-96 買物時の移動手段 (冬期)

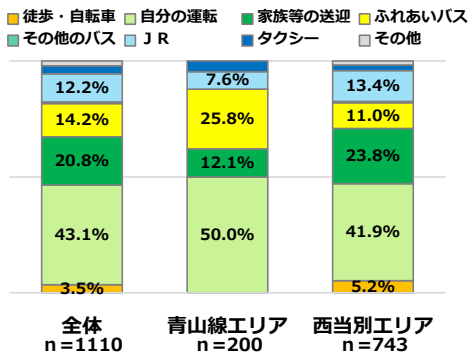


図 2-97 通院時の移動手段 (夏期)

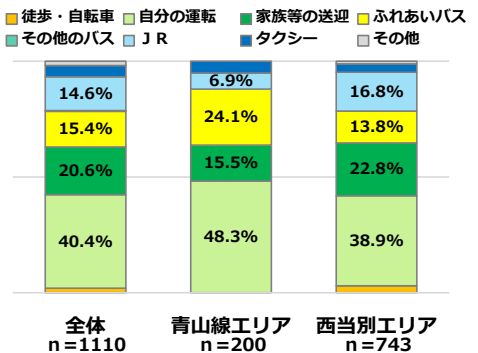


図 2-98 通院時の移動手段 (冬期)

CHECK▶

- 青山線エリアからの買物・通院手段としての公共交通サービスの維持確保、特に冬期の利便性向上が求められます [◀2-3-3-(5)]
- 西当別エリアにおける鉄道駅へのバスの接続性強化により、外出利便性や送迎からのバス転換が求められます [◀2-3-3-(5)]

(6) 買物の主な曜日／外出時間／帰宅時間

青山線エリアでは夏期・冬期ともに、金・土・日曜日の外出が多い状況が窺えます。外出時間（目的地に着く時間）では10時が突出して多く、帰宅時間（家に着く時間）11時と13時の2つのピークが見られます。帰宅時間には季節差が見られ、冬期には11時のピーク割合が高くなっています。西当別エリアでは、青山線エリアに比べて土日の外出比率が高い傾向が窺えます。外出時間は10時が突出して多く、帰宅時間は12時をピークとして、夏期は16時まで、冬期は15時までの移動が多い状況です。

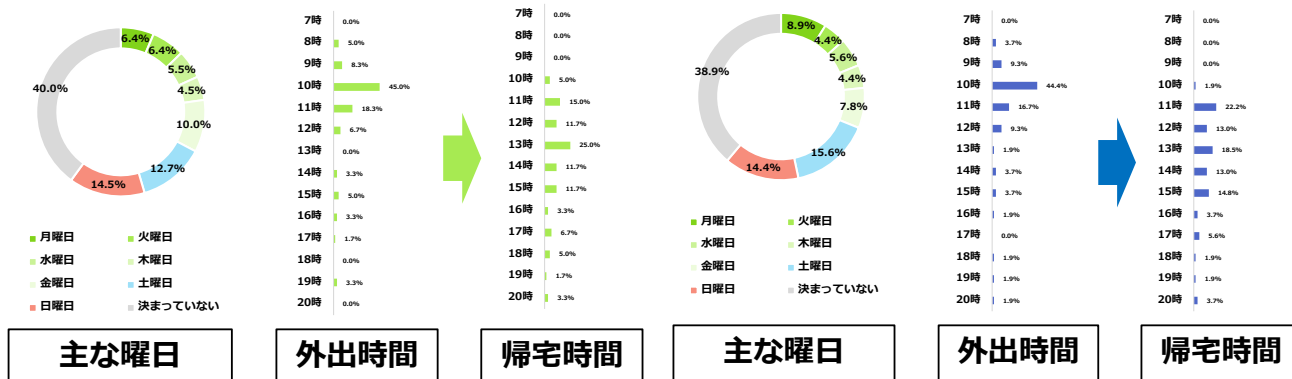


図 2-99 青山線エリアの買物特性（夏期）

図 2-100 青山線エリアの買物特性（冬期）

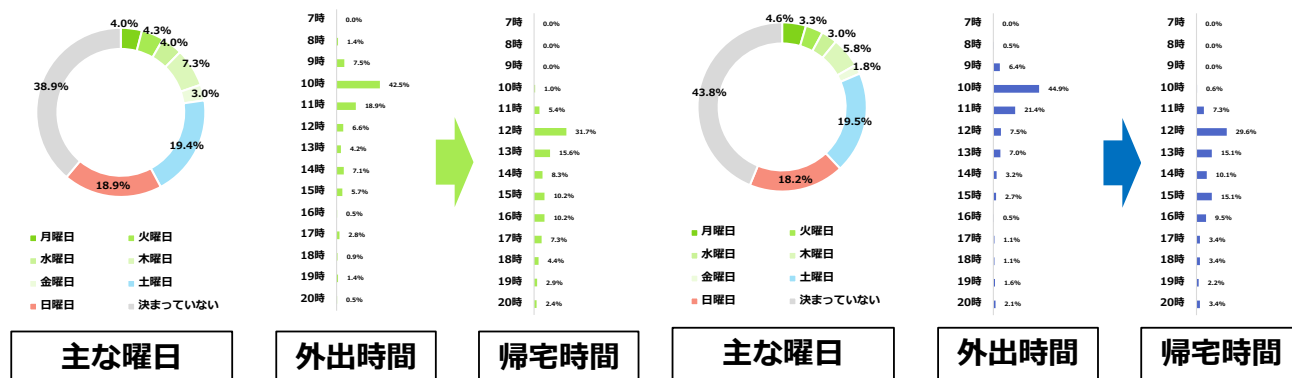


図 2-101 西当別エリアの買物特性（夏期）

図 2-102 西当別エリアの買物特性（冬期）

CHECK▶

- 現状の青山線は土日の運行便が少なく、全体ニーズと乖離しており、運転や送迎からの転換を促進するためにはサービスの見直しが求められます [◀2-3-3-(6)]
- 西当別エリアは土日の外出ニーズが高く、サービスの利便性向上や合理化に向けて曜日特性を踏まえた見直しが求められます [◀2-3-3-(6)]
- 外出時間と帰宅時間のニーズを踏まえたダイヤの見直しだけでなく、商店や近隣施設等でのバス待ち環境の整備と合わせた対応が求められます [◀2-3-3-(6)]

(7) 通院の主な曜日／外出時間／帰宅時間

青山線エリア・西当別エリアともに、月曜日と金曜日の外出が多い状況が窺えます。特に西当別エリアでは月曜日の比率が高い状況です。外出時間は、青山線エリア・西当別エリアともに 9～10 時に集中しており、夏期は 9 時、冬期は 10 時がピークとなっています。帰宅時間は、青山線エリア・西当別エリアともに 11～16 時に集中しており、夏期に比べて冬期は早い時間がピークとなっています。

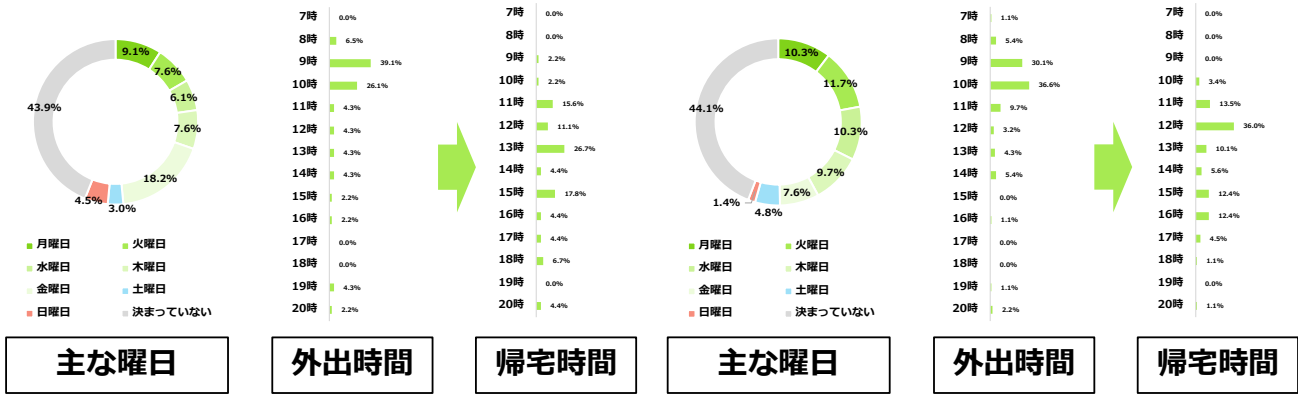


図 2-103 青山線エリアの通院特性（夏期）

図 2-104 青山線エリアの通院特性（冬期）

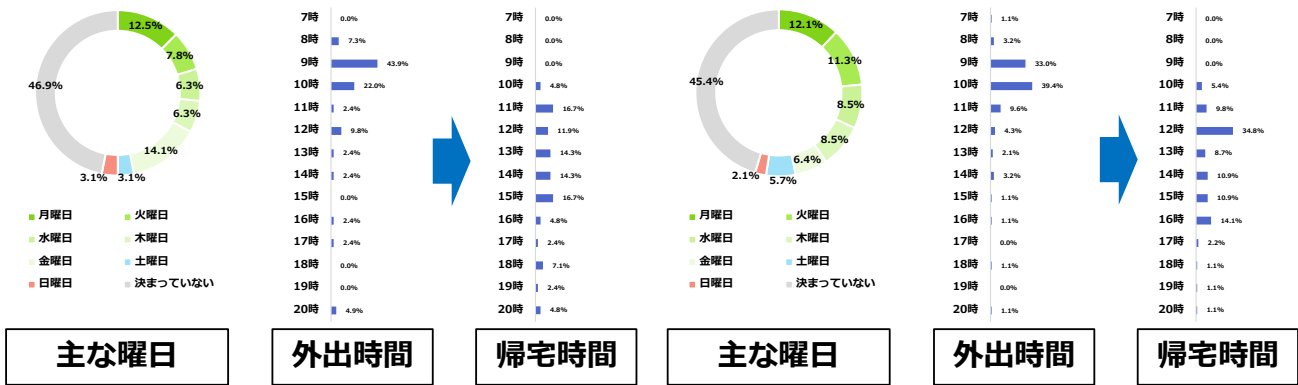


図 2-105 西当別エリアの通院特性（夏期）

図 2-106 西当別エリアの通院特性（冬期）

CHECK▶

-土日に営業していないことが多い病院への外出ニーズに対しては、曜日特性を踏まえたバスの運行など合理化を進めることが求められます [◀2-3-3-(7)]

-外出時間と帰宅時間については、病院での診察時間等を踏まえたダイヤの見直しだけでなく、病院や近隣施設等でのバス待ち環境の整備と合わせた対応が求められます [◀2-3-3-(7)]

（8）交通サービス改善の方向性 [青山エリア]

青山線エリアでのバスサービス満足度は26.3%（満足とやや満足の合計）と比較的高い状況といえます。個別項目では、「始発時間」「乗車運賃」「運行経路」の満足率が高く、「情報機能」「乗継利便性」「定時性」の満足率が低いことがわかります。総合的な満足度に対する重要度が高いにもかかわらず満足率が低い項目は、「情報機能」「乗継利便性」「運行便数」「定時性」の4点が挙げられ、これらの観点を踏まえたサービス改善が求められます。

もしも青山線が廃止された場合には、買物や通院等での生活の不便増大に加えて、定住性にも影響するという意見が寄せられています。青山線が廃止された場合の代替サービスとしては、タクシーを活用したサービスやデマンドバス等のサービスが求められています。

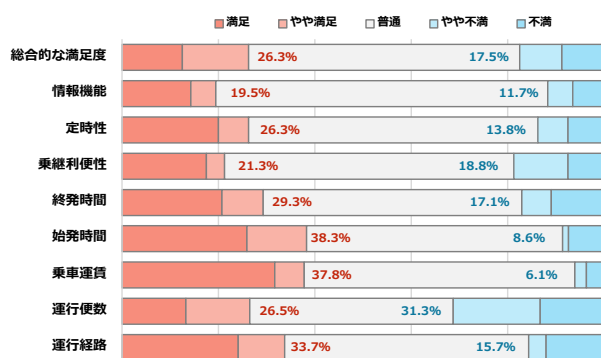


図 2-107 青山線エリアのバスサービス満足度

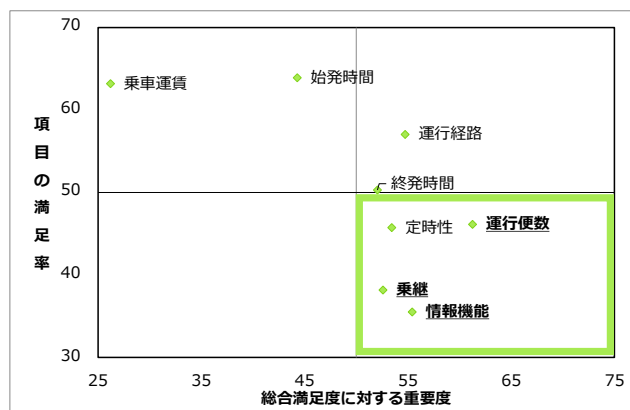


図 2-108 青山線エリアのバスサービス CS 分析※

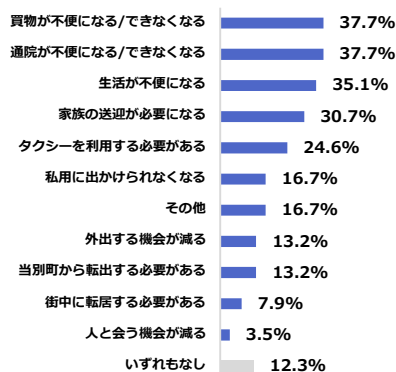


図 2-109 青山線が廃止された場合の影響

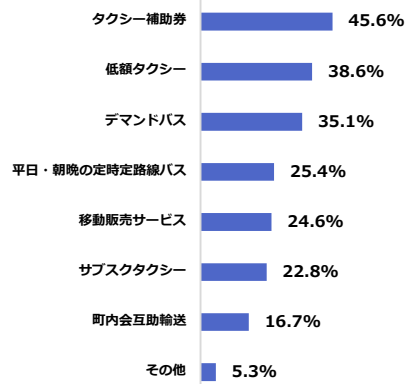


図 2-110 青山線の代替として必要なサービス

CHECK ▶

-青山線エリアでは、特に「情報機能」「乗継利便性」の改善が重要視されており、外出の目的地や住民特性も踏まえた抜本的なサービスの見直しが求められます [◀2-3-3-(8)]

定時定路線型の現行サービスの利用減少や利用ニーズの変化を踏まえて、利便性が高くかつ効率的なサービスへの転換が求められます [◀2-3-3-(8)]

※CS 分析 (Customer Satisfaction)

CS 分析は、サービスの総合的な満足度を効果的・効率的に改善するためにどの個別項目を改善させるべきかを定量的に分析する手法です。日本語では「顧客満足度分析」と訳されます。

(9) 交通サービス改善の広報性 [西当別エリア]

西当別エリアでのバスサービス満足度は 23.5%であり青山線エリアに比べて低い状況といえます。個別項目では、「乗車運賃」「運行経路」「始発時間」の満足率が高く、「乗継利便性」「運行便数」「情報機能」の満足率が低いことがわかります。総合的な満足度に対する重要度が高いにも関わらず満足率が低い項目は、「乗継利便性」「運行便数」「定時性」「情報機能」の4点が挙げられ、これらの観点を踏まえたサービス改善が求められます。

西当別エリアで運行するあいの里金沢線と西当別道の駅線の利用実態では、「路線を使い分けている」「西当別道の駅線のみを利用している」という割合は少なく、それらの回答者においても外出時のバス利用が少ないことから西当別道の駅線の利用ニーズが低いと言えます。必要とされる移動サービスについては、あいの里金沢線やタクシーを活用したサービスのニーズが比較的高い状況です。

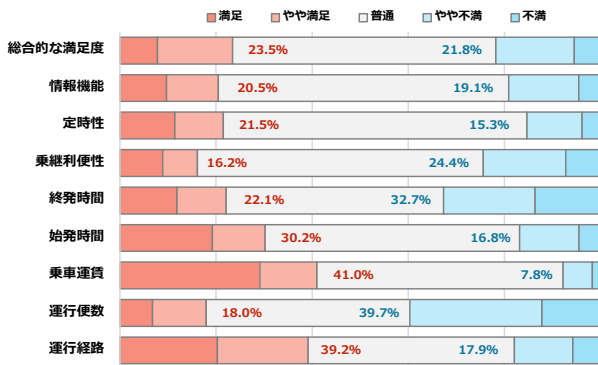


図 2-111 西当別エリアのバスサービス満足度

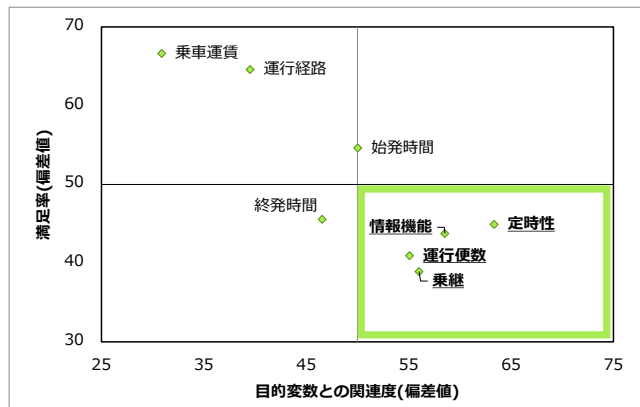
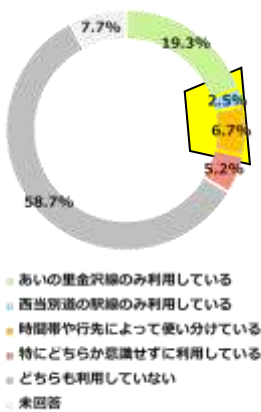


図 2-112 西当別エリアのバスサービス改善分析

【バス路線の利用状況】



【西当別道の駅線のみ利用者】
【の外出時移動手段の状況】

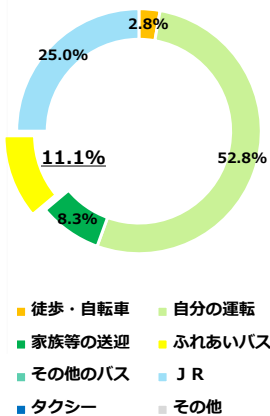


図 2-113 西当別エリアでのバス利用実態

■ 現在必要 ■ 将来必要

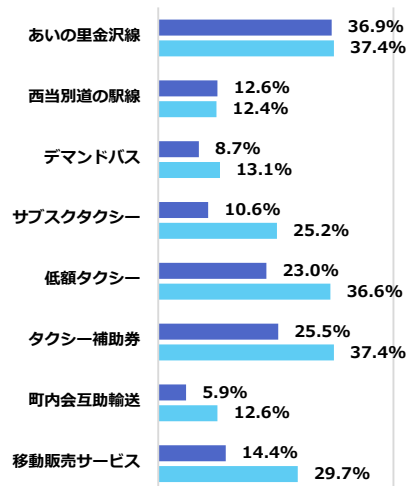


図 2-114 西当別エリアに必要な移動サービス

CHECK ▶

- 西当別エリアでは、特に「乗継利便性」「運行便数」「定時性」の改善が重要視されており、外出の目的地や住民特性も踏まえた運行リソース再配分等の見直しが求められます [◀2-3-3-(9)]
- 求められるサービス内容を踏まえて、現行サービスの精査と将来的なニーズ対応へ向けたサービスの検討が求められます [◀2-3-3-(9)]

2-4 地域公共交通の課題と役割

ここでは、「2-1 地域の概況」「2-2 地域公共交通サービスの概況」「2-3 町民や来訪者の移動ニーズ」を踏まえて、当別町における地域公共交通の課題と、現行及び将来の公共交通サービスの役割について示します。

2-4-1 地域公共交通の課題

(1) エリア特性を踏まえた地域公共交通ネットワークの維持・形成

| 【課題の根拠となる調査結果等】 | 【現状・問題点】 | 【課題】 |
|-------------------------------|-------------------|--|
| 2-1-2、2-3-3 | ● 冬期の豪雪による交通障害 | エリア特性を踏まえた地域公共交通ネットワークの維持・形成 [サービスの量的確保] |
| 2-1-4、2-1-5、2-1-6、2-1-9、2-2-1 | ● 公共交通空白地の存在 | |
| 2-1-3、2-1-5 | ● 高齢化の進行 | |
| 2-1-3、2-1-5 | ● 人口減少の進行 | |
| 2-2-2、2-2-3、2-3-1、2-3-3 | ● バス利用者の減少 | |
| 2-3-1、2-3-3 | ● 外出の曜日特性 | |
| 2-3-1、2-3-3 | ● 外出の時間特性 | |
| 2-1-5、2-1-6、2-1-7、2-1-9、2-3-2 | ● JR 駅を中心とした市街地形成 | |
| 2-1-1、2-1-6、2-1-7、2-3-2、2-3-3 | ● 札幌市への生活需要 | |
| (西当別エリアの新たな宅地造成) | ● 新たな居住ニーズ | |
| (西当別エリアの新たな観光需要) | ● 新たな観光ニーズ | |

(2) 地域公共交通サービスの利便性向上

| 【課題の根拠となる調査結果等】 | 【現状・問題点】 | 【課題】 |
|-------------------------------|-------------------|------------------------------|
| 2-1-2、2-3-3 | ● 冬期の遅延・運休の発生 | 地域公共交通サービスの利便性向上 [サービスの質的確保] |
| 2-1-2、2-3-3 | ● 充実した情報提供の必要性 | |
| 2-1-3、2-1-5 | ● 高齢化の進行 | |
| (一般提な社会情勢に基づく観点) | ● スマートフォンの普及 | |
| (一般提な社会情勢に基づく観点) | ● デジタル技術の発展 | |
| (一般提な社会情勢に基づく観点) | ● キャッシュレス需要の増加 | |
| 2-1-5、2-1-6、2-1-7、2-1-9、2-3-2 | ● JR 駅を中心とした市街地形成 | |
| 2-1-1、2-1-6、2-1-7、2-3-2、2-3-3 | ● 札幌市への生活需要 | |

(3) 地域公共交通サービスの提供に要するリソース確保

| 【課題の根拠となる調査結果等】 | 【現状・問題点】 | 【課題】 |
|-------------------------|----------------|---------------------------------------|
| 2-2-2、2-2-3、2-3-1、2-3-3 | ● バス利用者の減少 | 地域公共交通サービスの提供に要するリソース確保 [サービスリソースの確保] |
| 2-1-3 | ● 人口減少の進行 | |
| 2-2-1、2-2-2、2-2-3 | ● 運行経費の増大 | |
| 2-2-3 | ● 負担金/補助金による経営 | |
| 2-2-2、2-2-3、2-3-3 | ● 利用の少ない路線の顕在化 | |
| 2-2-2、2-2-3 | ● 運転手不足/高齢化 | |

(4) 自家用車依存脱却に向けた公共交通の利用促進

| 【課題の根拠となる調査結果等】 | 【現状・問題点】 | 【課題】 |
|-------------------------|-----------------|-------------------------------------|
| 2-3-3 | ● 高い自家用車依存 | 自家用車依存脱却に向けた公共交通の利用促進 [サービス利用の意識醸成] |
| 2-1-8、2-3-3 | ● 免許返納者数の増加 | |
| 2-2-2、2-2-3、2-3-1、2-3-3 | ● バス利用者の減少 | |
| (一般的な社会情勢に基づく観点) | ● SDGs・低炭素社会の要請 | |

2-4-2 既存の地域公共交通サービスが担う役割等

(1) 市街地予約型線

市街地予約型線は、本町市街地を運行区域とする予約型の乗合交通です。自宅または指定施設で乗降が可能なドア to ドア性の高いサービスであるため、高齢者や障がい者、中学生といった「交通弱者の足」としての役割を果たしています。一方で、利用者数が少ないことや運行エリアが限定的であること、連絡手段の無い場合に予約等の不便が発生することなどの問題点も多い状況です。今後は、サービスの維持確保と併せて、ニーズの高いエリアへの区域拡大や予約等の利便性向上が求められます。また、運賃収入や関係機関の負担金だけではサービスの維持は困難なため、地域内フィーダー系統補助の継続的な活用が必要です。

| | |
|---------|---------------------------------|
| 役 割 | ● 本町市街地の交通弱者の足（市街地内での移動手段） |
| 方 向 性 | ● サービスの維持確保 ● 区域拡大や利便性向上 |
| 維 持 要 件 | ● フィーダー補助による運行経費の確保 ● 運賃収入確保 |

(2) あいの里金沢線

あいの里金沢線は、北海道医療大学～当別駅～スウェーデンヒルズ～太美駅～あいの里キャンパスを結ぶ定時定路線型の乗合交通で、主要系統に地域間幹線系統補助を受けているバス路線です。北海道医療大学への通学や通院、本町エリアと西当別エリア間の移動、スウェーデンヒルズ住民の生活の足、札幌あいの里地区へのアクセスなど、多様な生活ニーズを支える役割を担っています。また、冬期の豪雪等で鉄道が運休した際にも当該路線は運行可能な場合も多く、冬期交通障害発生時の移動手段としても重宝されています。一方で、利用の多い便と少ない便の乖離が大きいことや新たな移動ニーズの発生が予測されることなどを踏まえて、他の路線も含めて一体的なサービスの見直しが求められます。また、運賃収入や関係機関の負担金だけではサービスの維持は困難なため、地域間幹線系統補助の継続的な活用が必要です。

| | |
|---------|---|
| 役 割 | ● 北海道医療大学への通学や通院 ● 本町エリアと西当別エリア間の移動の足 ● スウェーデンヒルズ住民の生活の足 ● 札幌あいの里地区への町外アクセス手段 ● 町内の各鉄道駅へのアクセス手段 |
| 方 向 性 | ● 新たなニーズへの対応 ● 他路線も含めた一体的なサービスの見直し |
| 維 持 要 件 | ● 地域間幹線系統補助による運行経費の確保 ● 運賃収入確保 ● ネットワーク全体の運行経費の効率化 |

(3) 青山線

青山線は、町内北東部に位置する青山エリアと当別駅を結ぶ定時定路線型の乗合交通で、青山エリアに居住する高齢者等の買物や通院の足としての役割を担っています。また、総数は少ないものの通勤や通学での利用者も散見され、青山エリアの住民にとって必要なサービスと言えます。一方で、利用者数の減少は著しく、利用者のいない便も多いことから、サービスの見直しによる効率化と利便性向上による利用拡大が求められます。また、運賃収入や関係機関の負担金だけではサービスの維持は困難なため、フィーダー系統補助の継続的な活用が必要です。

| | |
|-------|---|
| 役 割 | ● 青山エリア住民の本町市街地への移動手段（主に買物・通院） |
| 方 向 性 | ● サービスの見直し（サービス見直しによる移動手段の維持確保） |
| 維持要件 | ● フィーダー補助による運行経費の確保 ● サービス見直しによる運行経費の効率化 |

(4) 西当別道の駅線

西当別道の駅線は、スウェーデンヒルズ～太美駅～道の駅を結ぶ定時定路線型の乗合交通で、一部系統にフィーダー系統補助を受けているバス路線です。利用者の多くはスウェーデンヒルズの住民であり、通勤や通学で太美駅までの移動手段としての役割を担っています。また、休日には道の駅から太美駅の区間で利用されていますが、当該路線の単独運行区間である太美スターライト地区や西当別コミュニティセンター周辺での利用はあまり見られません。西当別エリアが新しい宅地造成や新駅開業などのニーズの変化が著しいことを踏まえると、利用の少ない便や経路についてはサービスの見直しが求められます。また、運賃収入や関係機関の負担金だけではサービスの維持は困難なため、フィーダー系統補助の継続的な活用が必要です。

| | |
|-------|---|
| 役 割 | ● スウェーデンヒルズ住民の生活の足 ● 休日の道の駅への移動手段 |
| 方 向 性 | ● 新たなニーズへの対応 ● サービスの見直し |
| 維持要件 | ● フィーダー補助による運行経費の確保 ● サービス見直しによる運行経費の効率化 |

(5) 月形当別線

月形当別線は、JR 札沼線（学園都市線）の北海道医療大学駅以北区間廃止に伴い、月形駅から当別駅を結ぶ路線として運行しています。利用者は月形町民が多く、当別町内へのアクセスや札幌方面へのアクセスを目的とした JR 駅までの移動手段を担っています。また、利用は少ないものの、中小屋・金沢エリアの唯一の移動手段であり、本町エリアでの経路変更や利便性向上により、路線の維持確保が求められます。

| | |
|-------|---|
| 役 割 | <ul style="list-style-type: none"> ● 月形方面から当別町への移動手段 ● 中小屋・金沢エリア住民の移動手段 |
| 方 向 性 | <ul style="list-style-type: none"> ● 町内の経路見直し ● サービスの維持確保 |
| 維持要件 | <ul style="list-style-type: none"> ● 鉄道廃止代替基金の活用 ● 運賃収入確保 |

(6) JR 札沼線（学園都市線）

JR 札沼線（学園都市線）は、札幌市と当別町を結ぶ基幹交通です。町内には、西からロイズタウン駅、太美駅、当別駅、医療大学駅の駅が立地しています。これらの駅は、町民の町内移動や町外移動の拠点、町内への通勤・通学者の移動拠点、観光客の移動拠点などそれぞれ特色ある役割を担っています。また、いずれの駅も町内の公共交通の結節点となっており、鉄道とバスのダイヤ接続性の強化、乗継拠点としての待合利便性強化などが求められます。

| | |
|-------|--|
| 役 割 | <ul style="list-style-type: none"> ● ロイズタウン駅▶ロイズタウン工場への観光客や従業員等の移動拠点 ● 太美駅▶西当別エリア住民の移動拠点、道の駅来訪者の移動拠点 ● 当別駅▶本町及びその周辺エリア住民の移動拠点、町内他エリアからの来訪拠点 ● 北海道医療大学駅▶学生や大学関係者、通院者の移動拠点 |
| 方 向 性 | <ul style="list-style-type: none"> ● 鉄道とバスのダイヤ接続性強化 ● 駅での待合利便性強化 |
| 維持要件 | <ul style="list-style-type: none"> ● 駅前広場や駐車場等の適切な維持等 |

2-4-3 地域公共交通確保維持改善事業費補助金の活用

前項で示したとおり、町内の公共交通であるコミュニティバスの維持確保にあたっては、「地域間幹線系統補助」と「地域内フィーダー系統補助」を活用します。以下にコミュニティバスの各系統における補助メニュー活用有無を示します。また、今後のサービス維持確保に向けた取組として「路線の再編」を行った場合には、再編後における各系統の補助活用要否を検討し、直ちに本計画の見直しを行うことで補助メニューの適切な活用を行います。

表 2-8 コミュニティバスの各系統の役割と補助メニュー活用有無

| 路線名称 | | 地域内での役割 | 補助メニューの活用有無 |
|------|-----------------|--|-------------|
| 系統名 | | | |
| 01 | 市街地予約型線 | JR 当別駅や地域間幹線系統であるあいの里金沢線と接続し、本町市街地内外の移動を支える交通 | ・フィーダー系統 |
| 02 | あいの里金沢線 | | |
| | 02-1 西当別線 | スウェーデンヒルズと西当別エリア（市街地や主要施設）を結ぶ交通 | |
| | 02-2 西当別金沢線 | 北海道医療大学や本町エリアと西当別エリアを結ぶ町内の幹線交通 | |
| | 02-3 あいの里金沢線 | 北海道医療大学や本町エリアと西当別エリアを通り、札幌市あいの里地区を結ぶ幹線交通 | ・地域間幹線系統 |
| | 02-4 ヒルズ線 | スウェーデンヒルズと西当別エリアの拠点である JR 太美駅を結ぶ交通 | |
| | 02-5 金沢線 | 北海道医療大学と本町エリアの拠点である JR 当別駅を結ぶ交通 | |
| 03 | 青山線 | | |
| | 03-1 青山線 | 青山エリアと本町エリアの拠点である JR 当別駅を結び、地域間幹線系統であるあいの里金沢線と接続する交通 | ・フィーダー系統 |
| | 03-2 みどり野線 | みどり野エリアと本町エリアの拠点である JR 当別駅を結び、地域間幹線系統であるあいの里金沢線と接続する交通 | ・フィーダー系統 |
| 04 | 西当別道の駅線 | | |
| | 04-1 西当別市街地線 | スウェーデンヒルズと西当別エリアの拠点である JR 太美駅を結び、西当別エリアの居住区や市街地も運行する交通 | |
| | 04-2 西当別道の駅線 | スウェーデンヒルズや道の駅と西当別エリアの拠点である JR 太美駅を結び、地域間幹線系統であるあいの里金沢線とも接続する交通 | ・フィーダー系統 |
| | 04-3 スターライト線 | 西当別エリアの拠点である JR 太美駅と西当別エリアの居住区であるスターライト地区を結ぶ交通 | |
| | 04-4 スターライト道の駅線 | 西当別エリアの居住区であるスターライト地区や道の駅と西当別エリアの拠点である JR 太美駅を結び、地域間幹線系統であるあいの里金沢線とも接続する交通 | ・フィーダー系統 |
| | 04-5 道の駅線 | 西当別エリアの拠点である JR 太美駅と道の駅を結ぶ交通 | |

【3】 基本理念と基本方針

3-1 本計画の基本理念

3-2 本計画の基本方針

3-1 本計画の基本理念

上位計画や関連計画の内容及び町内交通の実態と課題を踏まえて、本計画の基本理念を以下のとおりとします。

安全・快適な移動を支える持続可能な地域公共交通の実現

- 当別町では、人口減少や高齢化の進展への対応として、人口定住促進や交流人口拡大に向けた「住民や来訪者の移動ニーズへの対応」が求められています。
- 人手不足や運行コスト拡大が進む中、「サービス提供の持続性確保」が求められています。
- 上記の対応を進めるためには、「町内の交通事業者との連携」や交通事業者以外も含めた「地域の交通資源の総動員」が重要なポイントとなります。
- サービス提供側だけではなく、地域住民の公共交通利用意識を醸成することで「地域ぐるみでのサービスづくり」が求められています。



3-2 本計画の基本方針

上記の基本理念に基づき、課題解決に向けた本計画の基本方針を示します。

3-2-1 5つの基本方針

基本方針①

ニーズに合った持続可能な公共交通ネットワークの形成

J R 札沼線とコミュニティバスを軸として、住民や来訪者の移動ニーズに合った公共交通ネットワークの形成に向けて、サービスの見直し・改善を進めます。

基本方針②

地域にフィットするモビリティの導入

人口減少や高齢化といったニーズ変化を踏まえて、ライフスタイルやエリア特性にフィットしたモビリティの導入・転換を進めます。

基本方針③

デジタル技術活用等によるサービスの高度化・利便性向上

デジタル技術等を活用したモビリティの導入やサービス提供、環境整備等を進めることで、サービスの高度化と利便性の向上を図ります。

基本方針④

サービスの安定供給に向けたリソース不足等への対応

公共交通サービスを支える運転手確保・財源確保を着実に行うとともに、新型コロナウイルス等のリスク対応を十分に行いサービスの安定供給を図ります。

基本方針⑤

公共交通の利用促進とクルマ依存の脱却促進

戦略的かつ網羅的なモビリティ・マネジメントや利用促進キャンペーンを行い、公共交通利用者を増やすとともにクルマ依存からの脱却を目指します。

3-2-2 課題と基本方針の関係

以下に、本町の地域公共交通の課題と基本方針との関係を示します。

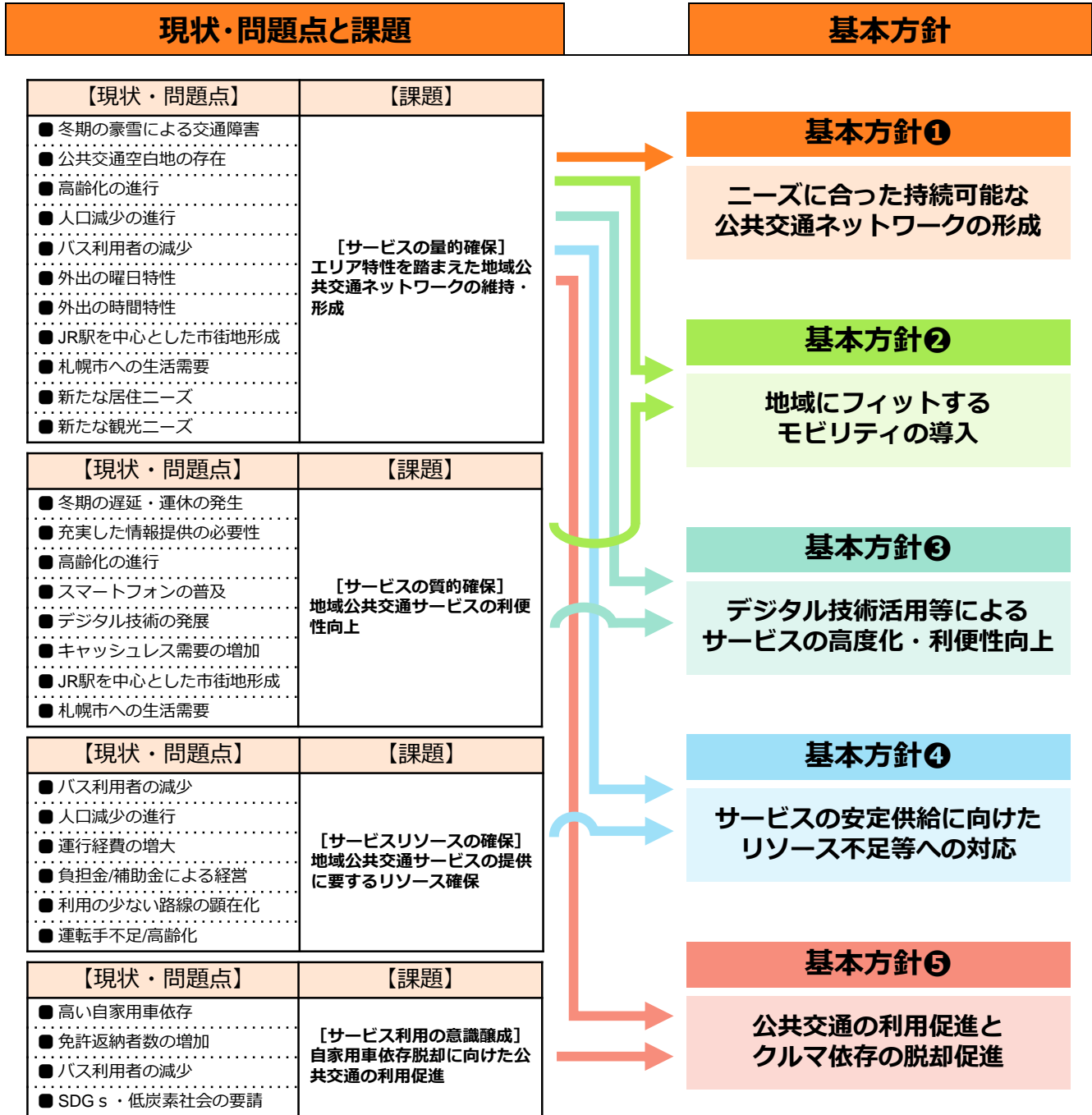


図 3-1 課題と基本方針の関係

【4】 施策メニュー

【基本方針▶施策メニューの全体フレーム】

- 施策① バス路線のネットワーク・ダイヤの見直し
- 施策② 新たなモビリティの検討・実証・導入
- 施策③ 快適な公共交通利用環境の創出
- 施策④ 公共交通の情報提供の高度化
- 施策⑤ コミュニティバスの運賃体系や
支払い方法の見直し・検討
- 施策⑥ 公共交通の運転手確保対策の実施
- 施策⑦ モビリティ・マネジメントの実施
- 施策⑧ 利用促進キャンペーン等の実施

【基本方針 ▶ 施策メニューの全体フレーム】

ここでは、本町の地域公共交通の課題、基本理念・基本方針に基づいて、計画期間内に実施する 8 つの施策メニューとそれらに紐づけて行う具体的な 22 の事業内容を示します。本稿では、基本方針と施策メニューの関係性を図示した全体フレームを示します。

※ ●：施策実施の主目的となる基本方針、○：施策の副次的効果の対象となる基本方針

| 【基本理念】 安全・快適な移動を支える 持続可能な地域公共交通の実現 | 基本方針① | 基本方針② | 基本方針③ | 基本方針④ | 基本方針⑤ |
|--|-------|-------|-------|-------|-------|
| 施策①：バス路線のネットワーク・ダイヤの見直し | | | | | |
| 事業1-1：あいの里金沢線のネットワーク・ダイヤの見直し | ● | | | | |
| 事業1-2：月形当別線のネットワーク見直し | ● | | | | |
| 事業1-3：西当別エリアのバス路線再編 | ● | ○ | ○ | ○ | |
| 施策②：新たなモビリティの検討・実証・導入 | | | | | |
| 事業2-1：自動運転バスの実証運行 | ○ | ● | ○ | ○ | |
| 事業2-2：青山線の一部デマンド化 | ○ | ● | | ○ | |
| 事業2-3：交通空白地の移動支援策検討 | ○ | ● | | | |
| 施策③：快適な公共交通利用環境の創出 | | | | | |
| 事業3-1：低床車両への順次入れ替え | | | ● | ○ | |
| 事業3-2：JR駅へのアクセシビリティ改善 | | | ● | | |
| 事業3-3：バス待ちスポットの創出 | | ○ | ● | | ○ |
| 施策④：公共交通の情報提供の高度化 | | | | | |
| 事業4-1：とべナビの機能強化・多面的活用 | | | ● | | ○ |
| 事業4-2：グーグルマップと連携した情報発信 | | | ● | | ○ |
| 施策⑤：コミュニティバスの運賃体系や支払い方法の見直し・検討 | | | | | |
| 事業5-1：運賃体系の見直し | | | | ● | |
| 事業5-2：キャッシュレス決済の導入 | | | ● | ○ | ● |
| 事業5-3：デジタルチケットの導入及び活用検討 | | | ● | ○ | ● |
| 施策⑥：公共交通の運転手確保対策の実施 | | | | | |
| 事業6-1：バス・タクシーの運転手確保に向けた取組実施 | | | | ● | |
| 事業6-2：感染症対策等の強化支援等によるリスク対策 | | | ○ | ● | |
| 施策⑦：モビリティ・マネジメント（MM）の実施 | | | | | |
| 事業7-1：小中学生向けのMMの実施 | | | | | ● |
| 事業7-2：ライフスタイル転換期を対象としたMMの実施 | | | | | ● |
| 事業7-3：公共交通イベントの企画・実施 | | | | ○ | ● |
| 施策⑧：利用促進キャンペーン等の実施 | | | | | |
| 事業8-1：小中学生向けの長期休暇定期券の企画販売 | | | | | ● |
| 事業8-2：観光施設・商業施設と連携したパック乗車券の企画販売 | | | ○ | | ● |
| 事業8-3：お試し乗車券の配布 | | | | | ● |

図 4-1 基本方針と施策メニューの全体フレーム

施策① バス路線のネットワーク・ダイヤの見直し

町民や来訪者の移動手段の持続性確保と利便性向上を目的として、既存バス路線のネットワークやダイヤの見直し（経路変更や便数再配分等）を行います。

事業 1-1 あいの里金沢線のネットワーク・ダイヤの見直し

| | |
|------|--|
| 事業概要 | 西当別エリアの新規宅地造成やあいの里エリアの利用状況変化を踏まえて、地域間幹線系統である「あいの里金沢線」の運行経路やダイヤの見直しを行います。 |
| 事業対象 | 02-3 あいの里金沢線 |
| 事業主体 | 当別町地域公共交通活性化協議会（以下、法定協と略記）、交通事業者、町内企業 |

事業 1-2 月形当別線のネットワーク見直し

| | |
|------|--|
| 事業概要 | 月形当別線の利用促進として、本町エリアの潜在的なバス利用ニーズの囲い込みを目的とした「月形当別線」の運行経路の見直しを行います。 |
| 事業対象 | 05 月形当別線 |
| 事業主体 | 法定協、交通事業者、教育委員会、町内企業 |

事業 1-3 西当別エリアのバス路線再編 **【利便増進事業】**

| | |
|------|---|
| 事業概要 | 西当別エリアの新規宅地造成による新規利用ニーズへの対応、観光客等の町内周遊を支える交通サービスの提供、現行路線の利用の少ない区間への対応、現行路線の利用の曜日特性などを総合的に勘案し、「あいの里金沢線（町内系統）」、「西当別道の駅線」の運行経路及び運行便数等の一体的な見直しを行います。 |
| 事業対象 | あいの里金沢線（02-1/02-2/02-4）、西当別道の駅線（全系統） |
| 事業主体 | 法定協、交通事業者、町内企業、道の駅 |

施策② 新たなモビリティの検討・実証・導入

新たなニーズや既存ニーズの変化を踏まえて、地域特性や利用者特性に適合した新たなモビリティの導入及びその実証運行や検討を行います。

事業 2-1 自動運転バスの実証運行 【利便増進事業】

| | |
|------|--|
| 事業概要 | JR ロイズタウン駅及びその周辺施設等における移動手段として、並びに将来的な運転手不足への有効な一方策とすべく、「自動運転バス」の実証実験を行い、実装に向けた検証・検討を行います。 |
| 事業対象 | 新規路線 |
| 事業主体 | 法定協、交通事業者、町内企業、当別町 |

事業 2-2 青山線の一部デマンド化 【利便増進事業】

| | |
|------|---|
| 事業概要 | 青山線の利用者減少や青山線エリアの人口減少・高齢化の状況を踏まえて、青山線のノンピーク時間帯におけるデマンド化について検討を進めます。 |
| 事業対象 | 03 青山線 |
| 事業主体 | 法定協、交通事業者 |

事業 2-3 交通空白地の移動支援策検討

| | |
|------|--|
| 事業概要 | JR やコミュニティバス等の公共交通が運行していない「公共交通空白地」を対象とした移動支援策の在り方について検討を進めます。 |
| 事業対象 | 交通空白地 |
| 事業主体 | 法定協、交通事業者 |

施策③ 快適な公共交通利用環境の創出

公共交通利用の快適性向上に向けて、ニーズに応じた車両の導入、待合環境の整備、乗継環境の整備等を進めます。

事業 3-1 低床車両への順次入れ替え 【利便増進事業】

| | |
|------|---|
| 事業概要 | 高齢化の進展や複数交通モードの乗継ニーズを踏まえて、現行のバス車両から乗降しやすい低床車両への入れ替えを順次進めます。 |
| 事業対象 | 路線バスの車両 |
| 事業主体 | 法定協、交通事業者 |

事業 3-2 JR 駅へのアクセス性改善 【利便増進事業】

| | |
|------|---|
| 事業概要 | 町民並びに来訪者において JR 利用ニーズが高いことを踏まえて、JR 駅へのアクセス性改善策として、JR ダイヤとの接続性を考慮したコミュニティバスダイヤの作成や、送迎車両のアクセス環境・待機環境の改善、パークアンドライドの推進等を進めます。 |
| 事業対象 | JR 駅、コミュニティバス全線 |
| 事業主体 | 法定協、交通事業者、北海道旅客鉄道株式会社、当別町 |

事業 3-3 バス待ちスポットの創出 【利便増進事業】

| | |
|------|--|
| 事業概要 | 豪雪等による冬期の厳しいバス待ち環境を踏まえて、1 年を通じて安心・安全・快適なバス利用環境の創出に向けて、バス停近隣の施設のバス待ちスポット化を進めます。 |
| 事業対象 | コミュニティバスのバス停、バス停近隣施設 |
| 事業主体 | 法定協、交通事業者、バス停近隣施設管理者等、町内企業等、当別町 |

施策④ 公共交通の情報提供の高度化

公共交通の利便性向上や事務的な効率性向上に向けて、デジタル技術等を活用した情報提供の高度化を進めます。

事業 4-1 とべナビの機能強化・多面的活用

| | |
|------|---|
| 事業概要 | 当別町の公共交通アプリである「とべナビ」の使いやすさ向上・信頼性向上といった機能強化を図るとともに、町内のイベント情報等の発信による外出動機の創出を一体的に実施するなどの多面的活用を推進します。 |
| 事業対象 | 公共交通アプリ「とべナビ」 |
| 事業主体 | 法定協、交通事業者、システム管理事業者 |

事業 4-2 グーグルマップ[®]と連携した情報発信【利便増進事業】

| | |
|------|---|
| 事業概要 | 来訪者等でも利用しやすいグーグルマップを活用した公共交通情報発信に向けて、コミュニティバスの運行情報に関して GTFS-JP や GTFS-RT の整備を行い、グーグルマップとの連携を図ります。 |
| 事業対象 | コミュニティバス |
| 事業主体 | 法定協、交通事業者、システム管理事業者 |

施策⑤ コミュニティバスの運賃体系や支払い方法の見直し・検討

公共交通サービスの持続性確保に向けた適正な運賃設定の検討や、利便性・安全性の高い支払方法への転換など、運賃制度に関する見直しやキャッシュレス決済の導入を進めます。

事業 5-1 運賃体系の見直し 【利便増進事業】

| | |
|------|--|
| 事業概要 | 近年の物価上昇や運行経費の増加等も踏まえながら、公共交通サービスの持続性確保の観点も含めて、コミュニティバスの適正運賃について検討し、運賃や1日乗車券・回数券・応援券の金額及び対象範囲等について見直しを進めます。 |
| 事業対象 | コミュニティバスの運賃 |
| 事業主体 | 法定協、交通事業者 |

事業 5-2 キャッシュレス決済の導入 【利便増進事業】

| | |
|------|--|
| 事業概要 | 運賃支払いにおけるキャッシュレス需要やタッチレス需要、複数交通モードの乗継ニーズ等を踏まえて、他の交通モードや町内外の商業施設等との連携強化も見据えたコミュニティバスのキャッシュレス決済の導入を進めます。 |
| 事業対象 | コミュニティバスの運賃 |
| 事業主体 | 法定協、交通事業者、システム管理事業者、町内企業 |

事業 5-3 デジタルチケットの導入及び活用検討

| | |
|------|---|
| 事業概要 | キャッシュレス需要やスマホ普及の状況を鑑み、町民及び来訪者の町内周遊等促進に向けて、コミュニティバスのデジタル応援券（定期券）の導入や、町内施設等と連携したデジタルチケットパック等の検討を進めます。 |
| 事業対象 | コミュニティバスの運賃 |
| 事業主体 | 法定協、交通事業者、システム管理事業者、町内企業 |

施策⑥ 公共交通の運転手確保対策の実施

公共交通サービスの持続性確保・安定供給に向けて、運転手不足への対策を行います。

事業 6-1 バス・タクシーの運転手確保に向けた取組実施

| | |
|------|--|
| 事業概要 | 地域の移動を支えるバス・タクシーの運転手確保に向けて、合同就職相談会の開催、運転手のイメージアップ事業、交通事業者の就業環境改善支援等の取組を行います。 |
| 事業対象 | 交通事業者 |
| 事業主体 | 法定協、交通事業者 |

事業 6-2 感染症対策等の強化支援等のリスク対策

| | |
|------|--|
| 事業概要 | 新型コロナウイルス感染症やその他の感染症への対策強化を支援し、運転手や関係者の感染によるサービスの安定供給阻害リスクを最小化します。 |
| 事業対象 | 交通事業者 |
| 事業主体 | 法定協、交通事業者 |

施策⑦ モビリティ・マネジメントの実施

戦略的かつ網羅的なモビリティ・マネジメント（以下、MMと略記）を実施し、町民の公共交通利用意識醸成を図ります。

事業 7-1 小中学生向けの MM の実施

| | |
|------|--|
| 事業概要 | 将来的なクルマ依存を避けるため、公共交通利用意識の獲得を目的として、公共交通に関する出前講座や公共交通利用意識醸成に向けたコンテンツ作成（動画やマンガ等）を実施します。 |
| 事業対象 | 小学生、中学生 |
| 事業主体 | 法定協 |

事業 7-2 ライフスタイル転換期を対象とした MM の実施

| | |
|------|--|
| 事業概要 | ライフスタイル転換期を迎える町民や来訪者を対象として、公共交通情報の提供、出前講座や定期券出前販売会等を実施し、公共交通利用促進を図ります。 |
| 事業対象 | 高校・大学の受験生、新高校生・新大学生、新規転入者、免許返納者・返納予定者等 |
| 事業主体 | 法定協、関連団体 |

事業 7-3 公共交通イベントの企画実施

| | |
|------|--|
| 事業概要 | 公共交通に慣れ親しんでもらうことを目的として、バスやタクシーの車両展示、体験乗車、クイズ大会などの公共交通イベントを企画実施します。 |
| 事業対象 | － |
| 事業主体 | 法定協、交通事業者、町内企業 |

施策③ 利用促進キャンペーン等の実施

バス利用促進を目的として、企画乗車券やお試し利用などのキャンペーンを実施します。

事業 8-1 小中学生向けの長期休暇定期券の企画販売

| | |
|------|--|
| 事業概要 | 夏休み・冬休みの長期休暇を利用してバス利用の習慣づけを促進するため、格安の定期券販売を行います。 |
| 事業対象 | 小学生、中学生 |
| 事業主体 | 法定協 |

事業 8-2 施設バック乗車券の企画販売

| | |
|------|---|
| 事業概要 | 町内の観光施設や商業施設等と連携し、施設利用券や商品引換券・割引券等とセットになったバスパックを企画販売し、バス利用と施設利用の双方の促進を図ります。 |
| 事業対象 | 町民、来訪者 |
| 事業主体 | 法定協、交通事業者、町内観光施設・商業施設等 |

事業 8-3 お試し乗車券の配布 **【利便増進事業】**

| | |
|------|---|
| 事業概要 | 転入や免許返納を検討している方等を対象として、コミュニティバスのお試し乗車券を無償配布し、バスを利用したライフスタイルを体験し、利用習慣づけを促進します。 |
| 事業対象 | 転入検討者、免許返納検討者 |
| 事業主体 | 法定協、交通事業者 |

【5】 評価方法と進捗管理

5-1 KPI の設定と評価方法

5-2 PDCA サイクルによる進捗管理

5-1 KPI の設定と評価方法

【3】で示した基本理念・基本方針に基づいて適切に計画を進めていくためには、適切な評価指標及び目標値を設定し、その進捗情報を測定・評価する必要があります。ここでは、その評価指標（KPI：Key Performance Indicator）と目標値、測定方法と評価のスケジュールについて示します。

5-1-1 評価指標と目標値

年度（4月～3月）

| 評価指標 | | 単位 | 現状 | 目標値 | | | | |
|------|----------------------------------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | | | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | 2027 |
| 標準指標 | 住民等の公共交通の利用者数(コミュニティバス) | 千人/年 | 136 | 140 | 145 | 150 | 150 | 150 |
| | 住民等の公共交通の利用者数(月形当別線) | 千人/年 | 14 | 14 | 14 | 15 | 15 | 15 |
| | 公的資金が投入されている公共交通事業の収支率（コミュニティバス） | % | 28.3 | 29.2 | 30.2 | 31.3 | 31.3 | 31.3 |
| | 公共交通への公的資金投入額（コミュニティバス）※1 | 万円/年 | 5,200 | 5,200 | 5,000 | 5,000 | 5,000 | 5,000 |
| 推奨指標 | 公共交通人口カバー率 | % | 86.7 | — | — | — | — | 90.0 |
| | 通勤/通学時のコミュニティバス利用割合（西当別エリア・冬期） | % | 9.7 | — | — | — | — | 15.0 |
| | 通勤/通学時のコミュニティバス利用割合（青山エリア・冬期） | % | 10.0 | — | — | — | — | 15.0 |
| | 買物時のコミュニティバス利用割合（西当別エリア・冬期） | % | 7.9 | — | — | — | — | 15.0 |
| | 買物時のコミュニティバス利用割合（青山エリア・冬期） | % | 12.3 | — | — | — | — | 15.0 |
| 独自指標 | 運転手新規採用人数（バス） | 人 | — | 4人 | | | | |
| | MM 出前講座実施回数 | 回/年 | 2 | 2 | 6 | 6 | 6 | 6 |

※1：コミュニティバスの運行経費として法定協から支出する額（フィーダー補助やその他負担金当も含む）

5-1-2 施策と評価指標の対応関係の整理

| 評価指標 | | 施策番号 | | | | | | | |
|------|----------------------------------|------|---|---|---|---|---|---|---|
| | | ① | ② | ③ | ④ | ⑤ | ⑥ | ⑦ | ⑧ |
| 標準指標 | 住民等の公共交通の利用者数(コミュニティバス) | ● | ● | ● | ● | | | ● | ● |
| | 住民等の公共交通の利用者数(月形当別線) | ● | ● | ● | ● | | | ● | ● |
| | 公的資金が投入されている公共交通事業の収支率(コミュニティバス) | ● | ● | | | ● | | | |
| | 公共交通への公的資金投入額(コミュニティバス) | ● | ● | | | ● | | | |
| 推奨指標 | 公共交通人口カバー率 | ● | ● | | | | | | |
| | 通勤/通学時のコミュニティバス利用割合(西当別エリア・冬期) | ● | ● | ● | ● | | | ● | ● |
| | 通勤/通学時のコミュニティバス利用割合(青山エリア・冬期) | ● | ● | ● | ● | | | ● | ● |
| | 買物時のコミュニティバス利用割合(西当別エリア・冬期) | ● | ● | ● | ● | | | ● | ● |
| | 買物時のコミュニティバス利用割合(青山エリア・冬期) | ● | ● | ● | ● | | | ● | ● |
| 独自指標 | 運転手新規採用人数 | | | | | | ● | | |
| | MM 出前講座実施回数 | | | | | | | ● | |

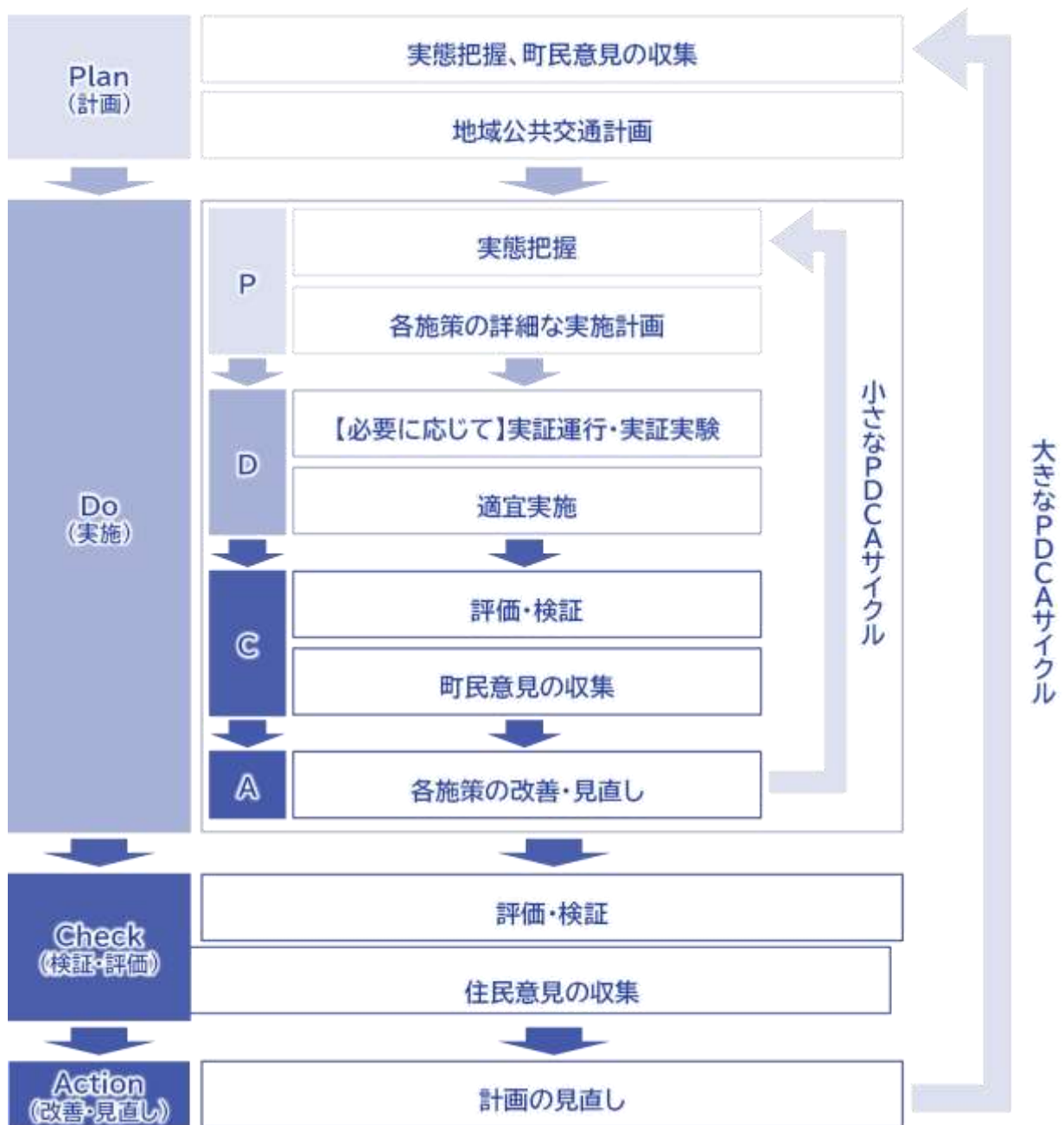
5-1-3 数値目標の測定方法・スケジュール

| 評価指標 | | 測定方法 | 評価スケジュール |
|------|----------------------------------|------------------------|----------------|
| 標準指標 | 住民等の公共交通の利用者数(コミュニティバス) | ・交通事業者からのデータ提供 | ・毎年実施 |
| | 住民等の公共交通の利用者数(月形当別線) | ・交通事業者からのデータ提供 | ・毎年実施 |
| | 公的資金が投入されている公共交通事業の収支率（コミュニティバス） | ・当別町地域公共交通活性化協議会の年次データ | ・毎年実施 |
| | 公共交通への公的資金投入額（コミュニティバス） | ・当別町地域公共交通活性化協議会の年次データ | ・毎年実施 |
| 推奨指標 | 公共交通人口カバー率 | ・GIS 分析 | ・2027 年の計画見直し時 |
| | 通勤/通学時のコミュニティバス利用割合（西当別エリア・冬期） | ・町民アンケート調査 | ・2027 年の計画見直し時 |
| | 通勤/通学時のコミュニティバス利用割合（青山エリア・冬期） | ・町民アンケート調査 | ・2027 年の計画見直し時 |
| | 買物時のコミュニティバス利用割合（西当別エリア・冬期） | ・町民アンケート調査 | ・2027 年の計画見直し時 |
| | 買物時のコミュニティバス利用割合（青山エリア・冬期） | ・町民アンケート調査 | ・2027 年の計画見直し時 |
| 独自指標 | 運転手新規採用人数（バス） | ・交通事業者へのヒアリング | ・随時 |
| | MM 出前講座実施回数 | ・実施状況カウント | ・毎年実施 |

5-2 PDCA サイクルによる進捗管理

5-2-1 PDCA サイクルの構築・運用

本計画で示した施策・事業の実施並びにその評価においては、計画期間（5年）における施策実施状況や目標達成状況の評価・検証・改善を行うPDCAサイクルを展開することが求められます。このうち毎年の測定・評価を実施する評価指標については、5年の大きなPDCAサイクルと併せて、毎年の小さなPDCAサイクルを組み合わせることで計画の目標達成に向けた改善を図っていくことが重要です。



5-2-2 計画の推進体制

5-2-1 で示した PDCA サイクルを運用していくためには、適切な実施体制の構築が必要です。本計画においては、当別町地域公共交通活性化協議会が計画の推進体制を担い、個別の事業に応じて、交通事業者や住民、町内外の関係団体・民間企業等の必要な関係者と協調しながら計画を推進していきます。

計画の推進体制：当別町地域公共交通活性化協議会

| | 選任区分 | 機関名・役職名等 |
|----|--|-----------------------------------|
| 1 | 当別町長が指名する者 | 当別町副町長（協議会会長） |
| 2 | 北海道運輸局札幌運輸支局長が指名する者 | 北海道運輸局札幌運輸支局 首席運輸企画専門官 |
| 3 | 北海道石狩振興局長が指名する者 | 石狩振興局地域創生部地域政策課主幹 |
| 4 | 札幌地区バス協会の代表 | 札幌地区バス協会事務局 |
| 5 | 関係する道路管理者 | 北海道開発局札幌開発建設部 札幌道路事務所副所長 |
| 6 | | 空知総合振興局札幌建設管理部 当別出張所長 |
| 7 | 関係する鉄道事業者 | JR 当別駅長 |
| 8 | 当別町コミュニティバス実証運行事業 参加事業者の代表 | 北海道医療大学経営企画部総務企画課長 |
| 9 | | 株式会社スウェーデンハウス スウェーデンヒルズ管理センター長 |
| 10 | 一般乗合旅客自動車運送事業者の代表 | 有限会社下段モータース代表取締役社長 |
| 11 | 一般貸切旅客自動車運送事業者の事業用 自動車の運転手が所属する団体等の代表 | 有限会社下段モータース (運転手が所属する団体等の代表) |
| 12 | 住民又は利用者の代表 (地域住民及び団体の代表) | 当別町行政推進員協議会副会長 |
| 13 | | 当別町 PTA 連合会副会長 |
| 14 | | 当別町商工会事務局長 |
| 15 | | 当別町社会福祉協議会事務局長 |